

令和 6 年度

産業廃棄物処理動向調査

報告書

(令和 5 年度実績)

令和 7 年 3 月

岐 阜 県

目 次

第1部 産業廃棄物の発生・排出・処理状況	1
第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	3
4. 発生・排出及び処理状況	4
5. 圏域区分	6
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 全県調査結果	13
第1節 発生・排出状況（農業を含む）	13
1. 種類別の発生・排出状況	13
2. 業種別の発生・排出状況	15
第2節 発生・排出状況（農業を除く）	17
1. 種類別の発生・排出状況	17
2. 業種別の発生・排出状況	19
3. 圏域別の発生・排出状況	21
第3節 処理状況（農業を除く）	22
1. 全県における処理状況	22
2. 種類別の処理状況	23
3. 業種別の処理状況	25
4. 圏域別の処理状況	26
5. 移動状況	27
第3章 圏域別調査結果（農業を除く）	30
第1節 岐阜圏域	30
1. 発生・排出状況	30
2. 処理状況	32

3. 移動状況	36
第2節 西濃圏域	39
1. 発生・排出状況	39
2. 処理状況	41
3. 移動状況	45
第3節 中濃圏域	48
1. 発生・排出状況	48
2. 処理状況	50
3. 移動状況	54
第4節 東濃圏域	57
1. 発生・排出状況	57
2. 処理状況	59
3. 移動状況	63
第5節 飛騨圏域	66
1. 発生・排出状況	66
2. 処理状況	68
3. 移動状況	72
第4章 業種別の調査結果	75
第1節 農業	75
第2節 鉱業	77
第3節 建設業	79
第4節 製造業	81
1. パルプ・紙	83
2. 窯業・土石	85
3. プラスチック	87
4. 電子部品等	89
第5節 電気・水道業	91
第6節 医療・福祉	93
第7節 その他の業種	95
第8節 グリーン購入の実施状況	97
第5章 前回調査との比較	98
第1節 発生・排出量の比較	98
1. 種類別発生量の比較（農業を除く）	98
2. 業種別発生量の比較（農業を除く）	99
3. 圏域別発生量の比較（農業、建設業を除く）	100

第2節 处理・処分状況の比較（農業を除く）	101
第6章 将来予測	103
第1節 将来予測の方法	103
1. 活動量指標	103
2. 処理状況	103
第2節 発生量の将来予測	104
1. 種類別発生量	104
2. 業種別発生量	105
第3節 処理・処分状況の将来予測（農業を除く）	106
第2部 産業廃棄物の減量に関する課題等の意識調査	107
第7章 多量排出事業者への意識調査結果	107
第1節 調査の方法	107
第2節 発生抑制、減量化、リサイクル等の目標	107
第3節 事業場の意識	111
第4節 産業廃棄物の適正処理	123
第8章 産業廃棄物処理業者への意識調査結果	128
第1節 調査の方法	128
第2節 産業廃棄物の処理に関する許可の種類	128
第3節 産業廃棄物の適正処理	128

卷末資料

- ・統計表
- ・調査票及び記入例など

第1部産業廃棄物の発生・排出・処理状況

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、産業廃棄物を排出する事業者を対象にアンケート調査を行うことなどにより、現況（令和5年度）の岐阜県域の産業廃棄物の発生及び処理の状況を把握し、またこれらに関する将来予測（令和12年度）を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき令和7年度に予定されている「第3次岐阜県廃棄物処理計画」の見直しのための基礎資料とすることを目的とする。

なお、本調査は「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（環境省、平成22年）に準拠して実施した。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表1-2-1に示す分類に区分した。

表1-2-1 調査対象廃棄物（その1）

産業廃棄物の分類	
①燃え殻	
②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）	
③廃油（一般廃油、油でい、その他）	
④廃酸	
⑤廃アルカリ	
⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）	
⑦紙くず	
⑧木くず	
⑨繊維くず	
⑩動植物性残さ	
⑪動物系固形不要物	
⑫ゴムくず	
⑬金属くず	
⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
〔注：本報告書では「ガラスくず等」と略した〕	
⑮鉱さい	
⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）	
⑰ばいじん	
⑱家畜ふん尿	
⑲家畜の死体	
⑳建設混合廃棄物	
㉑その他産業廃棄物（感染性廃棄物、混合物等）	

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (5) 汚泥については、中間処理（脱水）前の量を発生量として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）令和5年7月改定」の業種区分を基準とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

表1-2-2 調査対象業種

業種名	本文中の標記（略称）
農業	農業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業	上水道業
下水道業	下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業・郵便業	運輸・郵便業
卸売業・小売業	卸・小売業
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究等
宿泊業、飲食サービス業	飲食・宿泊
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連・娯楽
教育、学習支援業	教育・学習
医療、福祉	医療、福祉
サービス業（他に分類されないもの）	サービス業

4. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-1 に示す発生・排出及び処理状況の流れ図によりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-2-3 に示すとおりである。

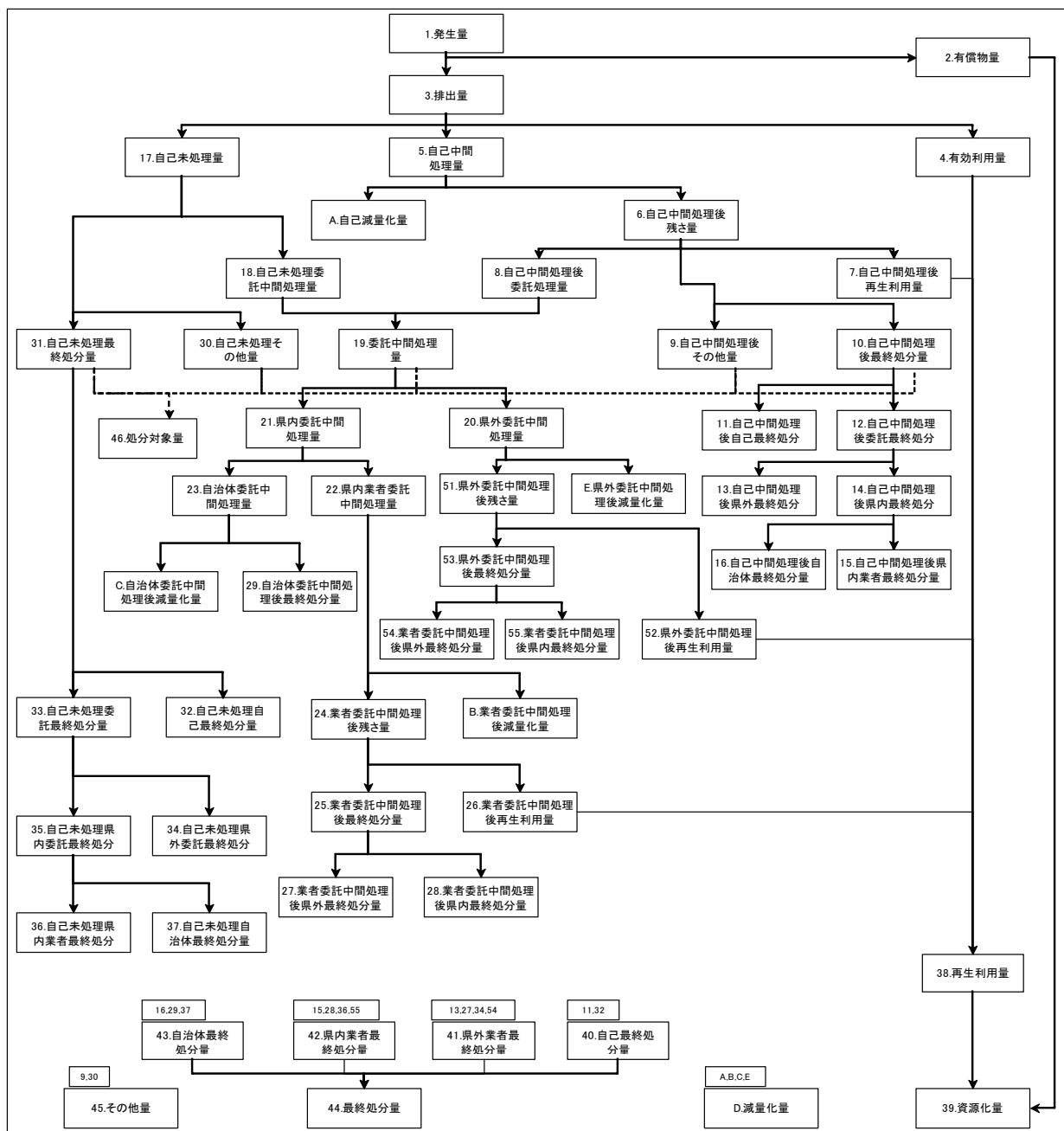


図 1-2-1 発生・排出及び処理状況の流れ図

表 1-2-3 発生・排出及び処理状況の流れ図に関する用語の定義

No	処理項目	用語の定義
1	発生量	事業所内で発生した廃棄物(2の有償物も含む)の量
2	有償物量	1のうち、中間処理されずに有償で売却した量
3	排出量	1のうち、2の有償物量を除いた量
4	有効利用量	3のうち、無償で譲渡あるいは未処理で有効利用された量
5	自己中間処理量	3のうち、自己中間処理されたものの処理前の量
A	減量化量	5の自己中間処理量から6の残さ量をさしついた量
6	残さ量	5の自己中間処理された廃棄物の中間処理後の量
7	再生利用量	6のうち、売却、無償譲渡あるいは自社又は他社で有効利用された量
9	その他量	6のうち、再生利用、最終処分及び委託処理されることなく保管されている量、又はそれ以外の量
10	最終処分量	6のうち、最終処分された量
11	自己	10のうち、自社内で最終処分された量
12	委託	10のうち、業者で最終処分された量
13	県外	12のうち、県外で最終処分された量
14	県内	12のうち、県内で最終処分された量
15	業者	14のうち、民間業者で最終処分された量
16	自治体	14のうち、自治体で最終処分された量
17	自己未処理量	3のうち、4の有効利用量及び5の自己中間処理されなかった量
30	その他量	17のうち、最終処分及び委託処理されずに保管されている量、又はそれ以外の量
31	最終処分量	17のうち、直接最終処分された量
32	自己	31のうち、自社内で最終処分された量
33	委託	31のうち、最終処分を委託された量
34	県外	33のうち、県外で最終処分された量
35	県内	33のうち、県内で最終処分された量
36	業者	35のうち、民間業者で最終処分された量
37	自治体	35のうち、自治体で最終処分された量
8	委託中間処理量(自己処理後)	自己処理後、委託中間処理された量
18	委託中間処理量(自己未処理)	自己未処理で委託中間処理された量
19	委託中間処理量	8及び18を合計した量
20	県外	19のうち、県外で中間処理された量
50	業者	20のうち、業者で中間処理された量
E	減量化量	50の業者委託中間処理量から51の残さ量をさしついた量
51	残さ量	50の委託中間処理された廃棄物の中間処理後の量
52	再生利用量	51のうち、売却、無償譲渡あるいは自社又は他社で有効利用された量
53	最終処分量	51のうち、最終処分された量
54	県外	53のうち、県外で最終処分された量
55	県内	53のうち、県内で最終処分された量
21	県内	19のうち、県内で中間処理された量
22	業者	21のうち、業者で中間処理された量
B	減量化量	22の業者委託中間処理量から24の残さ量をさしついた量
24	残さ量	22の委託中間処理された廃棄物の中間処理後の量
26	再生利用量	24のうち、売却、無償譲渡あるいは自社又は他社で有効利用された量
25	最終処分量	24のうち、最終処分された量
27	県外	25のうち、県外で最終処分された量
28	県内	25のうち、県内で最終処分された量
23	自治体	21のうち、自治体で中間処理された量
C	減量化量	23の自治体委託中間処理量から29の残さ量をさしついた量
29	最終処分量(=残さ量)	23の自治体委託中間処理された廃棄物の中間処理後の量
38	再生利用量	4の有効利用量と7、26、52の再生利用量の合計
39	資源化量	2の有償物量と38の再生利用量の合計
44	最終処分量	40、41、42、43の合計
40	自己最終処分量	11と32の合計
41	県外業者最終処分量	13、27、34、54の合計
42	県内業者最終処分量	15、28、36、55の合計
43	自治体最終処分量	16、29、37の合計
45	その他量	9と30の合計
D	減量化量	A、B、C、Eの合計
46	処分対象量	9、10、19、30、31の合計

5. 圈域区分

産業廃棄物の発生、排出に関する地域特性を把握するため、県内を表 1-2-4 及び図 1-2-2 に示す 5 圈域に区分した。

表 1-2-4 調査対象圏域区分

地域名	市町村名
①岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、 羽島郡（岐南町、笠松町）本巣郡（北方町）
②西濃圏域	大垣市、海津市、養老郡（養老町）、不破郡（垂井町、関ヶ原町） 安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）、揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）
③中濃圏域	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市 加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村） 可児郡（御嵩町）
④東濃地域	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
⑤飛騨圏域	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡（白川村）



図 1-2-2 調査対象圏域区分

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容(集計値)と産業廃棄物の発生量に関連した指標(活動量指標:従業者数、製造品出荷額等)を基に、県域における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場(業種)の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、農業用廃プラスチックについて、既存の資料を用いて調査を行った
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			
情報通信業		○		
運輸・郵便業		○		
卸・小売業		○		
学術研究等		○		
飲食・宿泊		○		
生活関連・娯楽		○		
教育・学習		○		
医療・福祉		○		
サービス業		○		

- 注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。
- 注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。
- 注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ（多量排出事業者の産業廃棄物処理実施状況報告書等）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所（寄与率が高い）を選定し、事業所母集団データベース（総務省統計局）から該当事業所を、表 1-3-2 に示す抽出方法により有意に抽出した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
鉱業	事業所母集団データベースに登録された採石業、砂・砂利・玉石採取業の事業所で従業者 5 人以上を全数抽出。 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出。
建設業	事業所母集団データベースから抽出 ・資本金 3 千千円以上全数抽出 ・資本金 3 千千円未満 50% 無作為抽出 ・県外に本社を有す企業（ゼネコン）については、（社）日本建設業団体連合会会員名簿及び日本土木工業会会員名簿より抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出。
製造業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上は全数抽出 ・従業者数 30 人未満は無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者については、全数抽出。
電気・水道業	事業所母集団データベースに登録された事業所を全数抽出
上記以外業種	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数 30 人以上は全数抽出 ・従業者数 30 人未満は無作為抽出 ただし、令和 5 年度多量排出事業者及び病院、鉄道業については、全数抽出。

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理状況等の特性を考慮し、①建設業、②運輸業等の自動車に関連する業、③医療関係、④1～3 以外の業種の 4 種類とした。

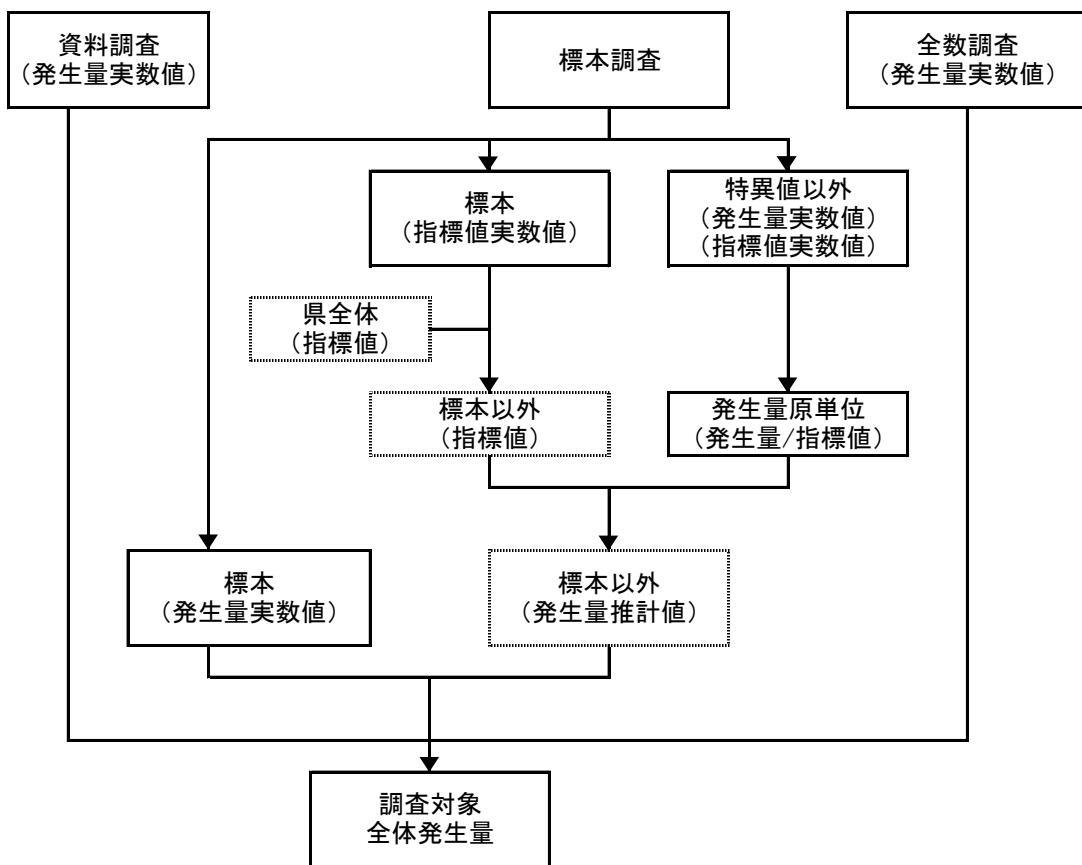
(3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計の考え方

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による発生量の合計により算出する。

資料調査及び全数調査は、実数値の集計により算出するが、標本調査については、標本以外の発生量は、2) に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは、図 1-3-1 に示すとおりである。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-1 発生量の推計方法の概念図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図 1-3-2 に示す A 式によって算出する。

3) 調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（最新年度の母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-2 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出

$$A \text{式} \quad \alpha = W / 0 \quad \alpha : \text{産業廃棄物の発生原単位}$$

W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量

0 : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推計方法

$$B \text{式} \quad W' = \alpha \times 0' \quad W' : \text{調査当該年度の推計産業廃棄物発生量}$$

0' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-2 発生原単位と発生量の推計方法

4) 活動量指標

母集団（県域全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
鉱業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）【令和 4 年度】
製造業	製造品出荷額等	経済構造実態調査（総務省統計局）【令和 5 年度】
情報通信業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
運輸・郵便業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
卸・小売業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
学術研究等	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
飲食・宿泊	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
生活関連・娯楽	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
教育・学習	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】
医療・福祉（病院）	従業者数 (病床数)	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】 (医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部) 【令和 5 年度】
サービス業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）【令和 3 年度】

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、排出から最終処分までの各段階における産業廃棄物の種類別の数量は、その排出時の産業廃棄物の種類ごとに取りまとめている。

2. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t／年」「t／年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」「トン」で記述している。

(2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

今回の調査では、産業廃棄物関連データ（令和5年度実績）をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所を選定し、5,242件（あて先不明等へ返却された調査票を除く有効配布数5,091件）を事業所母集団データベースから有意抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,422件（回収率47.6%）となっている。

標本の抽出及び回収結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

項目 業種	(A) 調査対象 事業所数	(B') 抽出 事業所数	(B') 配布 事業所数	(C) 抽出率 $(B') \div (A) \times 100$	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 $(D) \div (B') \times 100$	(F) 有効 回答数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団活動 量	(I) 集計廃棄物 発生量 <千t>	(J) 推計廃棄物 発生量 <千t>	(J) 捕捉率 $(H) \div (I) \times 100$
合計	87,306	5,242	5,091	6.0%	2,422	47.6%	2,243	—	—	2,395	3,768	63.6%
鉱業	58	37	36	63.8%	12	33.3%	12	133	447	0	0	29.8%
建設業	9,891	884	822	8.9%	426	51.8%	282	42,098,495	106,039,007	458	1,127	40.7%
製造業	12,182	2,219	2,195	18.2%	1,051	47.9%	1,035	406,571,891	654,123,100	967	1,605	60.2%
食料品	835	169	167	20.2%	65	38.8%	62	20,304,937	41,562,200	29	60	48.9%
飲料・飼料	146	23	23	15.8%	13	56.5%	13	6,483,627	8,921,000	20	28	72.7%
織維	1,506	171	168	11.4%	73	43.5%	71	7,665,602	13,339,100	9	16	57.5%
木材	470	49	49	10.4%	21	42.9%	21	3,161,307	9,500,000	5	16	33.3%
家具	684	75	75	11.0%	31	41.3%	31	4,889,583	10,144,500	4	8	48.3%
パルプ・紙	364	76	75	20.9%	45	60.0%	45	15,725,332	23,610,000	385	578	66.6%
印刷	511	69	69	13.5%	27	39.1%	27	5,794,180	9,055,900	7	10	64.0%
化学	160	65	64	40.6%	47	73.4%	43	28,920,536	34,181,300	58	68	84.6%
石油・石炭	31	4	4	12.9%	1	25.0%	1	281,172	1,805,500	0	0	16.4%
プラスチック	733	187	186	25.5%	100	53.8%	100	26,903,695	54,646,400	60	121	49.2%
ゴム	147	30	30	20.4%	11	36.7%	11	1,698,427	6,656,000	2	6	25.5%
皮革	26	2	2	7.7%	1	50.0%	1	19,500	22,100	0	0	88.2%
窯業・土石	1,557	270	266	17.3%	132	49.6%	131	23,359,003	43,235,100	135	250	54.0%
鉄鋼	138	38	37	27.5%	21	56.8%	21	13,437,726	28,068,200	56	117	47.9%
非鉄金属	156	32	32	20.5%	8	25.0%	6	6,632,190	13,257,900	2	4	50.0%
金属	1,521	255	252	16.8%	112	44.4%	112	35,667,307	57,331,100	47	76	62.2%
はん用機器	435	108	108	24.8%	48	44.4%	48	17,696,732	42,068,300	10	23	42.1%
生産用機器	1,118	184	181	16.5%	80	44.2%	78	17,456,909	54,865,100	12	36	32.4%
業務用機器	94	23	23	24.5%	9	39.1%	9	3,175,086	4,433,300	1	1	71.6%
電子部品	105	52	50	49.5%	33	66.0%	33	17,988,876	32,116,400	70	126	56.0%
電気機器	332	107	107	32.2%	58	54.2%	56	36,914,199	41,133,600	12	13	90.4%
情報通信機器	20	8	8	40.0%	4	50.0%	4	563,013	932,700	0	0	60.8%
輸送機器	558	162	161	29.0%	86	53.4%	86	109,190,250	116,455,800	42	45	93.8%
その他	535	60	58	11.2%	25	43.1%	25	2,642,703	6,781,600	1	3	45.0%
電気・水道業	202	202	198	100.0%	138	69.7%	133	—	—	955	955	100.0%
電気業	112	112	110	100.0%	66	60.0%	62	—	—	11	11	100.0%
ガス業	10	10	9	100.0%	5	55.6%	5	—	—	0	0	100.0%
熱供給業	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	—	—	5	5	100.0%
上水道業	44	44	44	100.0%	32	72.7%	31	—	—	32	32	100.0%
下水道業	35	35	34	100.0%	34	100.0%	34	—	—	907	907	100.0%
情報通信業	599	29	28	4.8%	9	32.1%	9	1,370	6,395	0	0	52.0%
運輸業	1,772	364	350	20.5%	153	43.7%	151	11,632	40,045	1	5	27.4%
卸・小売業	21,875	326	312	1.5%	116	37.2%	112	9,529	168,982	3	46	7.0%
学術研究等	3,848	58	57	1.5%	34	59.6%	34	3,298	22,100	0	1	30.7%
飲食・宿泊	10,871	360	342	3.3%	82	24.0%	82	11,549	73,851	1	3	20.8%
生活関連・娯楽	7,895	91	88	1.2%	40	45.5%	40	2,595	37,541	1	2	33.2%
教育・学習支援業	3,991	62	62	1.6%	50	80.6%	50	8,403	50,682	1	2	24.9%
医療・福祉	7,982	440	438	5.5%	244	55.7%	240	21,056	118,429	6	12	49.5%
サービス業	6,140	170	163	2.8%	67	41.1%	63	8,762	64,423	2	10	23.6%

注) 1. 農業は、既存資料より集計のため、アンケートを送付していない。

2. 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

3. 「J」表示は、500t/年未満であることを示している。

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(百万円) 製造業：製成品出荷額等(百万円) 病院：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)

第2章 全県調査結果

第1節 発生・排出状況（農業を含む）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生量及び排出量は、図2-1-1及び表2-1-1に示すとおりである。

発生量（4,660千トン）を種類別でみると、多い順に有機性汚泥が1,516千トン（構成比率32.5%）、家畜ふん尿が890千トン（19.1%）、がれき類が876千トン（18.8%）、ガラスくず等が194千トン（4.2%）、無機性汚泥が172千トン（3.7%）、金属くずが165千トン（3.5%）となっており、この上位6品目で総発生量の8割以上を占めている。

また、排出量（4,463千トン）は、多い順に有機性汚泥が1,515千トン（構成比率33.9%）、家畜ふん尿が890千トン（19.9%）、がれき類が876千トン（19.6%）、ガラスくず等が189千トン（4.2%）となっており、この上位4品目で総排出量の約8割を占めている。

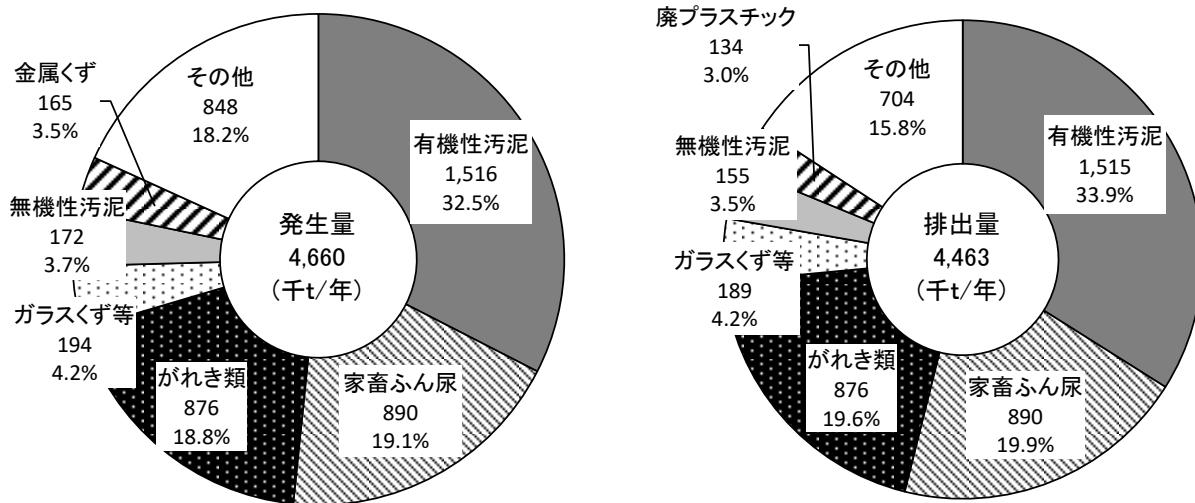


図2-1-1 種類別の発生・排出状況（全県）

表 2-1-1 種類別の発生・排出状況（全県）

種類	発生量(ｔ)	構成比(%)	排出量(ｔ)	構成比(%)
合計	4,659,828	100.0%	4,462,573	100.0%
燃え殻	34,524	0.7%	34,396	0.8%
汚泥	1,687,186	36.2%	1,669,499	37.4%
有機性汚泥	1,515,675	32.5%	1,514,751	33.9%
無機性汚泥	171,511	3.7%	154,747	3.5%
廃油	82,974	1.8%	74,583	1.7%
一般廃油	76,237	1.6%	68,400	1.5%
油でい	864	0.0%	863	0.0%
その他	5,873	0.1%	5,320	0.1%
廃酸	90,300	1.9%	78,521	1.8%
廃アルカリ	55,936	1.2%	55,812	1.3%
廃プラスチック類	150,088	3.2%	139,167	3.1%
廃プラスチック	145,127	3.1%	134,290	3.0%
廃タイヤ	4,962	0.1%	4,877	0.1%
紙くず	16,830	0.4%	10,518	0.2%
木くず	141,216	3.0%	129,834	2.9%
繊維くず	508	0.0%	508	0.0%
動植物性残さ	49,579	1.1%	46,401	1.0%
動物系固形不要物	915	0.0%	915	0.0%
ゴムくず	186	0.0%	186	0.0%
金属くず	165,299	3.5%	50,055	1.1%
ガラスくず等	193,581	4.2%	188,967	4.2%
鉱さい	72,057	1.5%	72,057	1.6%
がれき類	875,724	18.8%	875,722	19.6%
コンクリート片	438,827	9.4%	438,825	9.8%
廃アスファルト	403,723	8.7%	403,723	9.0%
その他	33,174	0.7%	33,174	0.7%
ばいじん	37,068	0.8%	33,605	0.8%
家畜ふん尿	890,277	19.1%	890,277	19.9%
家畜の死体	635	0.0%	635	0.0%
建設混合廃棄物	41,595	0.9%	41,498	0.9%
特別管理産業廃棄物	73,349	1.6%	69,417	1.6%
揮発油	12,226	0.3%	11,854	0.3%
強酸性廃酸	17,940	0.4%	17,940	0.4%
強アルカリ性廃アルカリ	23,244	0.5%	23,244	0.5%
感染性廃棄物	8,745	0.2%	8,745	0.2%
鉱さい(有害)	335	0.0%	335	0.0%
廃石綿等	355	0.0%	355	0.0%
燃え殻(有害)	251	0.0%	251	0.0%
ばいじん(有害)	986	0.0%	986	0.0%
廃油(有害)	4,071	0.1%	511	0.0%
汚泥(有害)	1,627	0.0%	1,627	0.0%
廃酸(有害)	1,662	0.0%	1,662	0.0%
廃アルカリ(有害)	1,747	0.0%	1,747	0.0%
廃P C B等	159	0.0%	159	0.0%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生量及び排出量は、図 2-1-2 及び表 2-1-2 に示すとおりである。

発生量は 4,660 千トンで、多い順に建設業が 1,127 千トン（構成比率 24.2%）、下水道業が 907 千トン（19.5%）、農業が 891 千トン（19.1%）、パルプ・紙が 578 千トン（12.4%）、窯業・土石が 250 千トン（5.4%）、電子部品が 126 千トン（2.7%）で、この上位 6 業種で総発生量の約 8 割を占めている。

排出量は 4,463 千トンで、多い順に建設業が 1,121 千トン（構成比率 25.1%）、下水道業が 907 千トン（20.3%）、農業が 891 千トン（20.0%）、パルプ・紙が 574 千トン（12.9%）、窯業・土石が 229 千トン（5.1%）で、この上位 5 業種で総排出量の約 8 割を占めている。

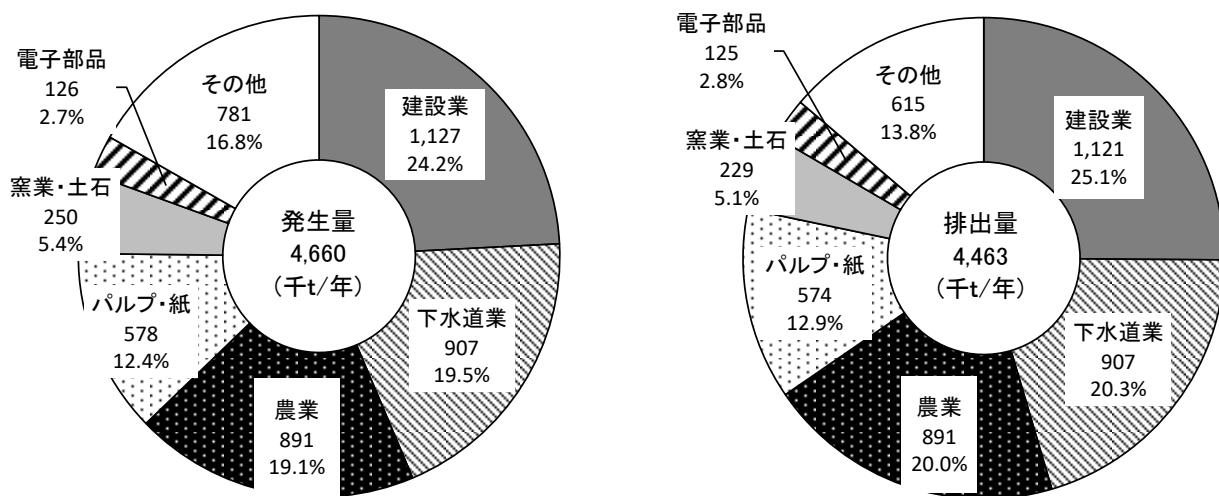


図 2-1-2 業種別の発生・排出状況（全県）

表 2-1-2 業種別の発生・排出状況（全県）

種類	発生量(t)	構成比(%)	排出量(t)	構成比(%)	活動量指標	備考
合計	4,659,828	100.0%	4,462,573	100.0%	-	
農業	891,348	19.1%	891,348	20.0%	-	
鉱業	411	0.0%	253	0.0%	133	人
建設業	1,126,685	24.2%	1,120,546	25.1%	420,985	百万円
製造業	1,605,481	34.5%	1,421,895	31.9%	4,065,719	百万円
食料品	60,033	1.3%	53,208	1.2%	203,049	百万円
飲料・飼料	27,794	0.6%	27,701	0.6%	64,836	百万円
繊維	16,235	0.3%	14,358	0.3%	76,656	百万円
木材	15,830	0.3%	9,880	0.2%	31,613	百万円
家具	7,924	0.2%	4,996	0.1%	48,896	百万円
パルプ・紙	578,254	12.4%	574,338	12.9%	157,253	百万円
印刷	10,438	0.2%	6,685	0.1%	57,942	百万円
化学	68,139	1.5%	66,025	1.5%	289,205	百万円
石油・石炭	52	0.0%	18	0.0%	2,812	百万円
プラスチック	121,139	2.6%	97,093	2.2%	269,037	百万円
ゴム	6,110	0.1%	4,670	0.1%	16,984	百万円
皮革	0	0.0%	0	0.0%	195	百万円
窯業・土石	249,862	5.4%	229,149	5.1%	233,590	百万円
鉄鋼	116,947	2.5%	98,415	2.2%	134,377	百万円
非鉄金属	3,617	0.1%	3,617	0.1%	66,322	百万円
金属	76,333	1.6%	29,538	0.7%	356,673	百万円
はん用機器	23,429	0.5%	16,164	0.4%	176,967	百万円
生産用機器	35,554	0.8%	24,745	0.6%	174,569	百万円
業務用機器	1,208	0.0%	1,208	0.0%	31,751	百万円
電子部品	125,771	2.7%	125,346	2.8%	179,889	百万円
電気機器	12,894	0.3%	5,984	0.1%	369,142	百万円
情報通信機器	158	0.0%	157	0.0%	5,630	百万円
輸送機器	45,116	1.0%	26,022	0.6%	1,091,903	百万円
その他	2,644	0.1%	2,577	0.1%	26,427	百万円
電気・水道業	954,518	20.5%	951,060	21.3%	-	
電気業	10,692	0.2%	7,234	0.2%	-	
ガス業	2	0.0%	2	0.0%	-	
熱供給業	4,688	0.1%	4,688	0.1%	-	
上水道業	32,016	0.7%	32,016	0.7%	-	
下水道業	907,119	19.5%	907,119	20.3%	-	
情報通信業	92	0.0%	92	0.0%	1,370	人
運輸業	5,148	0.1%	4,961	0.1%	11,632	人
卸・小売業	45,997	1.0%	44,795	1.0%	9,529	人
学術研究等	1,329	0.0%	1,067	0.0%	3,298	人
飲食・宿泊	2,538	0.1%	2,403	0.1%	11,549	人
生活関連・娯楽	2,335	0.1%	2,335	0.1%	2,595	人
教育・学習支援業	2,138	0.0%	2,044	0.0%	8,403	人
医療・福祉	12,231	0.3%	12,194	0.3%	-	
サービス業	9,579	0.2%	7,583	0.2%	8,762	人

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

第2節 発生・排出状況（農業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生量及び排出量は、図2-2-1及び表2-2-1に示すとおりである。

発生量（3,768千トン）を種類別でみると、多い順に有機性汚泥が1,516千トン（構成比率40.2%）、がれき類が876千トン（23.2%）、ガラスくず等が194千トン（5.1%）、無機性汚泥が172千トン（4.6%）、金属くずが165千トン（4.4%）となっており、この上位5品目で総発生量の約8割を占めている。

また、排出量（3,571千トン）は、多い順に有機性汚泥が1,515千トン（構成比率42.4%）、がれき類が876千トン（24.5%）、ガラスくず等が189千トン（5.3%）、無機性汚泥が155千トン（4.3%）となっており、この上位4品目で総排出量の約8割を占めている。

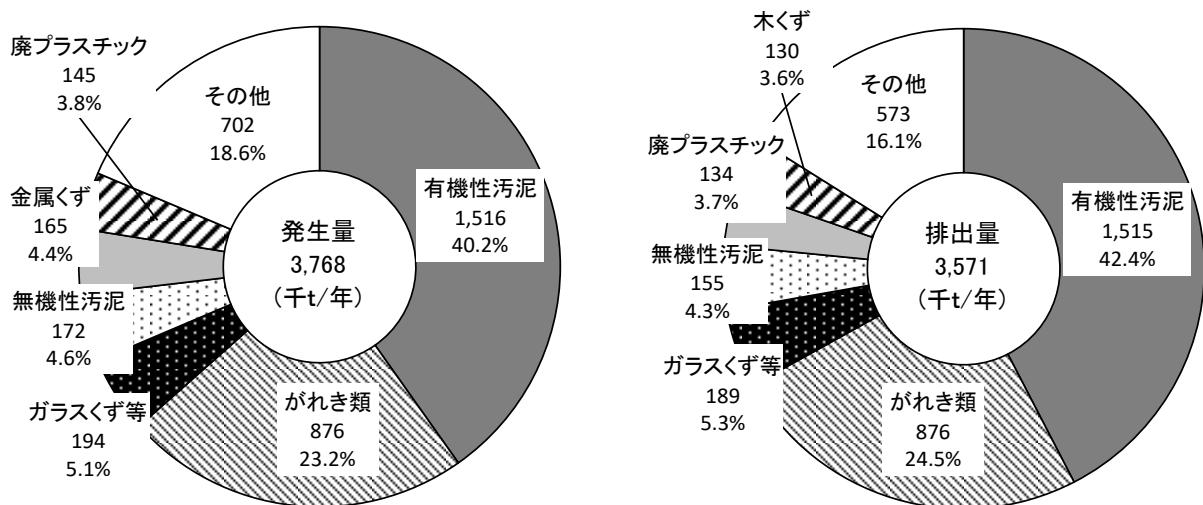


図2-2-1 種類別の発生・排出状況（全県：農業を除く）

表 2-2-1 種類別の発生・排出状況（全県：農業を除く）

種類	発生量(t)	構成比(%)	排出量(t)	構成比(%)
合計	3,768,481	100.0%	3,571,225	100.0%
燃え殻	34,524	0.9%	34,396	1.0%
汚泥	1,687,186	44.8%	1,669,499	46.7%
有機性汚泥	1,515,675	40.2%	1,514,751	42.4%
無機性汚泥	171,511	4.6%	154,747	4.3%
廃油	82,974	2.2%	74,583	2.1%
一般廃油	76,237	2.0%	68,400	1.9%
油でい	864	0.0%	863	0.0%
その他	5,873	0.2%	5,320	0.1%
廃酸	90,300	2.4%	78,521	2.2%
廃アルカリ	55,936	1.5%	55,812	1.6%
廃プラスチック類	149,652	4.0%	138,731	3.9%
廃プラスチック	144,691	3.8%	133,854	3.7%
廃タイヤ	4,962	0.1%	4,877	0.1%
紙くず	16,830	0.4%	10,518	0.3%
木くず	141,216	3.7%	129,834	3.6%
繊維くず	508	0.0%	508	0.0%
動植物性残さ	49,579	1.3%	46,401	1.3%
動物系固形不要物	915	0.0%	915	0.0%
ゴムくず	186	0.0%	186	0.0%
金属くず	165,299	4.4%	50,055	1.4%
ガラスくず等	193,581	5.1%	188,967	5.3%
鉱さい	72,057	1.9%	72,057	2.0%
がれき類	875,724	23.2%	875,722	24.5%
コンクリート片	438,827	11.6%	438,825	12.3%
廃アスファルト	403,723	10.7%	403,723	11.3%
その他	33,174	0.9%	33,174	0.9%
ばいじん	37,068	1.0%	33,605	0.9%
家畜ふん尿				
家畜の死体				
建設混合廃棄物	41,595	1.1%	41,498	1.2%
特別管理産業廃棄物	73,349	1.9%	69,417	1.9%
揮発油	12,226	0.3%	11,854	0.3%
強酸性廃酸	17,940	0.5%	17,940	0.5%
強アルカリ性廃アルカリ	23,244	0.6%	23,244	0.7%
感染性廃棄物	8,745	0.2%	8,745	0.2%
鉱さい（有害）	335	0.0%	335	0.0%
廃石綿等	355	0.0%	355	0.0%
燃え殻（有害）	251	0.0%	251	0.0%
ばいじん（有害）	986	0.0%	986	0.0%
廃油（有害）	4,071	0.1%	511	0.0%
汚泥（有害）	1,627	0.0%	1,627	0.0%
廃酸（有害）	1,662	0.0%	1,662	0.0%
廃アルカリ（有害）	1,747	0.0%	1,747	0.0%
廃P C B等	159	0.0%	159	0.0%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生量及び排出量は、図 2-2-2 及び表 2-2-2 に示すとおりである。

発生量は 3,768 千トンで、多い順に建設業が 1,127 千トン（構成比率 29.9%）、下水道業が 907 千トン（24.1%）、パルプ・紙が 578 千トン（15.3%）、窯業・土石が 250 千トン（6.6%）、電子部品が 126 千トン（3.3%）、プラスチックが 121 千トン（3.2%）で、この上位 6 業種で総発生量の約 8 割を占めている。

排出量は 3,571 千トンで、多い順に建設業が 1,121 千トン（構成比率 31.4%）、下水道業が 907 千トン（25.4%）、パルプ・紙が 574 千トン（16.1%）、窯業・土石が 229 千トン（6.4%）、電子部品が 125 千トン（3.5%）で、この上位 5 業種で総排出量の約 8 割を占めている。

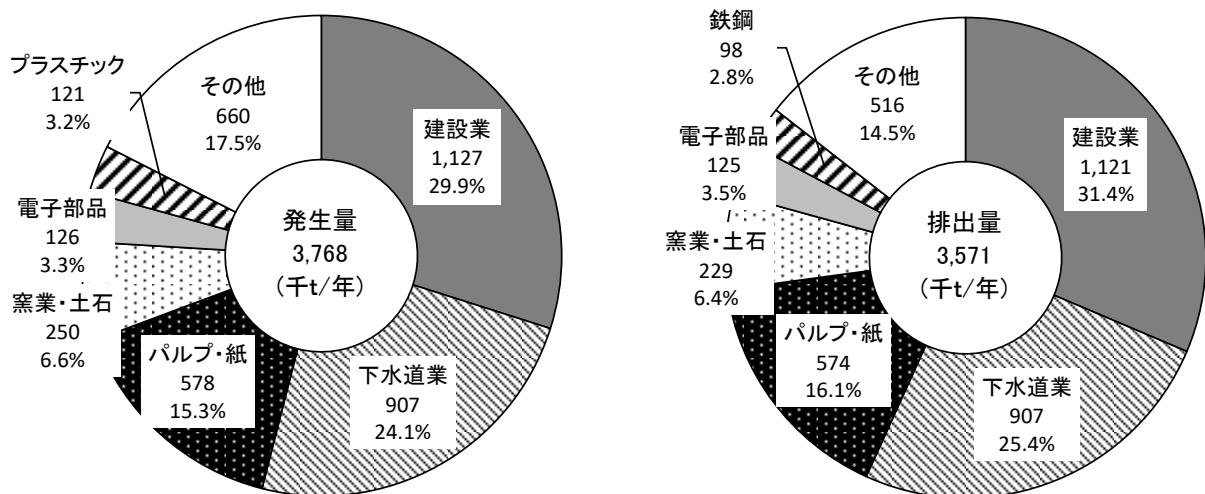


図 2-2-2 業種別の発生・排出状況（全県：農業を除く）

表 2-2-2 業種別の発生・排出状況（全県：農業を除く）

種類	発生量(t)	構成比(%)	排出量(t)	構成比(%)	活動量指標	備考
合計	3,768,481	100.0%	3,571,225	100.0%	-	
鉱業	411	0.0%	253	0.0%	133	人
建設業	1,126,685	29.9%	1,120,546	31.4%	420,985	百万円
製造業	1,605,481	42.6%	1,421,895	39.8%	4,065,719	百万円
食料品	60,033	1.6%	53,208	1.5%	203,049	百万円
飲料・飼料	27,794	0.7%	27,701	0.8%	64,836	百万円
繊維	16,235	0.4%	14,358	0.4%	76,656	百万円
木材	15,830	0.4%	9,880	0.3%	31,613	百万円
家具	7,924	0.2%	4,996	0.1%	48,896	百万円
パルプ・紙	578,254	15.3%	574,338	16.1%	157,253	百万円
印刷	10,438	0.3%	6,685	0.2%	57,942	百万円
化学	68,139	1.8%	66,025	1.8%	289,205	百万円
石油・石炭	52	0.0%	18	0.0%	2,812	百万円
プラスチック	121,139	3.2%	97,093	2.7%	269,037	百万円
ゴム	6,110	0.2%	4,670	0.1%	16,984	百万円
皮革	0	0.0%	0	0.0%	195	百万円
窯業・土石	249,862	6.6%	229,149	6.4%	233,590	百万円
鉄鋼	116,947	3.1%	98,415	2.8%	134,377	百万円
非鉄金属	3,617	0.1%	3,617	0.1%	66,322	百万円
金属	76,333	2.0%	29,538	0.8%	356,673	百万円
はん用機器	23,429	0.6%	16,164	0.5%	176,967	百万円
生産用機器	35,554	0.9%	24,745	0.7%	174,569	百万円
業務用機器	1,208	0.0%	1,208	0.0%	31,751	百万円
電子部品	125,771	3.3%	125,346	3.5%	179,889	百万円
電気機器	12,894	0.3%	5,984	0.2%	369,142	百万円
情報通信機器	158	0.0%	157	0.0%	5,630	百万円
輸送機器	45,116	1.2%	26,022	0.7%	1,091,903	百万円
その他	2,644	0.1%	2,577	0.1%	26,427	百万円
電気・水道業	954,518	25.3%	951,060	26.6%	-	
電気業	10,692	0.3%	7,234	0.2%	-	
ガス業	2	0.0%	2	0.0%	-	
熱供給業	4,688	0.1%	4,688	0.1%	-	
上水道業	32,016	0.8%	32,016	0.9%	-	
下水道業	907,119	24.1%	907,119	25.4%	-	
情報通信業	92	0.0%	92	0.0%	1,370	人
運輸業	5,148	0.1%	4,961	0.1%	11,632	人
卸・小売業	45,997	1.2%	44,795	1.3%	9,529	人
学術研究等	1,329	0.0%	1,067	0.0%	3,298	人
飲食・宿泊	2,538	0.1%	2,403	0.1%	11,549	人
生活関連・娯楽	2,335	0.1%	2,335	0.1%	2,595	人
教育・学習支援業	2,138	0.1%	2,044	0.1%	8,403	人
医療・福祉	12,231	0.3%	12,194	0.3%	-	
サービス業	9,579	0.3%	7,583	0.2%	8,762	人

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

3. 圏域別の発生・排出状況

農業を除く圏域別の発生量及び排出量は、図 2-2-3 及び表 2-2-3 に示すとおりである。

発生量（3,768 千トン）を圏域別でみると、西濃圏域が 1,085 千トン（28.8%）と最も多く、次いで、岐阜圏域が 1,073 千トン（28.5%）、中濃圏域が 748 千トン（19.9%）、東濃圏域が 731 千トン（19.4%）、飛騨圏域が 131 千トン（3.5%）となっている。

排出量（3,571 千トン）を地域別にみると、岐阜圏域が 1,029 千トン（28.8%）と最も多く、次いで、西濃圏域が 1,020 千トン（28.6%）、東濃圏域が 704 千トン（19.7%）、中濃圏域が 693 千トン（19.4%）、飛騨圏域が 125 千トン（3.5%）となっている。

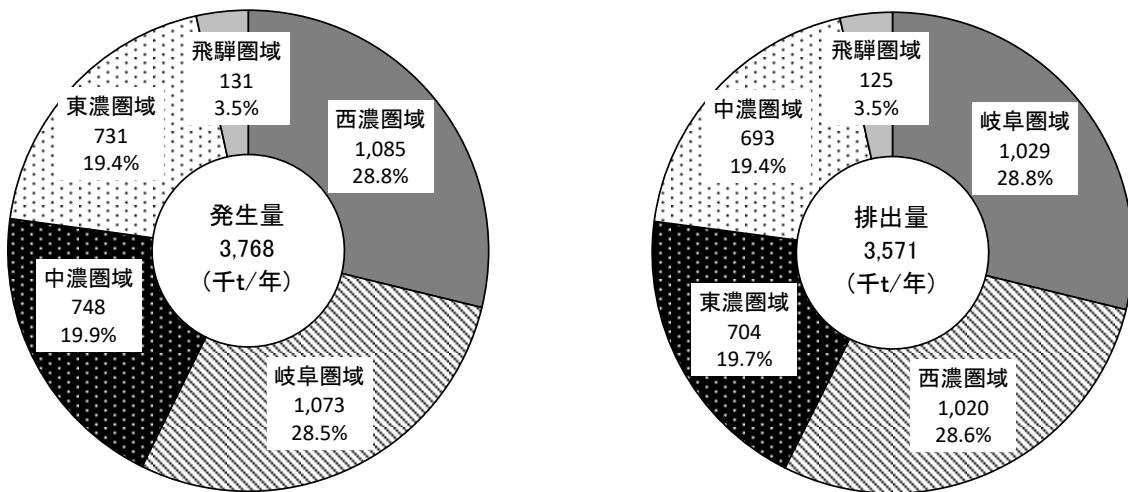


図 2-2-3 圏域別の発生・排出状況（農業を除く）

表 2-2-3 圏域別の発生・排出状況（全県）

種類	発生量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)	構成比 (%)
合計	3,768,481	100.0%	3,571,225	100.0%
岐阜圏域	1,073,371	28.5%	1,028,804	28.8%
西濃圏域	1,085,200	28.8%	1,020,468	28.6%
中濃圏域	748,076	19.9%	692,983	19.4%
東濃圏域	730,775	19.4%	703,575	19.7%
飛騨圏域	131,059	3.5%	125,395	3.5%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

第3節 処理状況（農業を除く）

1. 全県における処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く全県における発生・排出から処理の流れは、図 2-3-1 に示すとおりである。

農業を除く発生量（3,769 千トン）の内、資源化量は 1,954 千トン（構成比 51.8%）、減量化量 1,702 千トン（45.2%）、最終処分量 113 千トン（3.0%）となっている。

また、最終処分量のうち、何ら中間処理されることなく最終処分された直接最終処分量は 37 千トン（1.0%）となっている。

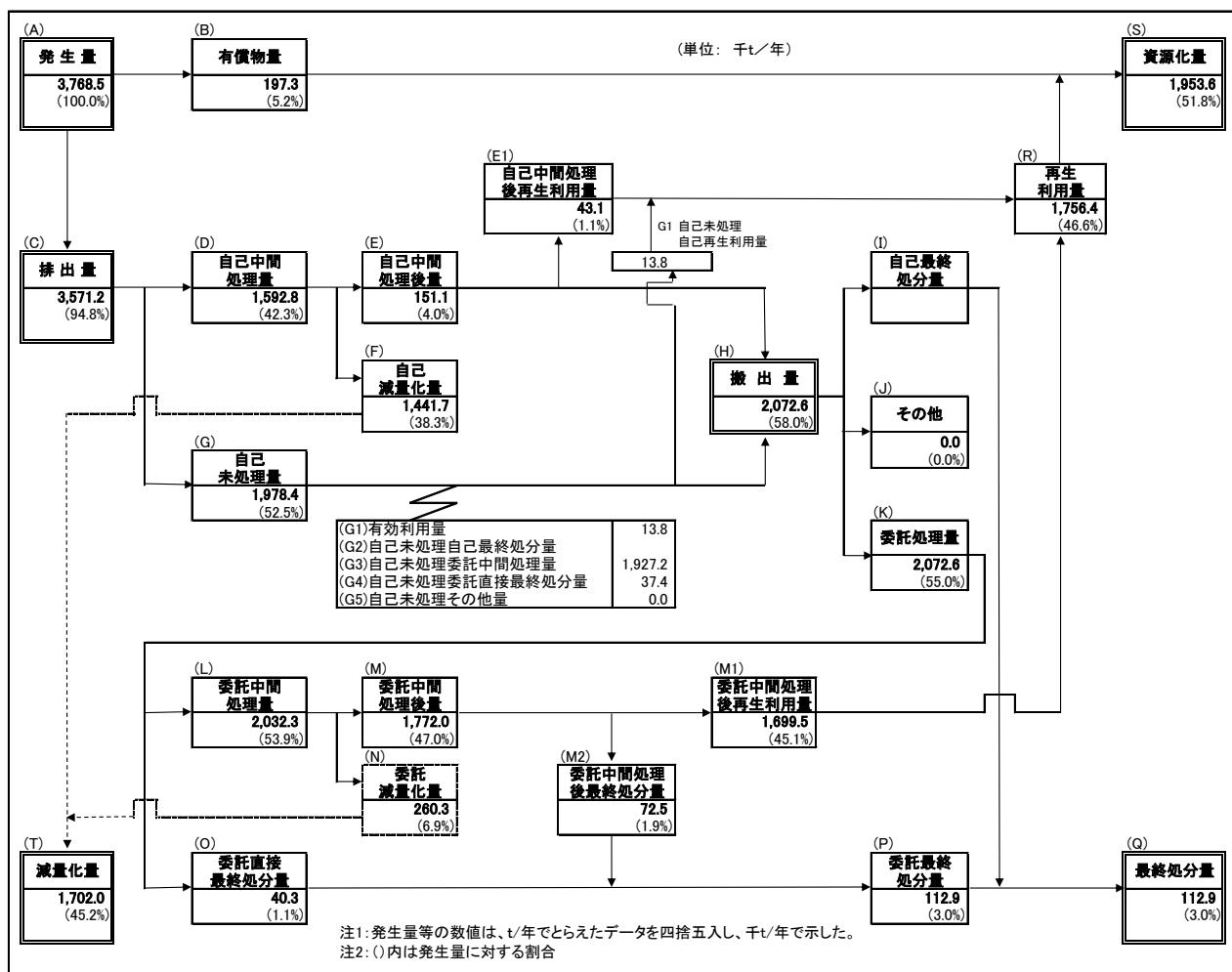


図 2-3-1 発生・排出から処理の流れ図（全県：農業を除く）

2. 種類別の処理状況

種類別の処理状況は、図 2-3-2 及び表 2-3-1 に示すとおりである。

資源化率が最も高いのは、廃タイヤ（100.0%）であり、次いで、ばいじん（99.9%）、がれき類（99.7%）、金属くず（98.6%）、ゴムくず（96.9%）、動植物性残さ（96.5%）となっている。

減量化率が最も高いのは、有機性汚泥（92.4%）であり、次いで、廃アルカリ（78.0%）、廃酸（68.8%）となっている。

最終処分率が最も高いのは、燃え殻（63.6%）であり、次いで、建設混合廃棄物（27.1%）、廃プラスチック（16.0%）、鉱さい（10.5%）となっている。

なお、最終処分量が最も多いのは、廃プラスチック（23 千トン）であり、次いで、燃え殻（22 千トン）、ガラスくず等（17 千トン）、建設混合廃棄物（11 千トン）となっている。最終処分量のうち、中間処理されることなく、直接最終処分された廃棄物は、多い順に、ガラスくず等（13 千トン）、鉱さい（8 千トン）、廃プラスチック（5 千トン）、有機性汚泥（3 千トン）となっている。

また、委託中間処理量のうち、県外で中間処理された廃棄物は、多い順に、特別管理産業廃棄物（67 千トン）、がれき類（65 千トン）、廃プラスチック（54 千トン）となっている。

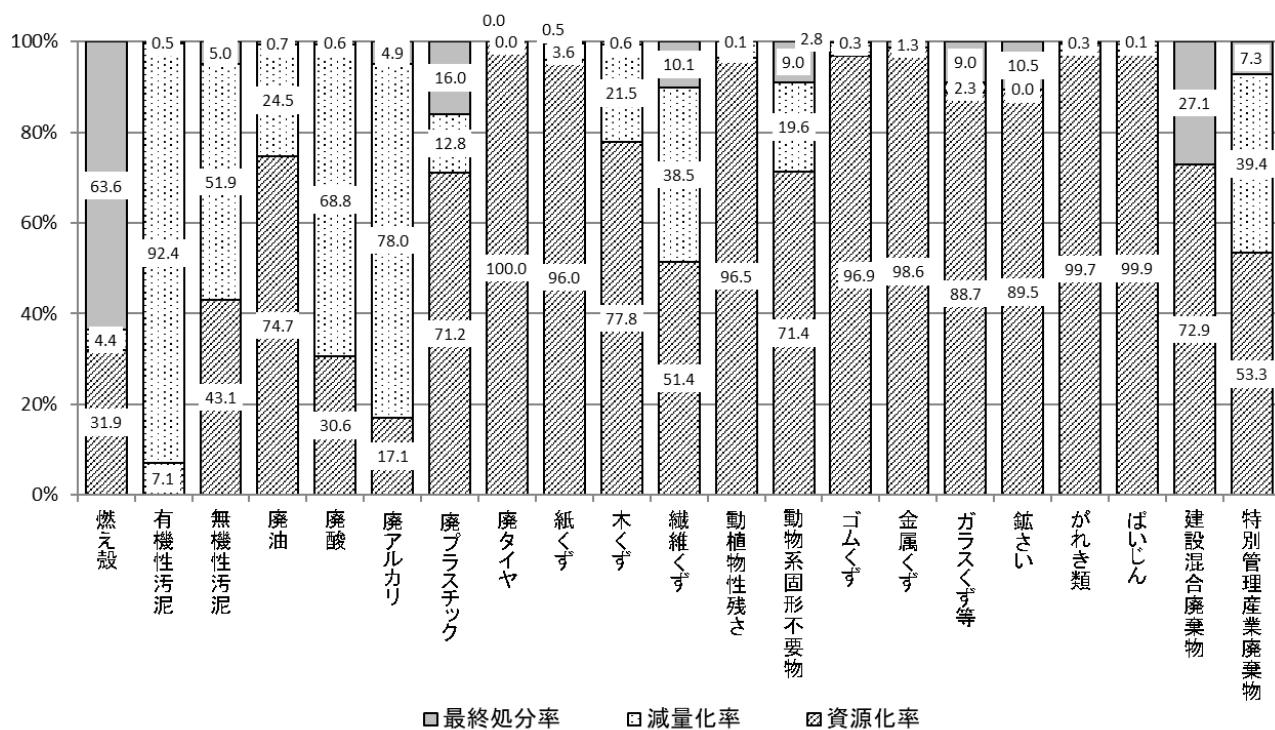


図 2-3-2 種類別の処理率（全県：農業を除く）

表 2-3-1 種類別の処理状況（全県：農業を除く）

(単位：t/年)

廃棄物種類	処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量		【参考】県外委託中間処理量	
							直接最終処分量			
燃え殻		34,524	11,027	31.9%	1,526	4.4%	21,964	63.6%	1,422	4.1%
有機性汚泥		1,515,675	108,145	7.1%	1,400,138	92.4%	7,391	0.5%	3,208	0.2%
無機性汚泥		171,511	73,940	43.1%	89,038	51.9%	8,533	5.0%	2,895	1.7%
廃油		82,974	61,994	74.7%	20,370	24.5%	608	0.7%		27,930
廃酸		90,300	27,642	30.6%	62,146	68.8%	512	0.6%		18,257
廃アルカリ		55,936	9,577	17.1%	43,613	78.0%	2,746	4.9%		33,624
廃プラスチック		144,691	102,960	71.2%	18,565	12.8%	23,166	16.0%	5,324	3.7%
廃タイヤ		4,962	4,962	100.0%			0	0.0%		1,656
紙くず		16,830	16,153	96.0%	600	3.6%	77	0.5%	7	0.0%
木くず		141,216	109,920	77.8%	30,383	21.5%	915	0.6%	130	0.1%
繊維くず		508	261	51.4%	196	38.5%	51	10.1%	35	6.8%
動植物性残さ		49,579	47,826	96.5%	1,716	3.5%	37	0.1%		24,915
動物系固体不要物		915	653	71.4%	179	19.6%	83	9.0%		843
ゴムくず		186	180	96.9%	5	2.8%	1	0.3%	0	0.1%
金属くず		165,299	162,927	98.6%	187	0.1%	2,186	1.3%	82	0.0%
ガラスくず等		193,581	171,747	88.7%	4,452	2.3%	17,382	9.0%	12,786	6.6%
鉱さい		72,057	64,477	89.5%			7,580	10.5%	7,517	10.4%
がれき類		875,724	872,747	99.7%			2,977	0.3%	546	0.1%
ばいじん		37,068	37,040	99.9%			28	0.1%	27	0.1%
建設混合廃棄物		41,595	30,325	72.9%			11,271	27.1%	3,127	7.5%
特別管理産業廃棄物		73,349	39,110	53.3%	28,893	39.4%	5,345	7.3%	309	0.4%
合計		3,768,481	1,953,613	51.8%	1,702,009	45.2%	112,855	3.0%	37,416	1.0%
									484,219	12.8%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 業種別の処理状況

業種別の処理状況は図 2-3-3 及び表 2-3-2 に示すとおりである。ただし、発生量の多い主な業種のみを示し、その以外の業種はまとめて示している。

発生量の多い主要業種のうち、減量化率が最も高い業種は、下水道業（95.7%）で、次いで、パルプ・紙（84.8%）となっている。

資源化率が最も高い業種は、建設業（95.0%）で、最終処分率が最も高い業種は、窯業・土石（7.6%）となっている。

また、最終処分量が最も多いのは、建設業（40 千トン）であり、次いで窯業・土石（19 千トン）となっている。

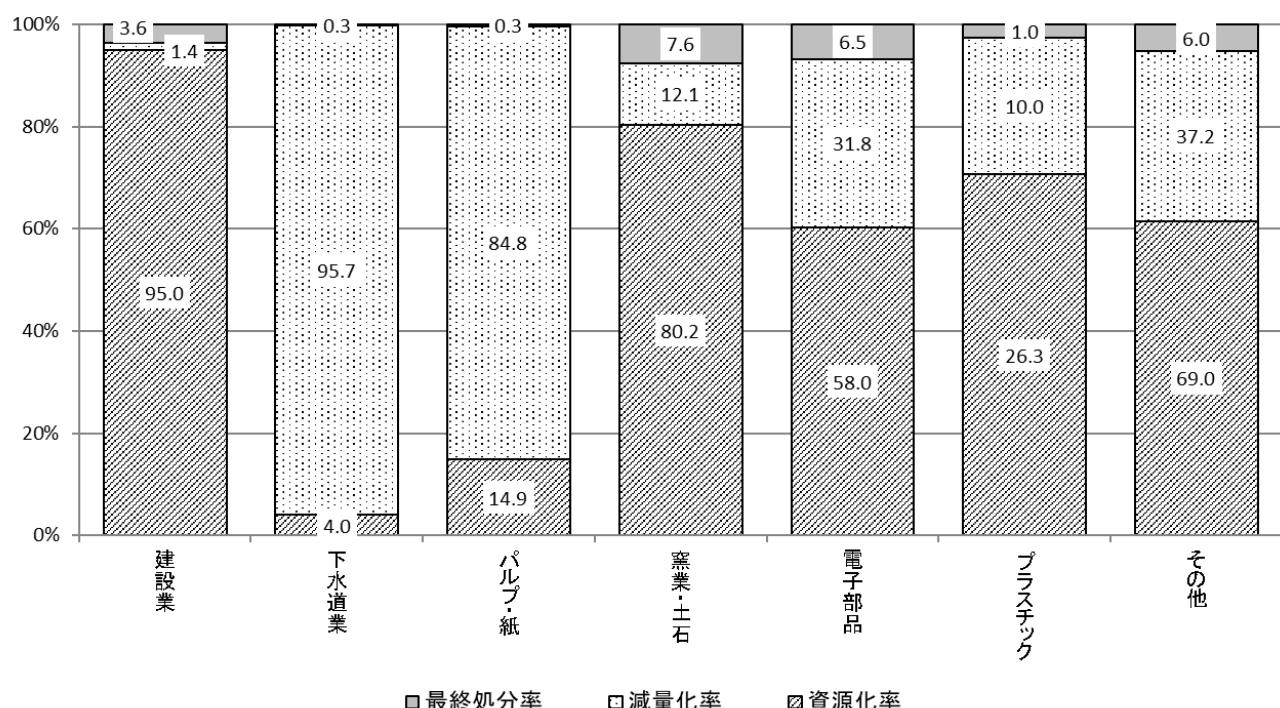


図 2-3-3 業種別の処理率（全県：農業を除く）

表 2-3-2 業種別の処理状況（全県：農業を除く）

(単位:t/年)

業種	処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
建設業		1,126,685	1,070,521	95.0%	15,813	1.4%	40,351	3.6%
下水道業		907,119	36,484	4.0%	868,036	95.7%	2,599	0.3%
パルプ・紙		578,254	85,950	14.9%	490,316	84.8%	1,988	0.3%
窯業・土石		249,862	200,469	80.2%	30,342	12.1%	19,051	7.6%
電子部品		125,771	72,954	58.0%	40,003	31.8%	8,182	6.5%
プラスチック		121,139	31,852	26.3%	12,063	10.0%	1,202	1.0%
その他		659,651	455,384	69.0%	245,435	37.2%	39,482	6.0%
合計		3,768,481	1,953,613	51.8%	1,702,009	45.2%	112,855	3.0%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

4. 圏域別の処理状況

圏域別の処理状況は、図 2-3-4 及び表 2-3-3 に示すとおりである。

資源化率は、飛騨圏域（89.3%）が最も高く、次に岐阜圏域（72.7%）となっている。

減量化率は、東濃圏域（64.5%）が最も高く、次いで、西濃圏域（55.0%）となっている。

最終処分率では、飛騨圏域（4.5%）が最も高く、次に東濃圏域（3.9%）となっている。なお、最も最終処分率が低いのは中濃圏域（2.2%）となっている。

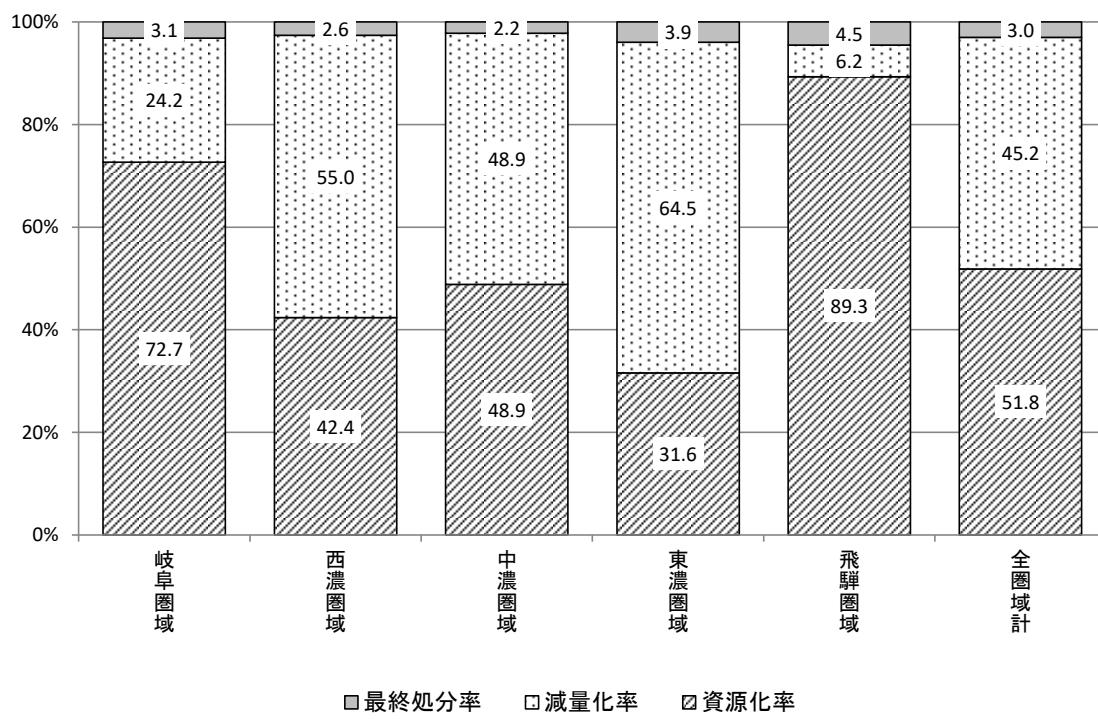


図 2-3-4 圏域別の処理率（農業を除く）

表 2-3-3 圏域別の処理状況（農業を除く）

(単位:t/年)

圏域	処理状況	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	
岐阜圏域		1,073,371	780,207	72.7%	259,490	24.2%
西濃圏域		1,085,200	459,923	42.4%	597,252	55.0%
中濃圏域		748,076	365,493	48.9%	366,037	48.9%
東濃圏域		730,775	230,906	31.6%	471,115	64.5%
飛騨圏域		131,059	117,084	89.3%	8,115	6.2%
合計		3,768,481	1,953,613	51.8%	1,702,009	45.2%
					112,855	3.0%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

5. 移動状況

1) 県外への搬出状況

県内で発生した廃棄物が、中間処理目的で県外へ搬出された量は、図 2-3-5 及び表 2-3-4 に示すとおりである。

搬出先で最も多いのは、愛知県で 283 千トン（構成比 58.4%）、次いで三重県が 97 千トン（20.0%）、北陸地方が 36 千トン（7.5%）となっている。

種類別では、特別管理産業廃棄物が 67 千トン（13.7%）、がれき類が 65 千トン（13.5%）、廃プラスチックが 54 千トン（11.2%）となっている。

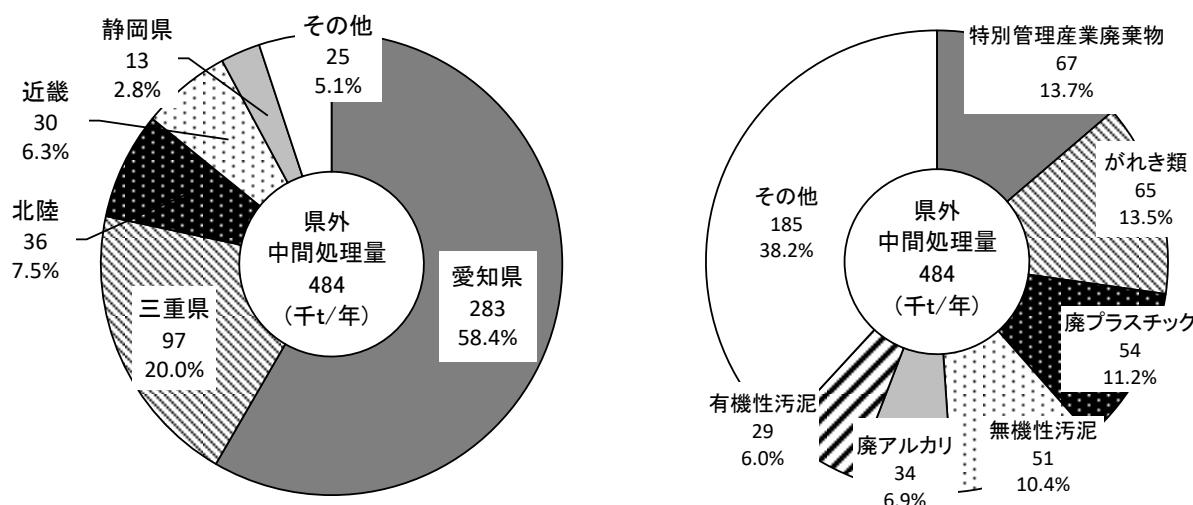


図 2-3-5 県外への搬出状況（中間処理目的）

表 2-3-4 種類別県外への搬出状況（中間処理目的）

廃棄物種類\排出先	合計	中部					近畿	中国	四国	九州・沖縄
		北海道・東北	関東	北陸	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県	
燃え殻	24,036			1,215	22,817			1,164	21,653	4
有機性汚泥	28,961	2	22	3,538	21,612	997	166	15,896	4,552	1,158
無機性汚泥	50,579	14	1	4,963	40,097	321		37,317	2,459	2,081
廃油	27,930	2	3	390	23,392	614		20,445	2,333	3,955
廃酸	18,257		1	3,788	14,254	7	0	12,649	1,598	133
廃アルカリ	33,624		139	1,986	28,912	203	0	28,131	578	1,840
廃プラスチック	54,438	36	2,394	4,236	39,337	308	2,110	31,274	5,645	5,205
廃タイヤ	1,656				1,656	1		788	866	
紙くず	3,079	19		39	3,022	83		2,059	863	17
木くず	12,193	64		469	10,070	92		9,699	279	1,590
繊維くず	91			34	54			53	1	3
動植物性残さ	24,915			36	24,318			4,836	17,035	2,448
動物系固形不要物	843				843			666	177	
ゴムくず	94			34	60			60	1	
金属くず	16,158	106	12	458	14,960	111	15	14,494	339	250
ガラスくず等	18,859	0	41	314	17,179	10		16,664	506	1,074
鉱さい	10,914				355	10,523		6,591	3,932	30
がれき類	65,323			462	63,225	8	2,380	25,224	35,614	1,630
ばいじん	10,594	12		152	8,448			939	7,509	1,983
建設混合廃棄物	15,135			471	10,016	1,168	57	8,433	358	4,617
特別管理産業廃棄物	66,539	13	957	13,414	43,426	1,554	1,809	34,205	5,858	4,384
合計	484,219	268	3,571	36,353	398,221	83	5,394	13,431	282,590	96,724
									30,497	8,039
										291
										6,979

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

県内で発生した産業廃棄物が、直接最終処分目的で県外へ搬出された量は、図 2-3-6、表 2-3-5 に示すとおりである。

搬出先で最も多いのは、三重県で 10 千トン（構成比 57.6%）となっている。

種類別で多いのは、鉱さいで 7 千トン（構成比 37.6%）となっている。

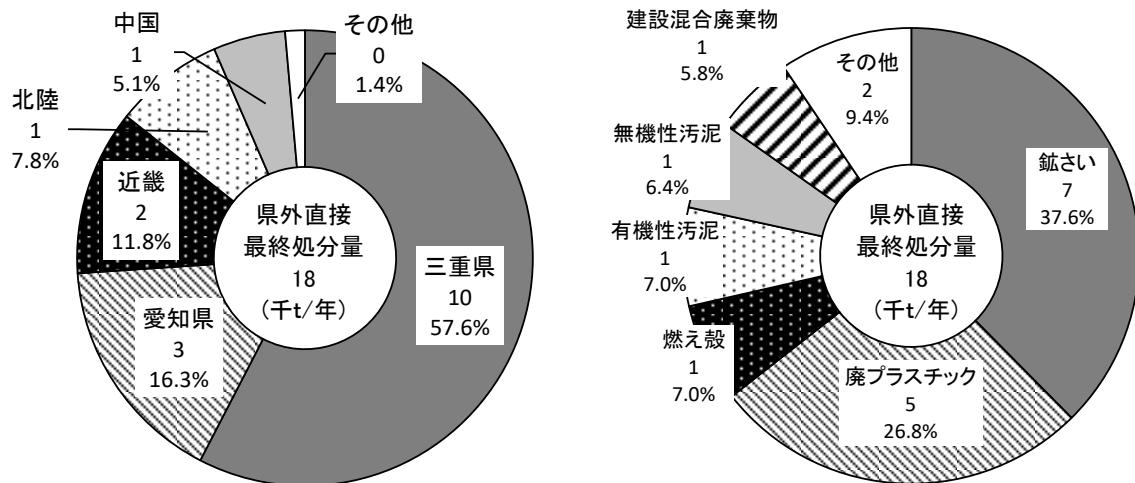


図 2-3-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）

表 2-3-5 種類別県外への搬出状況（直接最終処分目的）

(単位: t/年)

廃棄物種類\排出先	合計	北海道・東北	関東	北陸	中部					近畿	中国	四国	九州・沖縄
					山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県				
燃え殻	1,235				34				34	1,201			
有機性汚泥	1,228			752	476			83	393				
無機性汚泥	1,120			408	712			651	61				
廃油													
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック	4,721			137	3,531			2	750	2,780	154	877	22
廃タイヤ													
紙くず													
木くず	63				62			12	49	2			
繊維くず	35				35			35					
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず	0									0			
金属くず	52			18	17			2	15	16	2		
ガラスくず等	786			21	716			12	685	19	42	7	0
鉱さい	6,614				6,614			48	0	6,566			
がれき類	546			21	108			103	6	418			
ばいじん	1									1			
建設混合廃棄物	1,014			15	762			13	525	224	236	1	
特別管理産業廃棄物	180			147	17				16	1	0	14	
合計	17,594	147	1,371	13,083				76	2,874	10,134	2,070	901	0

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 圏域間の移動状況

県内で発生した廃棄物が中間処理目的で圏域間を移動した量は、表 2-3-9 に示すとおりである。

他県域への搬出量では、岐阜圏域（156 千トン）からの搬出量が最も多く、次いで、中濃圏域（126 千トン）、西濃地域（59 千トン）、東濃圏域（36 千トン）、飛騨圏域（9 千トン）となっている。

他圏域からの搬入量では、西濃地域（187 千トン）への搬入量が最も多く、次いで、岐阜圏域（83 千トン）、中濃圏域（63 千トン）、東濃圏域（49 千トン）、飛騨圏域（5 千トン）となっている。

表 2-3-6 圏域間の移動状況（中間処理目的）

（単位：t/年）

搬出元 搬出先	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域	他圏域 からの 搬入量計
岐阜圏域	〈507,814〉	41,362	32,839	5,509	3,759	83,469
西濃圏域	116,001	〈316,247〉	67,171	2,507	1,015	186,694
中濃圏域	26,571	7,331	〈118,872〉	27,861	1,069	62,831
東濃圏域	12,332	10,709	22,050	〈127,516〉	3,606	48,697
飛騨圏域	847	96	3,762	353	〈90,898〉	5,059
他圏域への 搬出量計	155,750	59,498	125,822	36,231	9,449	386,750

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

県内で発生した廃棄物が直接最終処分目的で圏域間を移動した量は、表 2-3-7 に示すとおりである。

他県域への搬出量では、中濃圏域（3 千トン）からの搬出量が最も多く、次いで、岐阜圏域（0.5 千トン）、西濃圏域（0.2 千トン）、飛騨圏域（0.006 千トン）となっている。なお、東濃圏域からは、最終処分目的での他圏域への搬出は無い。

他圏域からの搬入量では、東濃圏域（4 千トン）となっている。

表 2-3-7 圏域間の移動状況（直接最終処分目的）

（単位：t/年）

搬出元 搬出先	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域	他圏域 からの 搬入量計
岐阜圏域	〈421〉					
西濃圏域						
中濃圏域			〈173〉			
東濃圏域	464	162	3,029	〈11,422〉	6	3,661
飛騨圏域					〈231〉	
他圏域への 搬出量計	464	162	3,029		6	3,661

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

第3章 圏域別調査結果（農業を除く）

第1節 岐阜圏域

1. 発生・排出状況

農業を除く岐阜圏域の業種別・種類別の発生量は、表3-1-1及び図3-1-1に示すとおりである。

ただし、県全体で発生量の多い主要な業種のみを示し、それ以外の業種はまとめて示している（以下同様。）。

種類別でみると、がれき類が448千トン（41.8%）が最も多く、次いで、有機性汚泥が269千トン（25.0%）、鉱さいが52千トン（4.9%）となっている。

業種別でみると、建設業が561千トン（52.2%）が最も多く、次いで、下水道業が217千トン（20.3%）、窯業・土石が44千トン（4.1%）となっている。

表3-1-1 業種別・種類別の発生量（岐阜圏域：農業を除く）

（単位：t/年）

排出先 廃棄物種類	合計	鉱業	建設業	パルプ ・紙	窯業 ・土石	プラスチック	輸送機器	下水道業	その他 の業種
燃え殻	22,335		19,949	13			4	286	2,082
有機性汚泥	268,610		6,041	3,442	418	6	2,465	217,002	39,235
無機性汚泥	33,046		8,029	3,181	15,598	1,171	2,627		2,440
廃油	8,221		38	4	59	145	532		7,444
廃酸	9,535		0		372	0	7	1	9,155
廃アルカリ	4,108		62	63	1,629	15	371		1,969
廃プラスチック	41,067		7,788	442	1,071	10,703	1,259		19,803
廃タイヤ	3,715								3,715
紙くず	3,408		800	381					2,227
木くず	38,221		30,165	73	49	368	626		6,941
繊維くず	180		122						58
動植物性残さ	25,509								25,509
動物系固形不要物	664								664
ゴムくず	7								7
金属くず	29,422		6,897	46	1,370	301	2,550		18,259
ガラスくず等	50,147		24,865	0	23,044	748	50		1,440
鉱さい	52,075				28				52,047
がれき類	448,477		444,559				2		3,916
ばいじん	6,305		2					151	6,152
建設混合廃棄物	13,120		11,335		12	23			1,751
特別管理産業廃棄物	15,198		155	6	264	158	300	1	14,313
合計	1,073,371		560,806	7,653	43,915	13,638	10,794	217,441	219,126

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

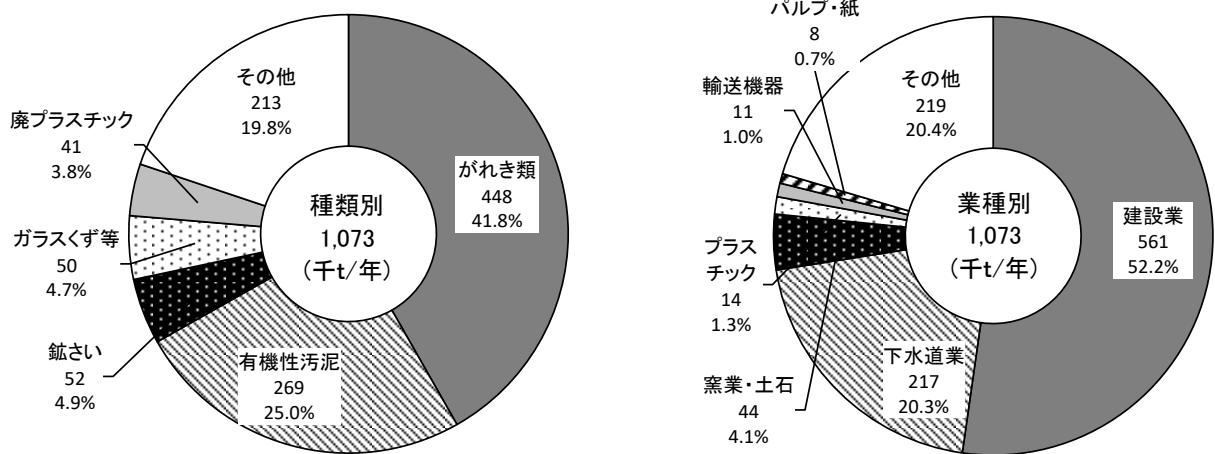


図 3-1-1 種類別及び業種別の発生量（岐阜圏域：農業を除く）

2. 処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く岐阜圏域全体の発生・排出から処理の流れは、図 3-1-2 に示すとおりである。

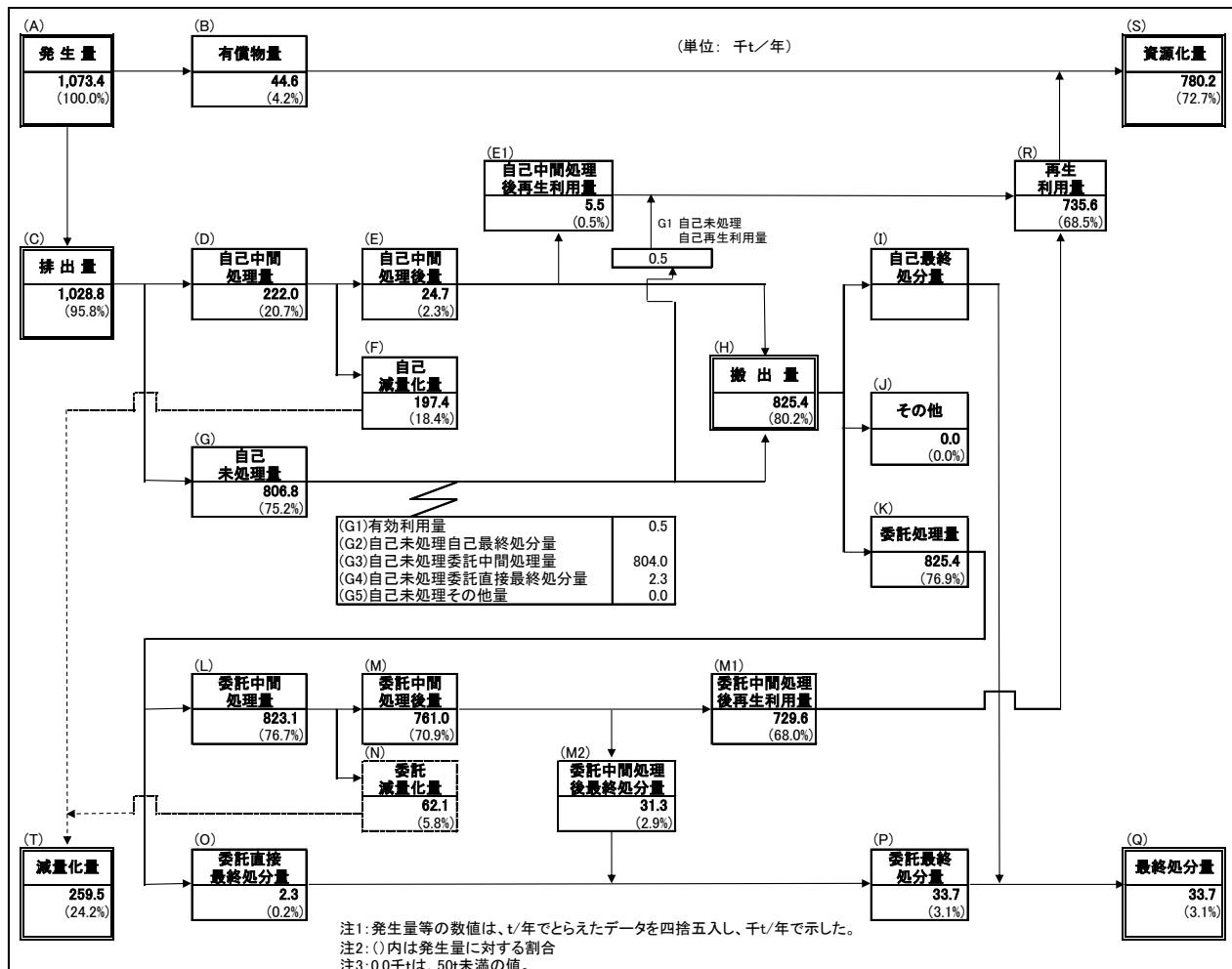


図 3-1-2 発生・排出から処理の流れ図（岐阜圏域：農業を除く）

2) 種類別

農業を除く岐阜圏域における種類別の処理状況は、図 3-1-3 及び表 3-1-2 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、廃タイヤ（100.0%）、ゴムくず（100.0%）、鉱さい（100.0%）、ばいじん（99.8%）、がれき類（99.6%）となっている。

減量化率は高い順に、有機性汚泥（86.0%）、廃アルカリ（81.3%）、特別管理産業廃棄物（58.8%）となっている。

最終処分率は高い順に、燃え殻（89.9%）、纖維くず（23.5%）、廃プラスチック（14.6%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、燃え殻（20千トン）となっている。

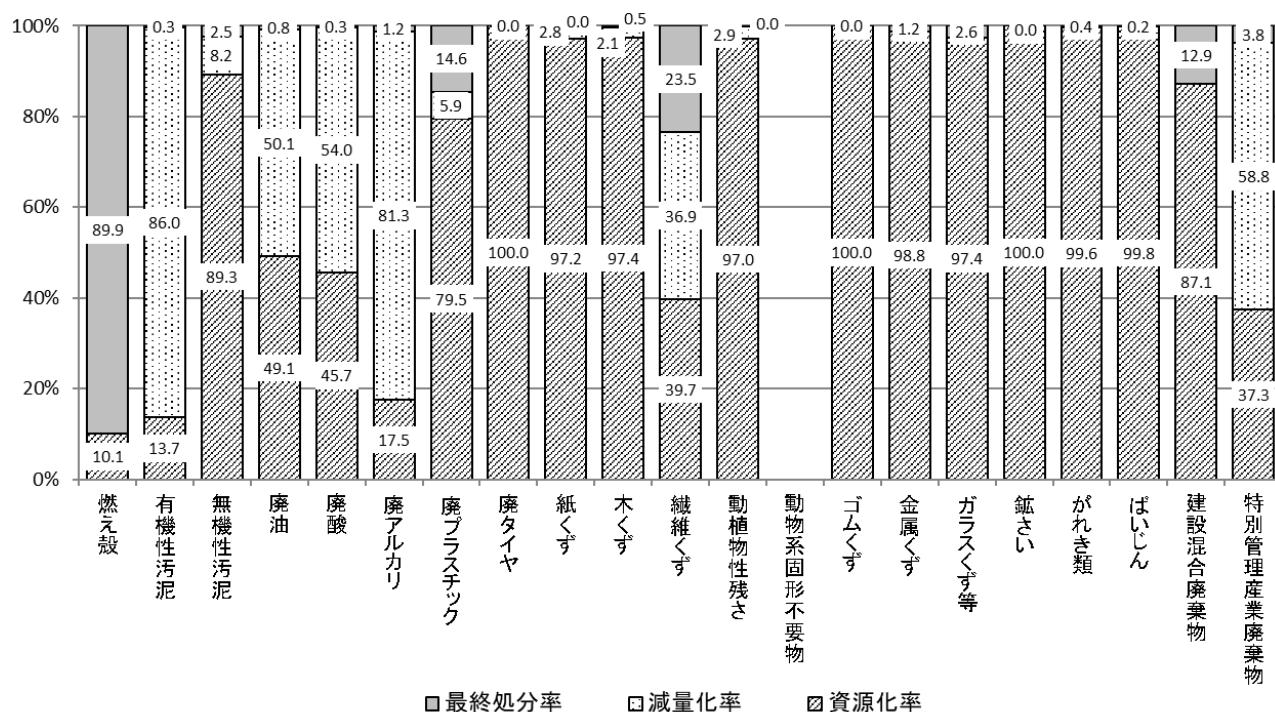


図 3-1-3 種類別の処理率（岐阜圏域：農業を除く）

表 3-1-2 種類別の処理状況（岐阜圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
燃え殻	22,335	2,249	10.1%			20,086	89.9%
有機性汚泥	268,610	36,730	13.7%	230,994	86.0%	886	0.3%
無機性汚泥	33,046	29,502	89.3%	2,723	8.2%	822	2.5%
廃油	8,221	4,035	49.1%	4,117	50.1%	67	0.8%
廃酸	9,535	4,354	45.7%	5,151	54.0%	31	0.3%
廃アルカリ	4,108	719	17.5%	3,341	81.3%	49	1.2%
廃プラスチック	41,067	32,648	79.5%	2,432	5.9%	5,988	14.6%
廃タイヤ	3,715	3,715	100.0%			0	0.0%
紙くず	3,408	3,313	97.2%	95	2.8%		
木くず	38,221	37,233	97.4%	810	2.1%	178	0.5%
繊維くず	180	71	39.7%	66	36.9%	42	23.5%
動植物性残さ	25,509	24,756	97.0%	746	2.9%	7	0.0%
動物系固形不要物	664	581	87.5%	79	11.8%	4	0.7%
ゴムくず	7	7	100.0%				
金属くず	29,422	29,075	98.8%			347	1.2%
ガラスくず等	50,147	48,845	97.4%			1,302	2.6%
鉱さい	52,075	52,075	100.0%				
がれき類	448,477	446,899	99.6%			1,578	0.4%
ばいじん	6,305	6,294	99.8%			11	0.2%
建設混合廃棄物	13,120	11,430	87.1%			1,690	12.9%
特別管理産業廃棄物	15,198	5,676	37.3%	8,937	58.8%	585	3.8%
合計	1,073,371	780,207	72.7%	259,490	24.2%	33,671	3.1%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3) 業種別

農業を除く岐阜圏域における業種別の処理状況は、図 3-1-4 及び表 3-1-3 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、建設業（95.2%）、窯業・土石（94.1%）、プラスチック（81.0%）となっている。

減量化率は高い順に、下水道業（91.3%）、輸送機器（30.3%）となっている。

最終処分率は高い順に、プラスチック（9.1%）、建設業（4.6%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、建設業（26千トン）となっている。

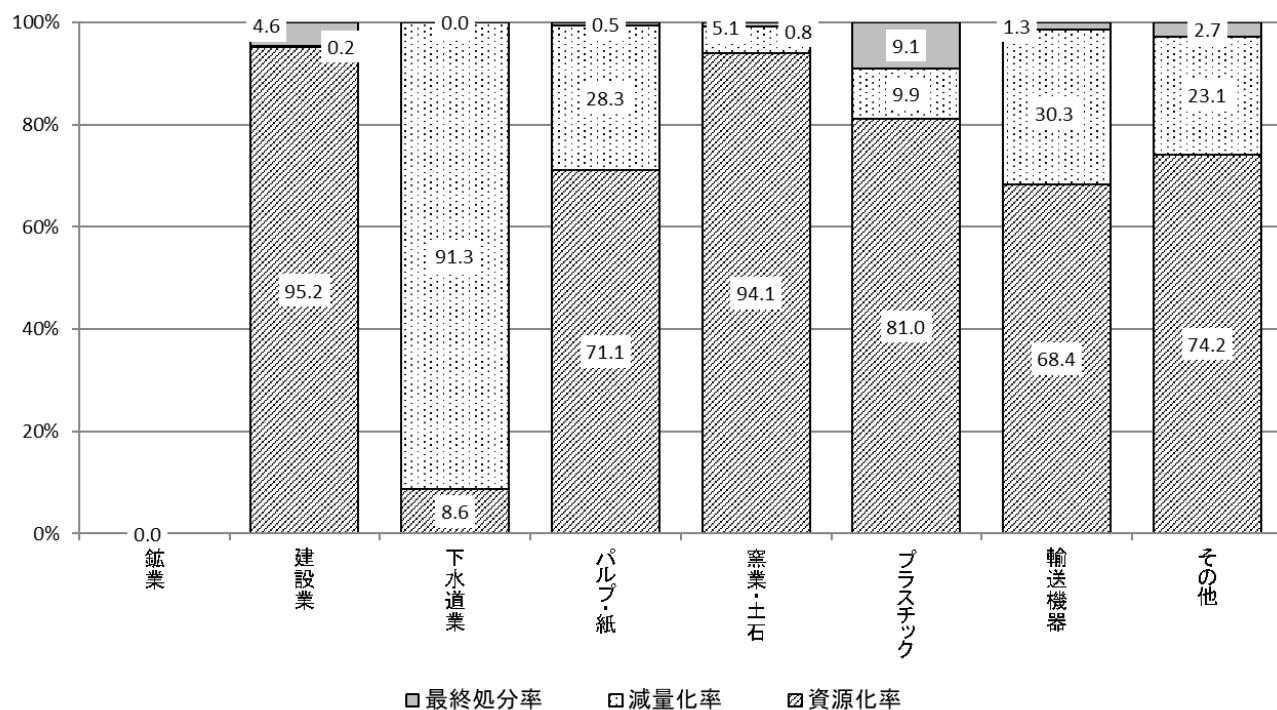


図 3-1-4 業種別の処理率 (岐阜圏域 : 農業を除く)

表 3-1-3 業種別の処理状況 (岐阜圏域 : 農業を除く)

業種	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
		資源化量	資源化率	減量化量	減量化率	最終処分量	最終処分率
鉱業			-		-		-
建設業	560,806	533,678	95.2%	1,312	0.2%	25,815	4.6%
下水道業	217,441	18,750	8.6%	198,604	91.3%	86	0.0%
パルプ・紙	7,653	5,444	71.1%	2,169	28.3%	39	0.5%
窯業・土石	43,915	41,305	94.1%	2,253	5.1%	356	0.8%
プラスチック	13,638	11,053	81.0%	1,348	9.9%	1,237	9.1%
輸送機器	10,794	7,379	68.4%	3,272	30.3%	143	1.3%
その他	219,126	162,597	74.2%	50,531	23.1%	5,994	2.7%
合計	1,073,371	780,207	72.7%	259,490	24.2%	33,671	3.1%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 移動状況

1) 県外への搬出状況（中間処理目的）

岐阜圏域で発生した廃棄物の委託中間処理量のうち、県外で委託中間処理された種類別の移動状況は図 3-1-5 及び表 3-1-4 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県内で委託中間処理された量は 664 千トン、県外で委託中間処理された量は 160 千トンとなっている。

県外の委託中間処理先としては、愛知県が 95 千トンと最も多く、次いで、三重県が 33 千トン、静岡県が 9 千トンとなっている。

県外で委託中間処理されたものを種類別にみると、動植物性残さが 22 千トンと最も多く、次いで、がれき類が 21 千トンとなっている。

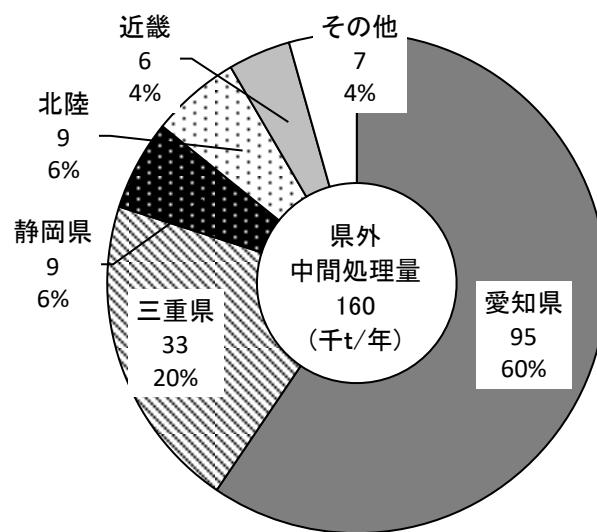


図 3-1-5 県外への搬出状況（中間処理目的）（岐阜圏域：農業を除く）

表 3-1-4 種類別の県外への搬出状況（中間処理目的）（岐阜圏域：農業を除く）

廃棄物種類	排出先	合計	北海道 ・ 東北	関東	北陸	中部					近畿	中国	四国	九州 ・ 沖縄	
						山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県					
燃え殻		19,954				19,950			1	19,949	4				
有機性汚泥		13,463			1,582	9,003	121	141	6,944	1,797	487	12		2,379	
無機性汚泥		12,677	0	1	587	9,023	186		8,493	344	322	2,743		1	
廃油		4,784		2	62	3,561	270		3,181	110	1,076	3		79	
廃酸		6,148		0	2,360	3,721		0	2,243	1,478	56			11	
廃アルカリ		3,336		0	574	2,560	113	0	2,279	168	192	0		9	
廃プラスチック		12,881	24	46	591	11,099	33	1,722	8,074	1,271	970	143		8	
廃タイヤ		1,149				1,149			474	676					
紙くず		275	19			256	83		173						
木くず		5,836	64			5,564		1	5,458	105	208				
繊維くず		26				26			26						
動植物性残さ		22,031				21,895			4,836	15,566	1,494	135			
動物系固形不要物		664				664				654	10				
ゴムくず		7				7			7						
金属くず		7,304	0	1	111	6,969	36	15	6,866	51	169	54		1	
ガラスくず等		3,501		2	28	3,434	0		3,347	87	35	1		1	
鉱さい		3,737			355	3,352			3,352		30				
がれき類		20,851				20,615			2,380	15,953	2,281	236			
ばいじん		2,678				898			898			1,780			
建設混合廃棄物		4,127				155	3,920			3,876	44	52	0		
特別管理産業廃棄物		14,115	11	52	2,825	10,189	141	229	7,040	2,779	704	27	70	237	
合計		159,546	118	104	9,230	137,857	83	902	9,323	94,906	32,644	6,457	2,982	70	2,727

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 県外への搬出状況（最終処分目的）

岐阜圏域で発生した廃棄物のうち、直接最終処分目的での県外への搬出状況は、図 3-1-6 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県外で直接最終処分された量は 1 千トンとなっている。

県外での最終処分先としては近畿が 0.5 千トン（54.9%）と最も多く、次いで、愛知県が 0.2 千トン（25.3%）となっている。

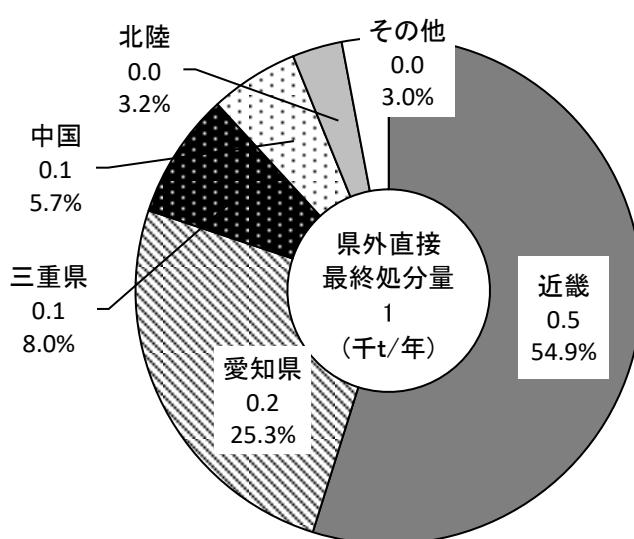


図 3-1-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）（岐阜圏域：農業を除く）

3) 圏域外への移動状況

岐阜圏域から発生する廃棄物の圏域間及び県外への移動状況は、図 3-1-7 に示すとおりである。

委託中間処理の割合は、圏域内が 61.7% と最も多く、次いで、県外 19.4%、西濃圏域 14.1% となっている。

委託直接最終処分の割合は、県外が 51.4% と最も多く、次いで東濃圏域 25.5%、圏域内 23.1% となっている。

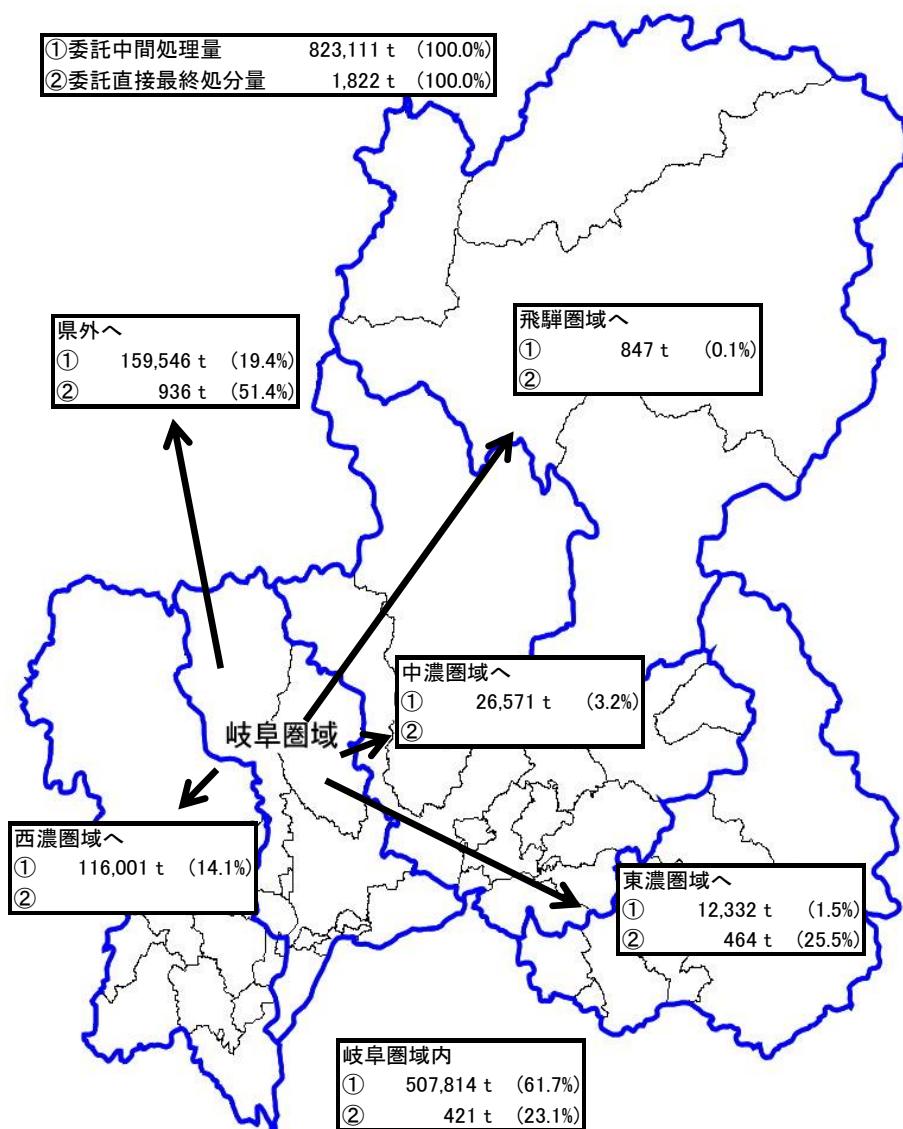


図 3-1-7 圏域外への移動状況（岐阜圏域：農業を除く）

第2節 西濃圏域

1. 発生・排出状況

農業を除く西濃圏域の業種別・種類別の発生量は、表3-2-1及び図3-2-1に示すとおりである。

種類別でみると、有機性汚泥が468千トン（43.1%）と最も多く、次いで、がれき類が173千トン（15.9%）、無機性汚泥が76千トン（7.0%）となっている。

業種別でみると、下水道業が425千トン（39.2%）と最も多く、次いで、建設業が234千トン（21.6%）、窯業・土石が97千トン（8.9%）となっている。

表3-2-1 業種別・種類別の発生量（西濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

排出先 廃棄物種類	合計	鉱業	建設業	パルプ ・紙	窯業 ・土石	プラス チック	輸送機器	下水道業	その他 の業種
燃え殻	3,923				1	2,370			1,552
有機性汚泥	467,995		84	412	408	5,465	15	425,334	36,277
無機性汚泥	76,173		25,366	13	11,358	30,545	359		8,532
廃油	52,228	3	40	2	39,864	429	423		11,467
廃酸	73,469				7,855	11,939	2,026	0	51,649
廃アルカリ	23,991		10		9,388	338	150		14,105
廃プラスチック	54,470		4,772	28	1,636	22,721	1,370		23,943
廃タイヤ	815				2		1		811
紙くず	1,651		1,004	424					224
木くず	20,925		11,771	54	808	1,442	252		6,598
繊維くず	210		125						85
動植物性残さ	4,626								4,626
動物系固形不要物	251								251
ゴムくず	6				0		0		6
金属くず	46,270		3,210	9	1,307	1,816	13,885		26,042
ガラスくず等	29,088		7,881		16,529	2,814	16		1,849
鉱さい	1,226						0		1,226
がれき類	173,015		167,041		5,967				7
ばいじん	7,512					7,509	0		3
建設混合廃棄物	12,879		12,443	16	134	45	3		239
特別管理産業廃棄物	34,476		274		1,829	4,879	366	0	27,128
合計	1,085,200	3	234,021	958	97,087	92,311	18,868	425,334	216,618

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

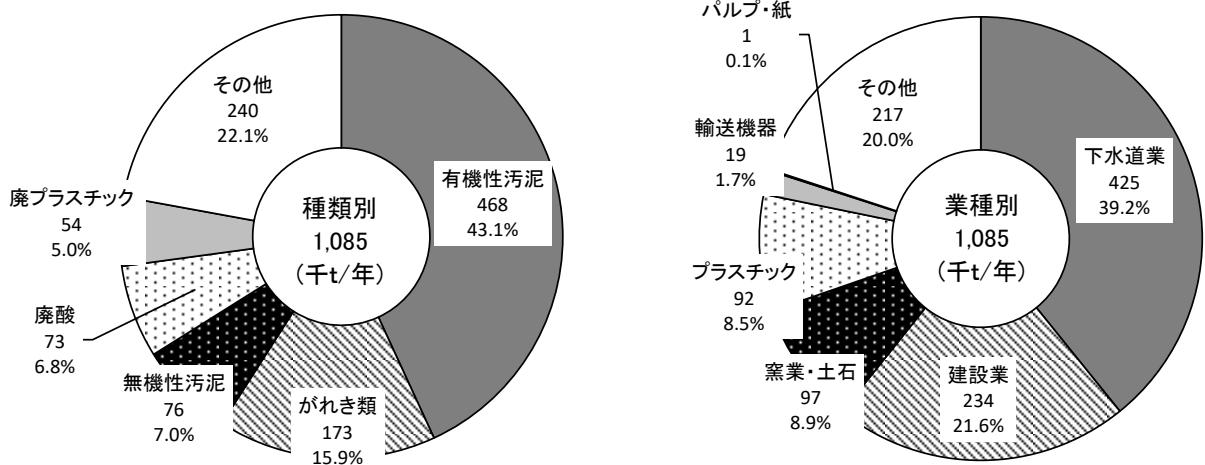


図 3-2-1 種類別及び業種別の発生量（西濃圏域：農業を除く）

2. 処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く西濃圏域全体の発生・排出から処理の流れは、図 3-2-2 に示すとおりである。

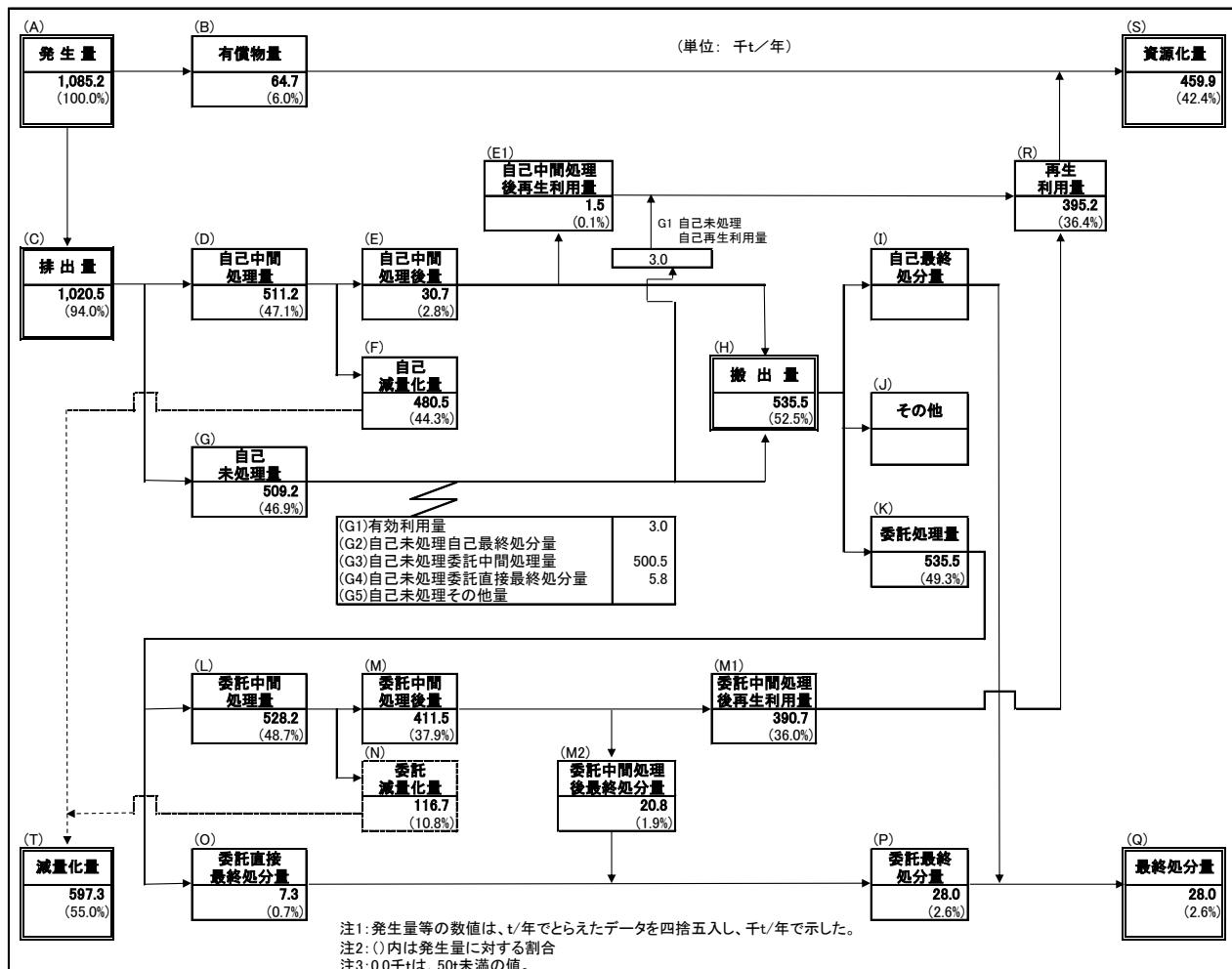


図 3-2-2 発生・排出から処理の流れ図（西濃圏域：農業を除く）

2) 種類別

農業を除く西濃圏域における種類別の処理状況は、図 3-2-3 及び表 3-2-2 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、廃タイヤ（100.0%）、ばいじん（100.0%）、鉱さい（99.7%）、がれき類（99.7%）、金属くず（99.6%）となっている。

減量化率は高い順に、有機性汚泥（97.4%）、ゴムくず（85.9%）、廃アルカリ（73.9%）となっている。

最終処分率は高い順に、建設混合廃棄物（29.3%）、燃え殻（26.6%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、廃プラスチック（10 千トン）となっている。

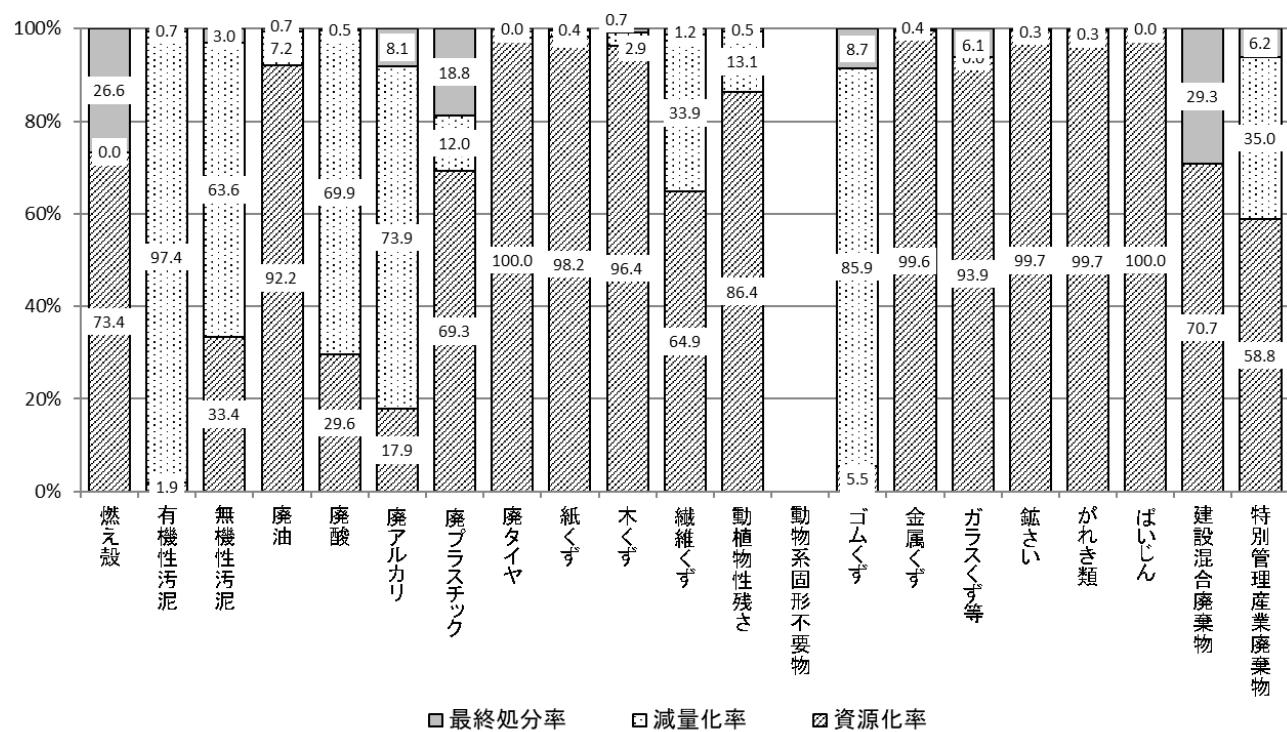


図 3-2-3 種類別の処理率（西濃圏域：農業を除く）

表 3-2-2 種類別の処理状況（西濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
燃え殻	3,923	2,878	73.4%			1,045	26.6%
有機性汚泥	467,995	8,932	1.9%	455,952	97.4%	3,111	0.7%
無機性汚泥	76,173	25,428	33.4%	48,446	63.6%	2,299	3.0%
廃油	52,228	48,141	92.2%	3,747	7.2%	340	0.7%
廃酸	73,469	21,755	29.6%	51,380	69.9%	334	0.5%
廃アルカリ	23,991	4,300	17.9%	17,740	73.9%	1,952	8.1%
廃プラスチック	54,470	37,720	69.3%	6,520	12.0%	10,229	18.8%
廃タイヤ	815	815	100.0%				
紙くず	1,651	1,622	98.2%	23	1.4%	7	0.4%
木くず	20,925	20,169	96.4%	603	2.9%	153	0.7%
繊維くず	210	136	64.9%	71	33.9%	3	1.2%
動植物性残さ	4,626	3,997	86.4%	604	13.1%	25	0.5%
動物系固形不要物	251	72	28.7%	100	40.1%	78	31.2%
ゴムくず	6	0	5.5%	5	85.9%	1	8.7%
金属くず	46,270	46,067	99.6%			202	0.4%
ガラスくず等	29,088	27,314	93.9%	10	0.0%	1,764	6.1%
鉱さい	1,226	1,223	99.7%			4	0.3%
がれき類	173,015	172,446	99.7%			569	0.3%
ばいじん	7,512	7,512	100.0%			0	0.0%
建設混合廃棄物	12,879	9,109	70.7%			3,770	29.3%
特別管理産業廃棄物	34,476	20,287	58.8%	12,051	35.0%	2,138	6.2%
合計	1,085,200	459,923	42.4%	597,252	55.0%	28,025	2.6%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3) 業種別

農業を除く西濃圏域における業種別の処理状況は、図 3-2-4 及び表 3-2-3 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、鉱業（100.0%）、建設業（92.7%）となっている。

減量化率は、下水道業（99.0%）が最も高くなっている。

最終処分率は高い順に、パルプ・紙（11.5%）、プラスチック（6.4%）となっている。
なお、最終処分量が最も多いのは、建設業（8千トン）となっている。

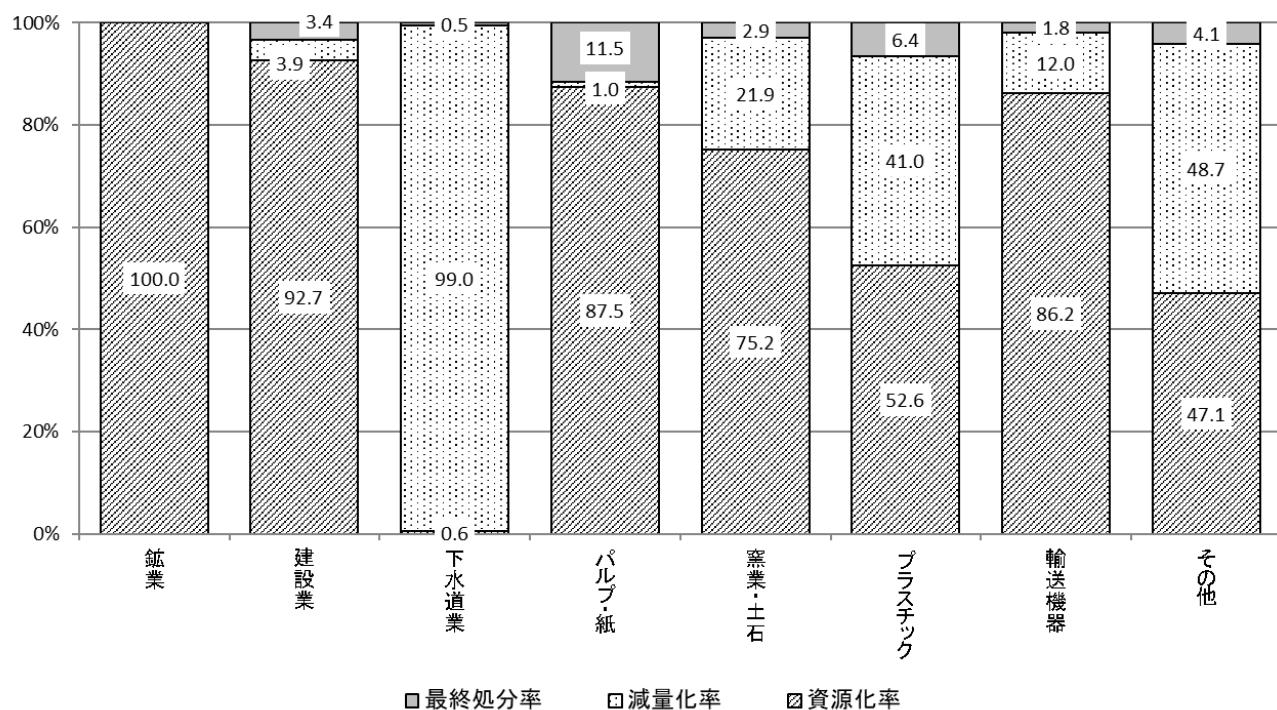


図 3-2-4 業種別の処理率（西濃圏域：農業を除く）

表 3-2-3 業種別の処理状況（西濃圏域：農業を除く）

（単位:t/年）

業種	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
鉱業	3	3	100.0%				
建設業	234,021	216,854	92.7%	9,227	3.9%	7,939	3.4%
下水道業	425,334	2,351	0.6%	421,068	99.0%	1,915	0.5%
パルプ・紙	958	839	87.5%	10	1.0%	110	11.5%
窯業・土石	97,087	72,994	75.2%	21,285	21.9%	2,807	2.9%
プラスチック	92,311	48,555	52.6%	37,821	41.0%	5,935	6.4%
輸送機器	18,868	16,267	86.2%	2,259	12.0%	343	1.8%
その他	216,621	102,064	47.1%	105,582	48.7%	8,975	4.1%
合計	1,085,200	459,923	42.4%	597,252	55.0%	28,025	2.6%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 移動状況

1) 県外への搬出状況（中間処理目的）

西濃圏域で発生した廃棄物の委託中間処理量のうち、県外で委託中間処理された種類別の移動状況は図3-2-5及び表3-2-4に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県内で委託中間処理された量は376千トン、県外で委託中間処理された量は152千トンとなっている。

県外の委託中間処理先としては、愛知県が61千トンと最も多く、次いで、三重県が56千トン、近畿地方が16千トンとなっている。

県外で委託中間処理されたものを種類別にみると、がれき類が35千トンと最も多く、次いで、特別管理産業廃棄物が29千トンとなっている。

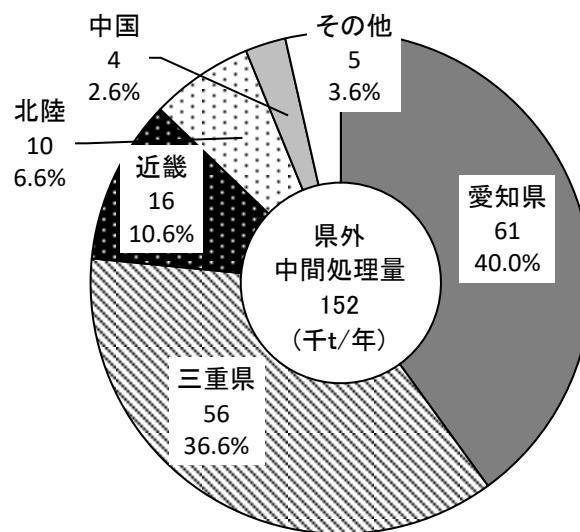


図3-2-5 県外への搬出状況（中間処理目的）（西濃圏域：農業を除く）

表 3-2-4 種類別の県外への搬出状況（中間処理目的）（西濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 \ 排出先	合計	北海道・東北	関東	北陸	中部	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県	近畿	中国	四国	九州・沖縄
燃え殻	3,288			1,101	2,188				495	1,692				0
有機性汚泥	7,455		21	1,370	5,598			25	2,828	2,744	309	48		109
無機性汚泥	19,679	4		547	18,215		37		16,224	1,954	404	480		31
廃油	4,540	0		81	2,850		25		2,504	321	1,549	37		23
廃酸	5,070			753	4,175		6		4,110	60	73	10	7	52
廃アルカリ	6,685		139	798	4,305		76		3,900	328	706	641	6	89
廃プラスチック	15,763	3	2	1,805	8,039		16	128	4,922	2,973	3,140	709		2,065
廃タイヤ	398				398				207	190				
紙くず	103				103				103					
木くず	2,512				1,250				1,188	62	1,262			
繊維くず	38			34	2				2		3			
動植物性残さ	2,652				2,231				1,277	954	420			
動物系固形不要物	179				179				12	167				
ゴムくず	0				0				0					
金属くず	3,570	105	11	242	2,883				2,667	215	39	1		290
ガラスくず等	2,113	0	39	26	1,028				698	330	972	25		23
鉛さい	949				944				327	617	0	5		
がれき類	35,141				34,128				860	33,269	1,007			6
ばいじん	7,509				7,509				0	7,509				
建設混合廃棄物	5,524			156	785				785	0	4,550			32
特別管理産業廃棄物	29,288	0	422	3,222	20,630		208	197	17,874	2,351	1,743	2,033		1,239
合計	152,457	112	635	10,134	117,439		368	350	60,984	55,737	16,176	3,987	14	3,959

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 県外への搬出状況（最終処分目的）

西濃圏域で発生した廃棄物のうち、直接最終処分目的での県外への搬出状況は、図 3-2-6 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県外で直接最終処分された量は 6 千トンとなっている。

県外での最終処分先としては三重県が 3 千トン（構成比 56.6%）と最も多く、次いで、近畿地方が 1 千トン（16.4%）となっている。

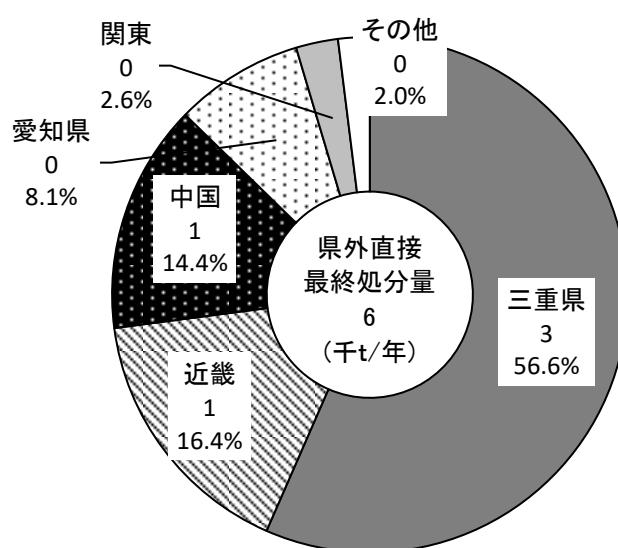


図 3-2-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）（西濃圏域：農業を除く）

3) 圏域外への移動状況

西濃圏域から発生する廃棄物の圏域間及び県外への移動状況は、図 3-2-7 に示すとおりである。

委託中間処理の割合は、圏域内が 59.9% と最も多く、次いで、県外 28.9%、岐阜圏域 7.8% となっている。

委託直接最終処分の割合は、県外が 97.2% と最も多く、次いで東濃圏域 2.8% となっている。

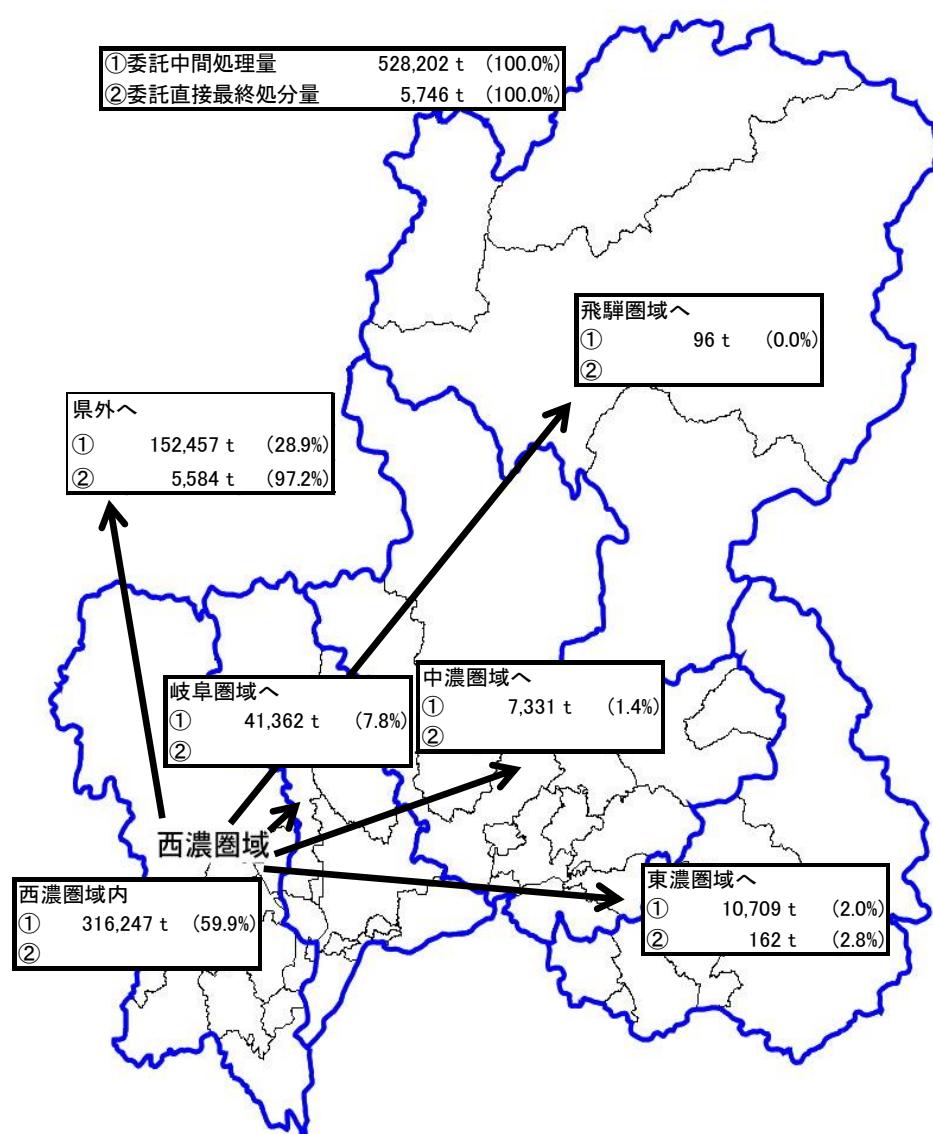


図 3-2-7 圏域外への移動状況（西濃圏域：農業を除く）

第3節 中濃圏域

1. 発生・排出状況

農業を除く中濃圏域の業種別・種類別の発生量は、表3-3-1及び図3-3-1に示すとおりである。

種類別でみると、有機性汚泥が326千トン(43.6%)と最も多く、次いで、がれき類が106千トン(14.2%)、木くずが57千トン(7.7%)となっている。

業種別でみると、パルプ・紙が365千トン(48.8%)と最も多く、次いで、建設業が143千トン(19.1%)、窯業・土石が48千トン(6.5%)となっている。

表3-3-1 業種別・種類別の発生量(中濃圏域：農業を除く)

(単位:t/年)

排出先 廃棄物種類	合計	鉱業	建設業	パルプ ・ 紙	窯業 ・ 土石	プラス チック	輸送機器	下水道業	その他 の業種
燃え殻	7,539			6,175	12		0		1,352
有機性汚泥	326,262		1	310,248	206	15	275	10,997	4,520
無機性汚泥	30,382		1,038		119	195	708		28,323
廃油	13,266		176	15	1	44	1,232		11,798
廃酸	2,284			0			197		2,087
廃アルカリ	5,899		20	0	5	1	897		4,975
廃プラスチック	28,653		2,684	72	250	8,484	2,966		14,196
廃タイヤ	198								198
紙くず	5,305		248	3,497					1,559
木くず	57,397		17,795	25,148	753	321	98		13,283
繊維くず	94		84						10
動植物性残さ	1,354								1,354
動物系固形不要物									
ゴムくず	154								154
金属くず	54,292	27	499	13	10	298	3,379		50,064
ガラスくず等	56,427		7,978	0	45,730	2	210		2,508
鉱さい	10,952		95				1		10,856
がれき類	105,988		105,515		408	0	3		62
ばいじん	23,225			19,610					3,615
建設混合廃棄物	8,016		6,421		949		31		615
特別管理産業廃棄物	10,392		339	8	29	73	1,342	0	8,600
合計	748,076	27	142,895	364,786	48,470	9,434	11,338	10,997	160,129

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

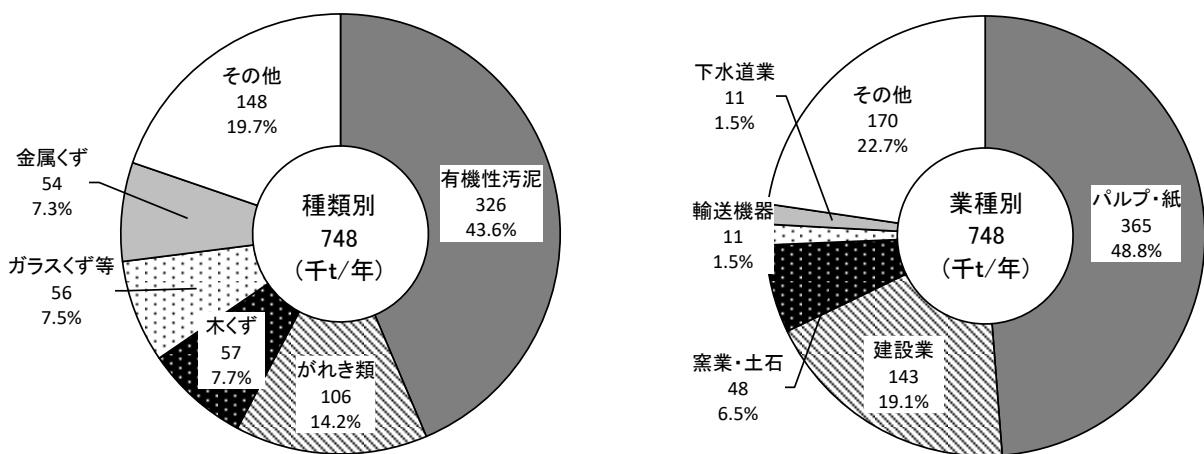


図 3-3-1 種類別及び業種別の発生量（中濃圏域：農業を除く）

2. 処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く中濃圏域全体の発生・排出から処理の流れは、図 3-3-2 に示すとおりである。

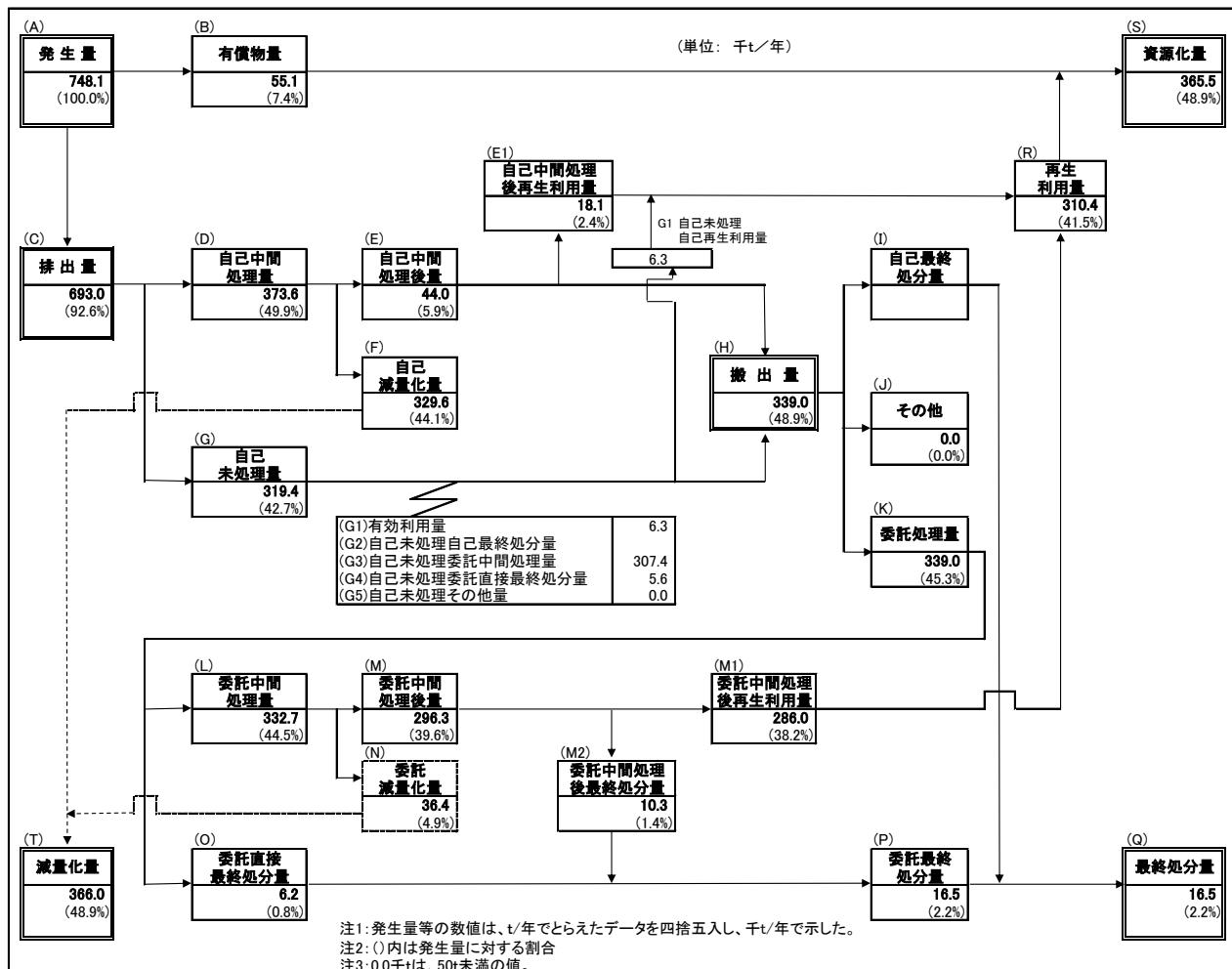


図 3-3-2 発生・排出から処理の流れ図（中濃圏域：農業を除く）

2) 種類別

農業を除く中濃圏域における種類別の処理状況は、図 3-3-3 及び表 3-3-2 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、廃タイヤ（100.0%）、動植物残さ（100.0%）、ゴムくず（100.0%）、ばいじん（100.0%）、がれき類（99.6%）、鉱さい（99.5%）となっている。

減量化率は高い順に、有機性汚泥（88.6%）、廃酸（86.1%）となっている。

最終処分率は高い順に、特別管理産業廃棄物（21.3%）、建設混合廃棄物（20.9%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、廃プラスチック（4千トン）となっている。

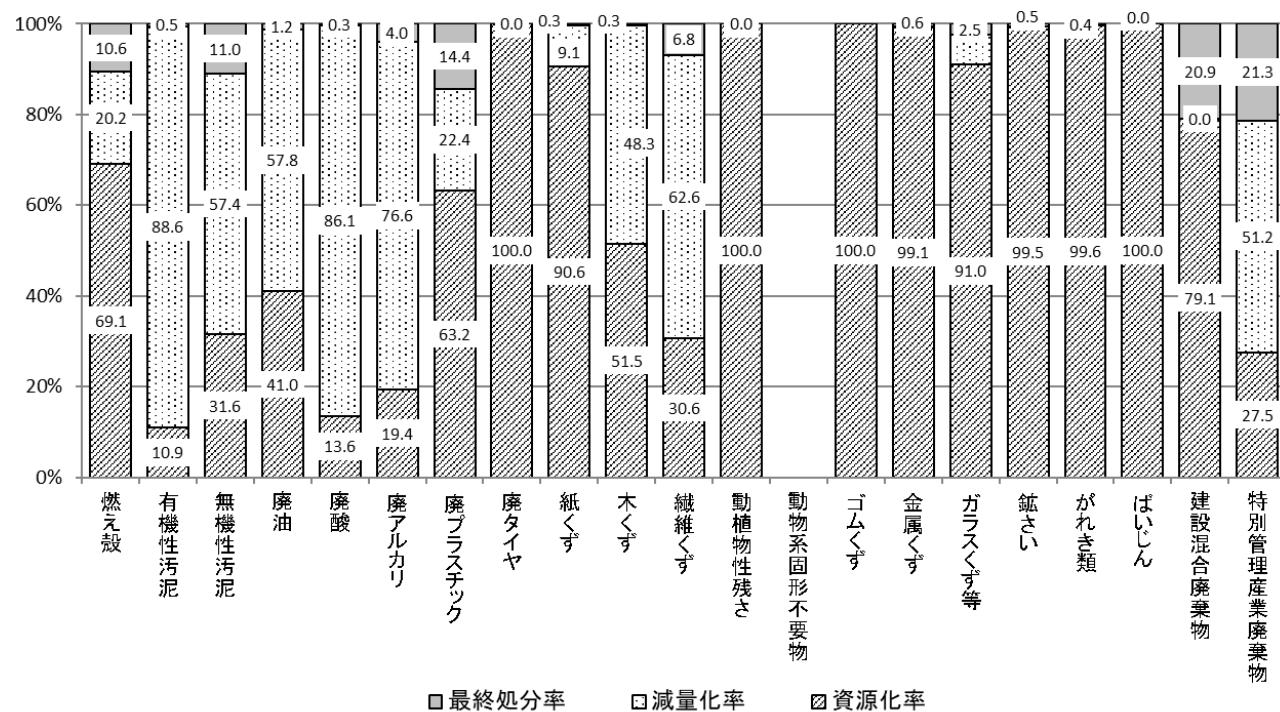


図 3-3-3 種類別の処理率（中濃圏域：農業を除く）

表 3-3-2 種類別の処理状況（中濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
燃え殻	7,539	5,209	69.1%	1,526	20.2%	797	10.6%
有機性汚泥	326,262	35,609	10.9%	289,047	88.6%	1,606	0.5%
無機性汚泥	30,382	9,595	31.6%	17,448	57.4%	3,339	11.0%
廃油	13,266	5,443	41.0%	7,662	57.8%	161	1.2%
廃酸	2,284	310	13.6%	1,966	86.1%	8	0.3%
廃アルカリ	5,899	1,142	19.4%	4,519	76.6%	238	4.0%
廃プラスチック	28,653	18,110	63.2%	6,427	22.4%	4,116	14.4%
廃タイヤ	198	198	100.0%				
紙くず	5,305	4,808	90.6%	482	9.1%	15	0.3%
木くず	57,397	29,538	51.5%	27,696	48.3%	162	0.3%
繊維くず	94	29	30.6%	59	62.6%	6	6.8%
動植物性残さ	1,354	1,354	100.0%				
動物系固形不要物			-		-		-
ゴムくず	154	154	100.0%				
金属くず	54,292	53,800	99.1%	187	0.3%	304	0.6%
ガラスくず等	56,427	51,326	91.0%	3,702	6.6%	1,400	2.5%
鉱さい	10,952	10,892	99.5%			60	0.5%
がれき類	105,988	105,554	99.6%			434	0.4%
ばいじん	23,225	23,223	100.0%			2	0.0%
建設混合廃棄物	8,016	6,339	79.1%			1,677	20.9%
特別管理産業廃棄物	10,392	2,861	27.5%	5,316	51.2%	2,215	21.3%
合計	748,076	365,493	48.9%	366,037	48.9%	16,540	2.2%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3) 業種別

農業を除く中濃圏域における業種別の処理状況は、図 3-3-4 及び表 3-3-3 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、鉱業（100.0%）、建設業（97.4%）、プラスチック（89.9%）となっている。

減量化率は高い順に、下水道業（97.8%）、パルプ・紙（82.7%）となっている。

最終処分率は、プラスチック（7.9%）が最も高くなっている。なお、最終処分量が最も多いのは、建設業（2千トン）となっている。

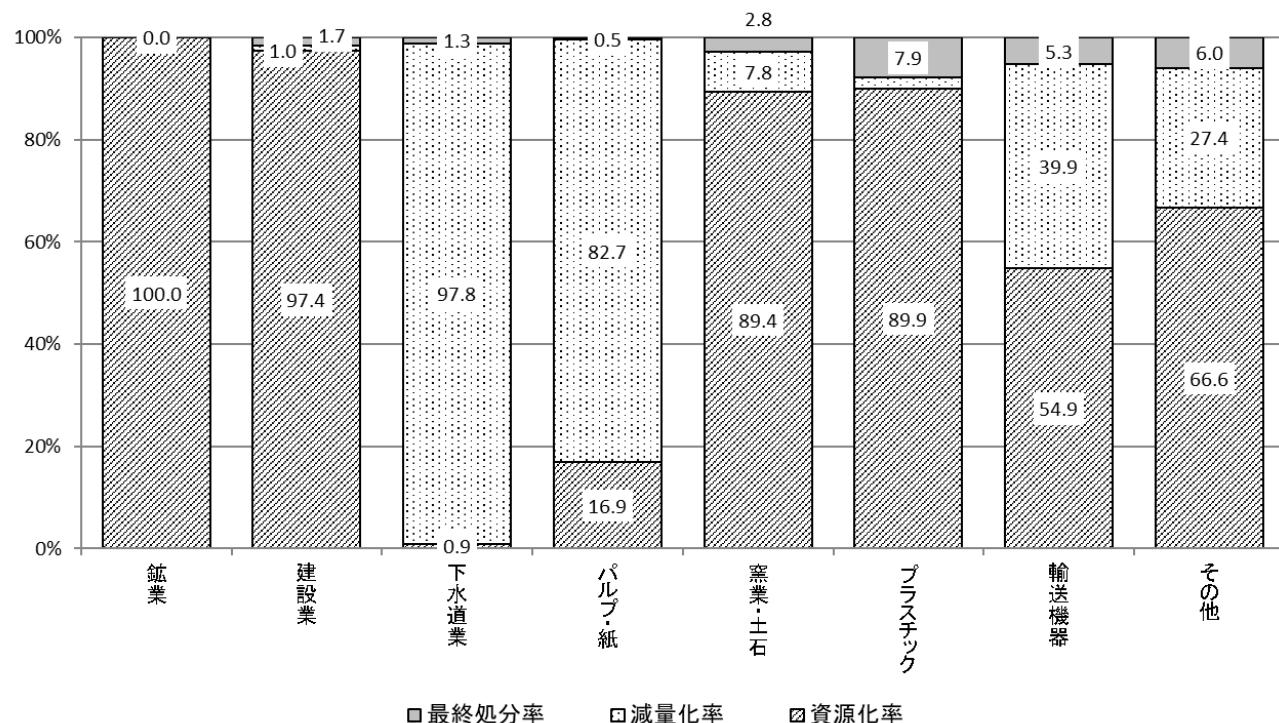


図 3-3-4 業種別の処理率（中濃圏域：農業を除く）

表 3-3-3 業種別の処理状況（中濃圏域：農業を除く）

業種	処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	(単位:t/年)
			資源化量	資源化率	減量化量	減量化率		
鉱業		27	27	100.0%				
建設業		142,895	139,153	97.4%	1,371	1.0%	2,372	1.7%
下水道業		10,997	101	0.9%	10,758	97.8%	138	1.3%
パルプ・紙		364,786	61,469	16.9%	301,565	82.7%	1,753	0.5%
窯業・土石		48,470	43,351	89.4%	3,785	7.8%	1,334	2.8%
プラスチック		9,434	8,479	89.9%	212	2.2%	743	7.9%
輸送機器		11,338	6,219	54.9%	4,520	39.9%	599	5.3%
その他		160,156	106,722	66.6%	43,827	27.4%	9,601	6.0%
合計		748,076	365,493	48.9%	366,037	48.9%	16,540	2.2%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 移動状況

1) 県外への搬出状況（中間処理目的）

中濃圏域で発生した廃棄物の委託中間処理量のうち、県外で委託中間処理された種類別の移動状況は図 3-3-5 及び表 3-3-4 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県内で委託中間処理された量は 245 千トン、県外で委託中間処理された量は 88 千トンとなっている。

県外の委託中間処理先としては、愛知県が 69 千トンと最も多く、次いで、三重県が 6 千トン、北陸地方が 5 千トンとなっている。

県外で委託中間処理されたものを種類別にみると、廃プラスチックが 15 千トンと最も多く、次いで、ガラスくず等が 12 千トンとなっている。

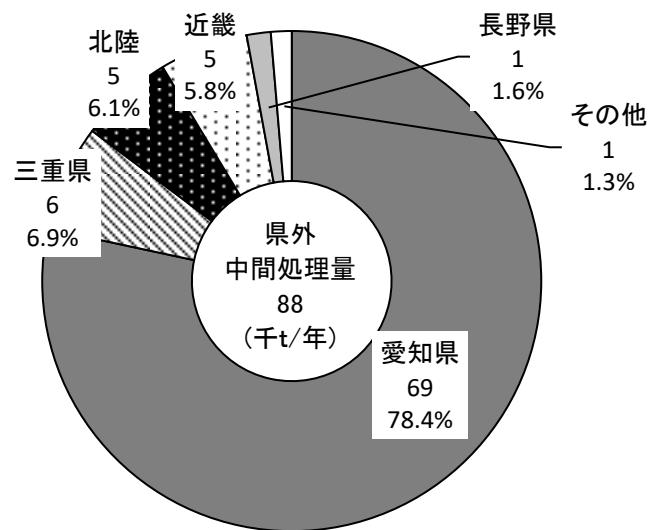


図 3-3-5 県外への搬出状況（中間処理目的）（中濃圏域：農業を除く）

表 3-3-4 種類別の県外への搬出状況（中濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 \ 排出先	合計	北海道・東北	関東	北陸	中部	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県	近畿	中国	四国	九州・沖縄
燃え殻	792			113	679				668	12				
有機性汚泥	2,036		1	248	1,578				1,578		155	5		49
無機性汚泥	9,871	9		2,725	6,270	83			6,136	52	867			
廃油	11,457		0	139	10,818	282			9,538	998	456			45
廃酸	2,053		1	75	1,974				1,920	54	2			0
廃アルカリ	3,954			232	2,813	14			2,724	75	909			
廃プラスチック	15,178		115	850	13,513	26			12,574	913	576	37	9	79
廃タイヤ	81				81	1			80					
紙くず	515				19	496			478	17				
木くず	2,576				75	2,381	45		2,332	4	120			
繊維くず	24					24			24					
動植物性残さ	52					52			52					
動物系固形不要物														
ゴムくず	67				34	34			34					
金属くず	3,733	0		36	3,674	4			3,597	73	14	9	0	
ガラスくず等	11,640		0	77	11,534	8			11,446	80	12	9	8	
鉛さい	5,985					5,985				2,670	3,315			
がれき類	5,378					5,157				5,145	12	221		
ばいじん	396			152	41				41		203			
建設混合廃棄物	2,180			45	2,121	1	57	1,905	158	14				
特別管理産業廃棄物	10,058		253	546	7,244	902			6,030	311	1,519	495		1
合計	88,026	9	371	5,366	76,468	1,366	57	68,971	6,074	5,067	538	26	182	

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 県外への搬出状況（最終処分目的）

中濃圏域で発生した廃棄物のうち、直接最終処分目的での県外への搬出状況は、図 3-3-6 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県外で直接最終処分された量は 3 千トンとなっている。

県外での最終処分先としては愛知県が 2 千トン (56.4%) と半分以上を占めている。

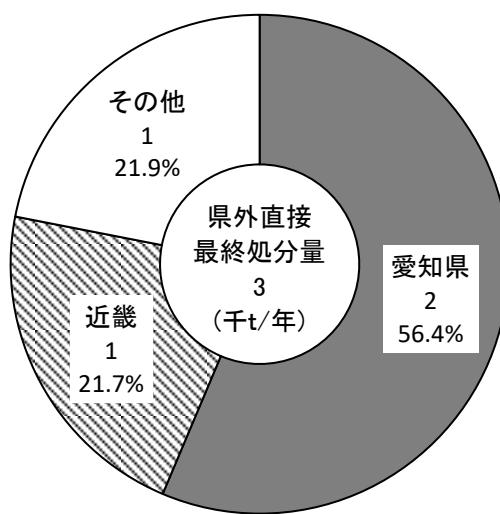


図 3-3-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）（中濃圏域：農業を除く）

3) 圏域外への移動状況

中濃圏域から発生する廃棄物の圏域間及び県外への移動状況は、図 3-3-7 に示すとおりである。

委託中間処理の割合は、圏域内が 35.7% と最も多く、次いで、県外 26.5%、西濃圏域 20.2% となっている。

委託直接最終処分の割合は、東濃圏域が 50.0% と最も多く、次いで県外 46.4% となっている。

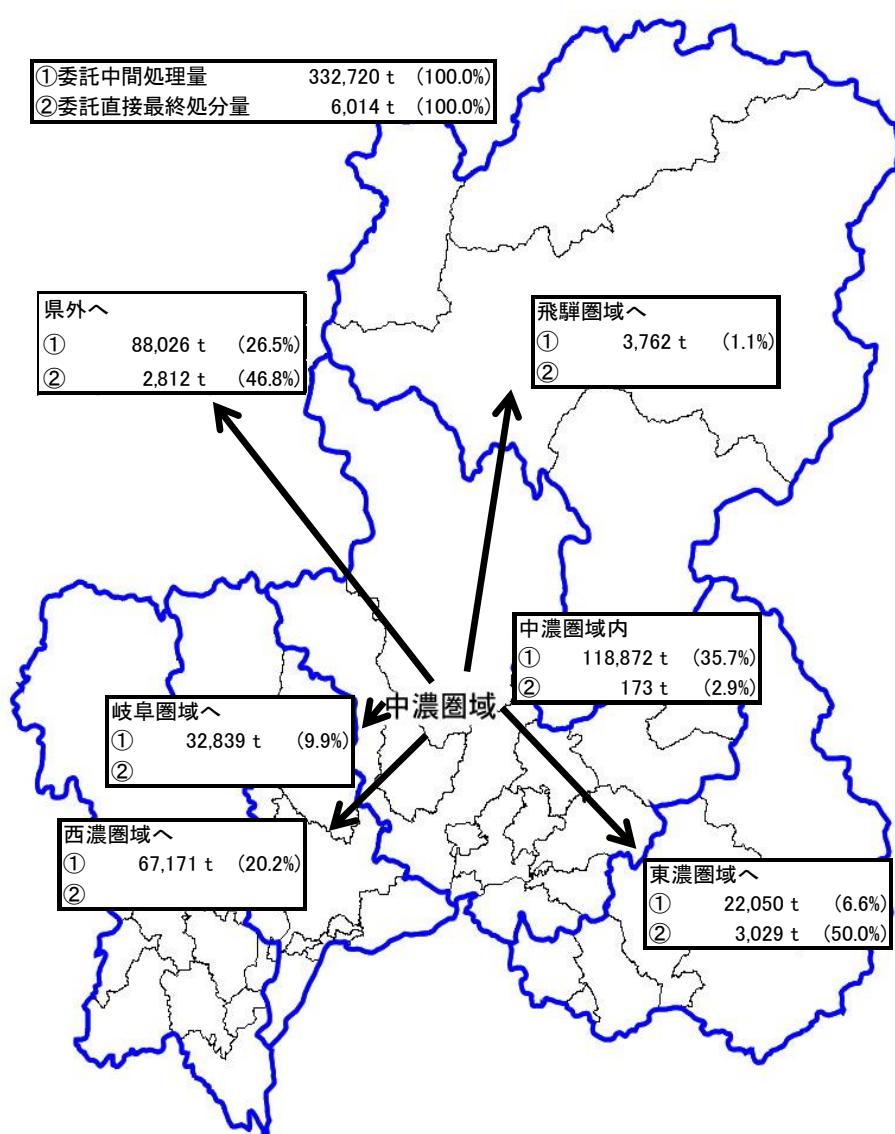


図 3-3-7 圏域外への移動状況（中濃圏域：農業を除く）

第4節 東濃圏域

1. 発生・排出状況

農業を除く東濃圏域の業種別・種類別の発生量は、表3-4-1及び図3-4-1に示すとおりである。

種類別でみると、有機性汚泥が448千トン(61.3%)と最も多く、次いで、がれき類が79千トン(10.8%)、ガラスくず等が47千トン(6.4%)となっている。

業種別でみると、下水道業が252千トン(34.4%)と最も多く、次いで、パルプ・紙が202千トン(27.6%)、建設業が105千トン(14.3%)となっている。

表3-4-1 業種別・種類別の発生量(東濃圏域：農業を除く)

(単位:t/年)

排出先 廃棄物種類	合計	鉱業	建設業	パルプ ・紙	窯業 ・土石	プラスチック	輸送機器	下水道業	その他 の業種
燃え殻	691			14	55				623
有機性汚泥	448,261		226	193,538	347	56	43	251,580	2,472
無機性汚泥	30,125		5,606	375	7,384	236	279	10	16,235
廃油	8,316	10	36	690	67	273	3,310		3,930
廃酸	3,997			1				1	3,995
廃アルカリ	21,588			754		343	58		20,433
廃プラスチック	13,380	3	1,728	1,214	500	4,249	249		5,437
廃タイヤ	115								115
紙くず	3,591		138	3,230					223
木くず	15,782	90	10,771	1,851	1,228	446	75		1,321
繊維くず	10		10						
動植物性残さ	11,928								11,928
動物系固形不要物									
ゴムくず	19		13			5			1
金属くず	30,876	131	1,056	216	215	93	35		29,130
ガラスくず等	46,808	148	3,770	0	41,888	0	5		997
鉱さい	7,804				1,193		44		6,567
がれき類	79,273		78,628		640				5
ばいじん	26				14				12
建設混合廃棄物	5,676	0	2,617		712				2,347
特別管理産業廃棄物	2,508		89		329	19	0		2,071
合計	730,775	381	104,689	201,881	54,571	5,721	4,100	251,591	107,841

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

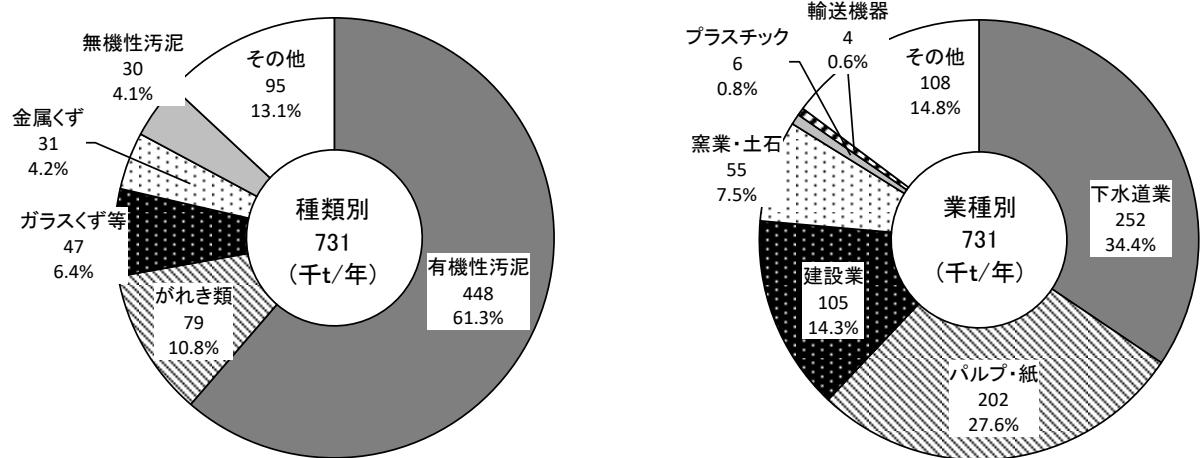


図 3-4-1 種類別及び業種別の発生量（東濃圏域：農業を除く）

2. 処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く東濃圏域全体の発生・排出から処理の流れは、図 3-4-2 に示すとおりである。

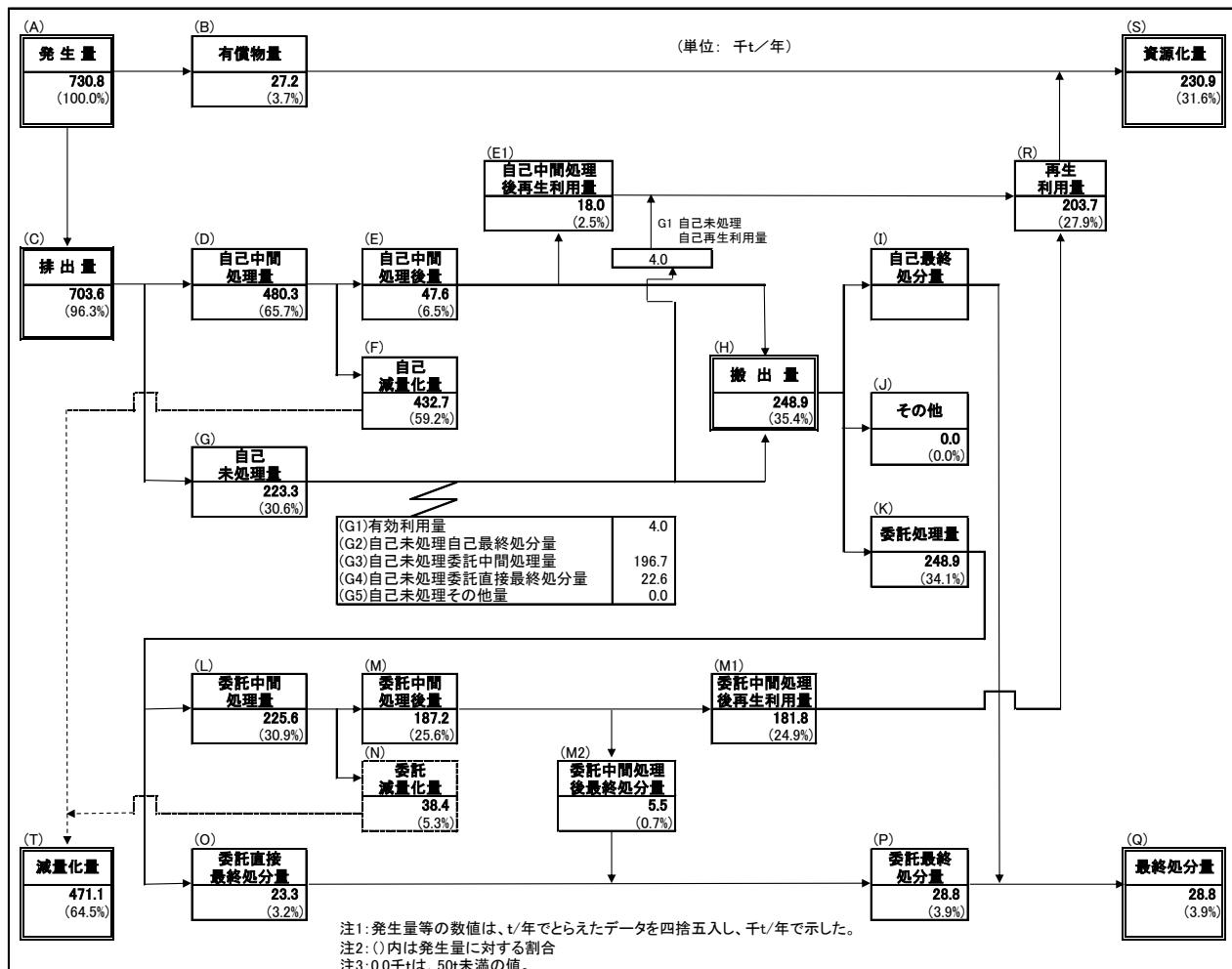


図 3-4-2 発生・排出から処理の流れ図（東濃圏域：農業を除く）

2) 種類別

農業を除く東濃圏域における種類別の処理状況は、図 3-4-3 及び表 3-4-2 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、燃え殻（100.0%）、廃タイヤ（100.0%）、ゴムくず（100.0%）、金属くず（99.8%）、がれき類（99.6%）となっている。

減量化率は高い順に、有機性汚泥（94.2%）、廃アルカリ（82.4%）、特別管理産業廃棄物（81.3%）、廃酸（81.0%）となっている。

最終処分率は高い順に、鉱さい（96.3%）、建設混合廃棄物（60.1%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、ガラスくず等（12千トン）となっている。

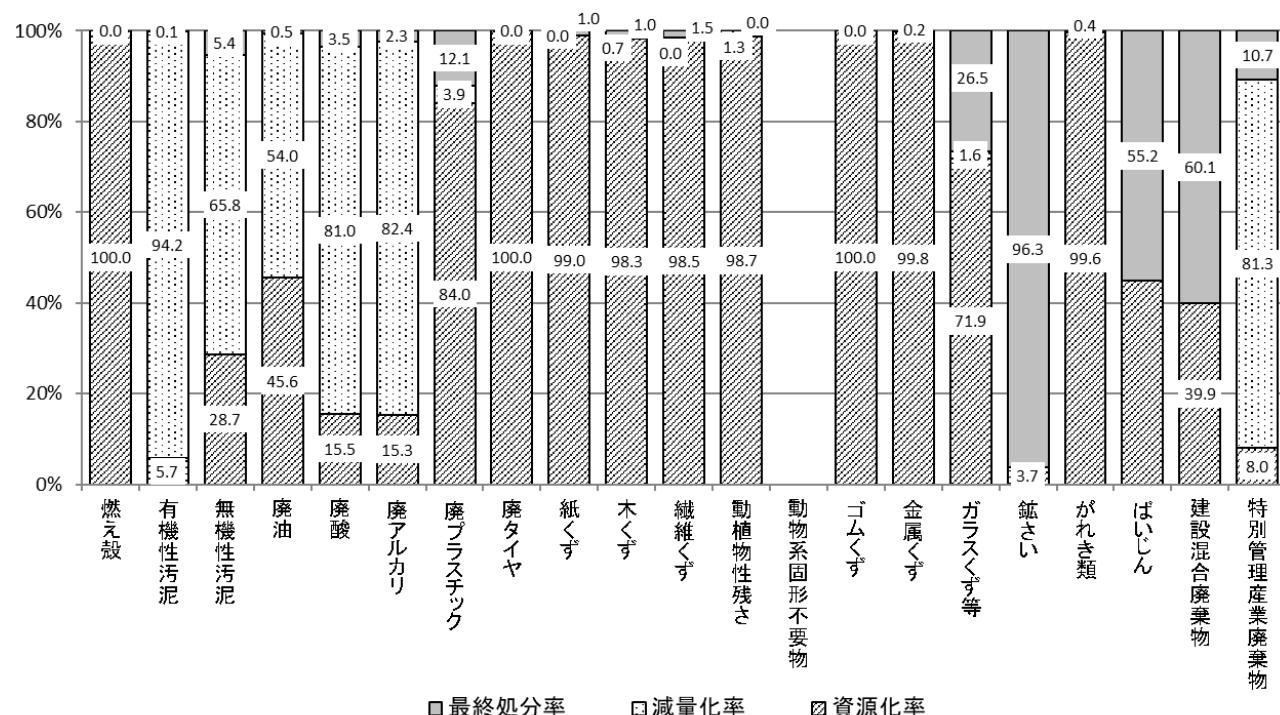


図 3-4-3 種類別の処理率（東濃圏域：農業を除く）

表 3-4-2 種類別の処理状況（東濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
燃え殻	691	691	100.0%				
有機性汚泥	448,261	25,480	5.7%	422,207	94.2%	574	0.1%
無機性汚泥	30,125	8,652	28.7%	19,832	65.8%	1,641	5.4%
廃油	8,316	3,789	45.6%	4,487	54.0%	40	0.5%
廃酸	3,997	621	15.5%	3,236	81.0%	139	3.5%
廃アルカリ	21,588	3,294	15.3%	17,787	82.4%	507	2.3%
廃プラスチック	13,380	11,237	84.0%	527	3.9%	1,616	12.1%
廃タイヤ	115	115	100.0%				
紙くず	3,591	3,554	99.0%	0	0.0%	37	1.0%
木くず	15,782	15,506	98.3%	111	0.7%	164	1.0%
繊維くず	10	10	98.5%			0	1.5%
動植物性残さ	11,928	11,779	98.7%	149	1.3%		
動物系固形不要物			—		—		—
ゴムくず	19	19	100.0%				
金属くず	30,876	30,813	99.8%			63	0.2%
ガラスくず等	46,808	33,646	71.9%	740	1.6%	12,422	26.5%
鉱さい	7,804	287	3.7%			7,517	96.3%
がれき類	79,273	78,934	99.6%			339	0.4%
ばいじん	26	12	44.8%			14	55.2%
建設混合廃棄物	5,676	2,264	39.9%			3,412	60.1%
特別管理産業廃棄物	2,508	201	8.0%	2,040	81.3%	268	10.7%
合計	730,775	230,906	31.6%	471,115	64.5%	28,753	3.9%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3) 業種別

農業を除く東濃圏域における業種別の処理状況は、図 3-4-4 及び表 3-4-3 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、鉱業（100.0%）、建設業（93.6%）、プラスチック（85.0%）となっている。

減量化率は高い順に、下水道業（94.0%）、パルプ・紙（92.4%）となっている。

最終処分率は高い順に、窯業・土石（25.8%）、プラスチック（4.2%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、窯業・土石（14千トン）となっている。

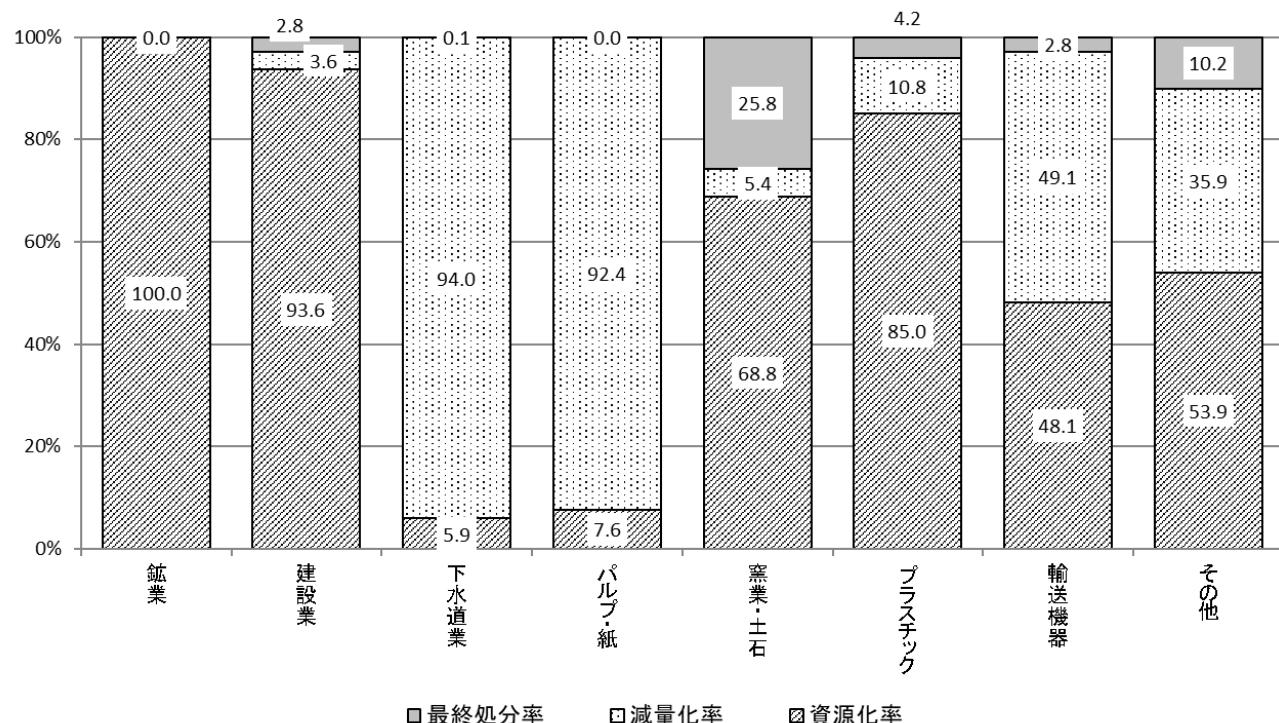


図 3-4-4 業種別の処理率（東濃圏域：農業を除く）

表 3-4-3 業種別の処理状況（東濃圏域：農業を除く）

業種	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量		(単位:t/年)
		資源化量	資源化率	減量化量	減量化率	最終処分量	最終処分率	
鉱業	381	381	100.0%			0	0.0%	
建設業	104,689	97,993	93.6%	3,775	3.6%	2,922	2.8%	
下水道業	251,591	14,882	5.9%	236,462	94.0%	246	0.1%	
パルプ・紙	201,881	15,306	7.6%	186,489	92.4%	85	0.0%	
窯業・土石	54,571	37,533	68.8%	2,946	5.4%	14,092	25.8%	
プラスチック	5,721	4,865	85.0%	618	10.8%	238	4.2%	
輸送機器	4,100	1,971	48.1%	2,012	49.1%	117	2.8%	
その他	108,222	58,355	53.9%	38,813	35.9%	11,054	10.2%	
合計	730,775	230,906	31.6%	471,115	64.5%	28,753	3.9%	

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 移動状況

1) 県外への搬出状況（中間処理目的）

東濃圏域で発生した廃棄物の委託中間処理量のうち、県外で委託中間処理された種類別の移動状況は図3-4-5及び表3-4-4に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県内で委託中間処理された量は164千トン、県外で委託中間処理された量は62千トンとなっている。

県外の委託中間処理先としては、愛知県が53千トンと最も多く、次いで、長野県が3千トン、三重県が2千トンとなっている。

県外で委託中間処理されたものを種類別にみると、廃アルカリが19千トンと最も多く、次いで、無機性汚泥が7千トンとなっている。

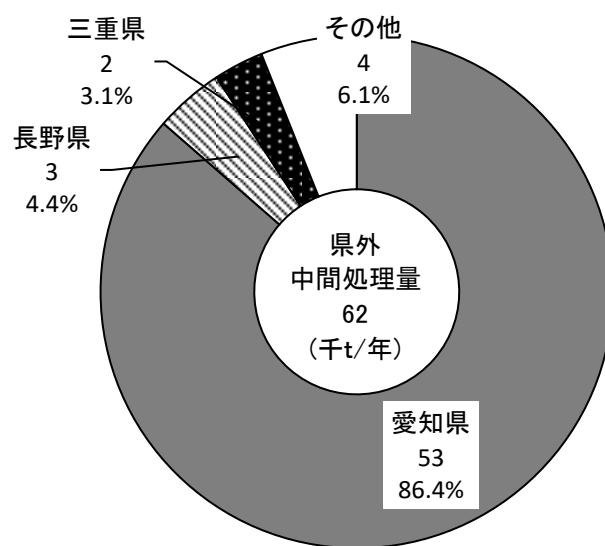


図3-4-5 県外への搬出状況（中間処理目的）（東濃圏域：農業を除く）

表 3-4-4 種類別の県外への搬出状況（中間処理目的）（東濃圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出先	合計	北海道 ・ 東北	関東	北陸	中部					近畿	中国	四国	九州 ・ 沖縄
						山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県				
燃え殻		1			1									
有機性汚泥		5,142			51	5,079	876		4,196	7	12	0		0
無機性汚泥		7,432	1		550	6,393	16		6,267	110	475	12		0
廃油		6,686			7	6,134	36		5,195	903	542	1		1
廃酸		3,977			132	3,843	1		3,838	3	2			0
廃アルカリ		19,474			293	19,181			19,175	6	0			0
廃プラスチック		6,649		8	78	5,950	233	255	4,990	473	465	44		104
廃タイヤ		18				18			18					
紙くず		99				99			99		0			
木くず		808				808	46		653	109				
繊維くず		1				1			0	1				
動植物性残さ		41			36						6			
動物系固形不要物														
ゴムくず		19				19			18	1				
金属くず		1,397			2	1,349	71		1,278		28	18		
ガラスくず等		1,347		0	7	1,104	2		1,098	5	54	1	181	
鉱さい		243					242					1		
がれき類		3,179				3,015	8		2,955	52	164			
ばいじん		12	12											
建設混合廃棄物		2,919			6	2,913	1,167		1,747					
特別管理産業廃棄物		2,458			67	2,250	259		1,713	277	74	67		0
合計		61,901	13	8	1,230	58,398	2,714	255	53,483	1,947	1,822	143	181	107

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 県外への搬出状況（最終処分目的）

東濃圏域で発生した廃棄物のうち、直接最終処分目的での県外への搬出状況は、図 3-4-6 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県外で直接最終処分された量は 7 千トンとなっている。

県外での最終処分先としては三重県が 7 千トン（構成比 89.3%）と最も多く、次いで、愛知県が 1 千トン（8.1%）となっている。

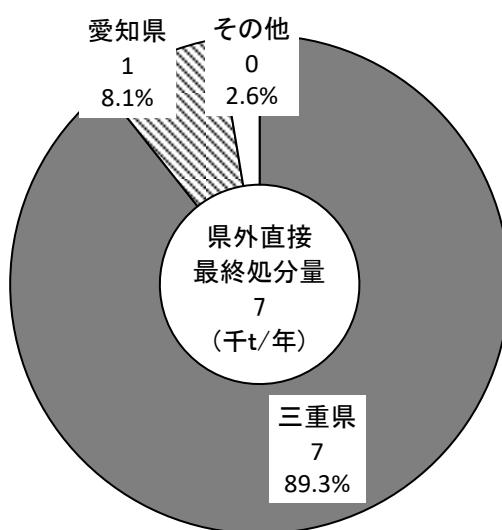


図 3-4-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）（東濃圏域：農業を除く）

3) 圏域外への移動状況

東濃圏域から発生する廃棄物の圏域間及び県外への移動状況は、図 3-4-7 に示すとおりである。

委託中間処理の割合は、圏域内が 56.5% と最も多く、次いで、県外 27.4% となっている。

委託直接最終処分の割合は、圏域内が 60.5% と最も多く、次いで県外 39.5% となっている。

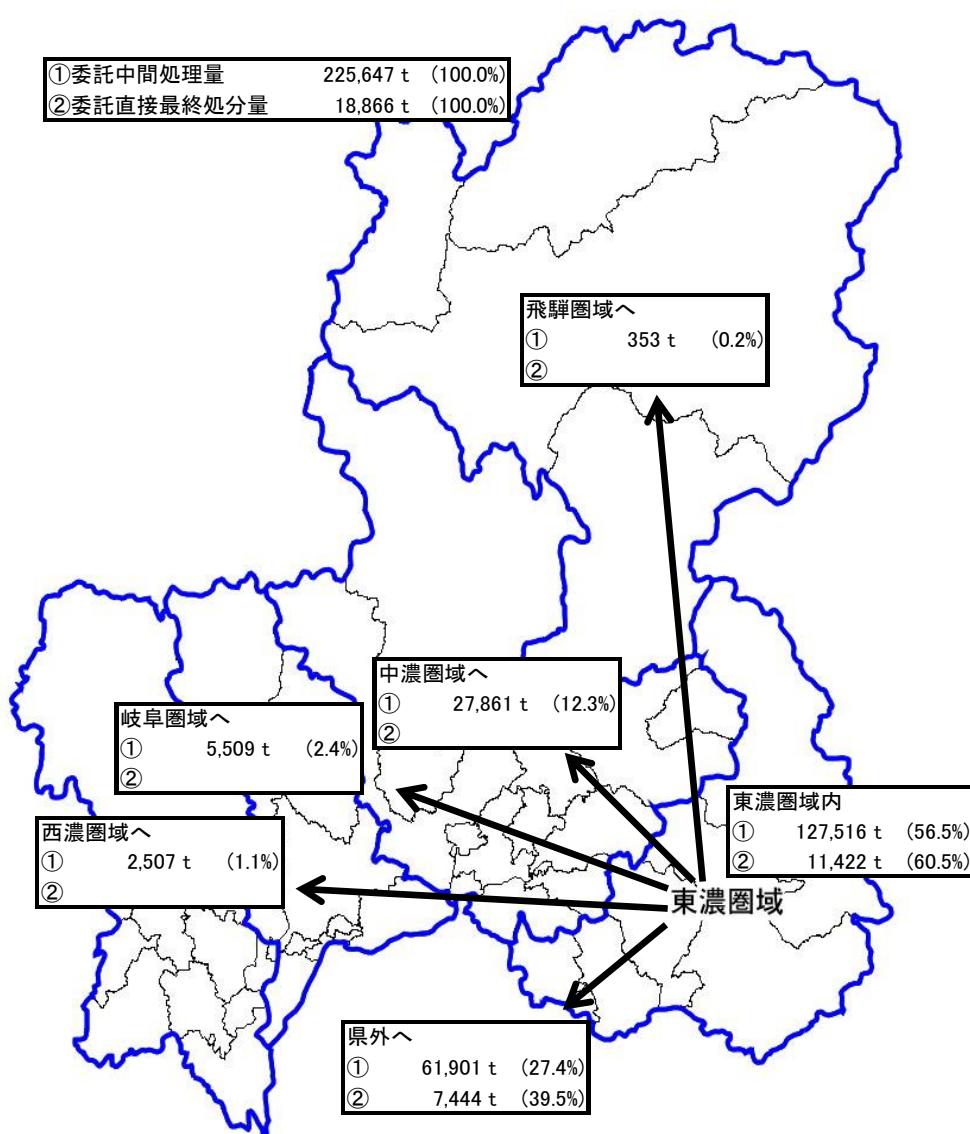


図 3-4-7 圏域外への移動状況（東濃圏域：農業を除く）

第5節 飛騨圏域

1. 発生・排出状況

農業を除く飛騨圏域の業種別・種類別の発生量は、表3-5-1及び図3-5-1に示すとおりである。

種類別でみると、がれき類が69千トン(52.6%)と最も多く、次いで、ガラスくず等が11千トン(8.5%)、特別管理産業廃棄物が11千トン(8.2%)となっている。

業種別でみると、建設業が84千トン(64.3%)と最も多く、次いで、窯業・土石が6千トン(4.4%)、パルプ・紙が3千トン(2.3%)となっている。

表3-5-1 業種別・種類別の発生量(飛騨圏域：農業を除く)

(単位:t/年)

排出先 廃棄物種類	合計	鉱業	建設業	パルプ ・ 紙	窯業 ・ 土石	プラス チック	輸送機器	下水道業	その他 の業種
燃え殻	36		0						36
有機性汚泥	4,547		4		102	0		1,757	2,684
無機性汚泥	1,786		742		10				1,034
廃油	943		340	20	38	2			543
廃酸	1,016			4	41				970
廃アルカリ	350			4	2	4			340
廃プラスチック	7,121		1,475	68	293	28			5,257
廃タイヤ	119								119
紙くず	2,876		53	2,823					
木くず	8,891		4,245		15		16		4,615
繊維くず	15		15						
動植物性残さ	6,162								6,162
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず	4,439		1,129	57	19	1			3,234
ガラスくず等	11,110		5,678		5,178				254
鉱さい									
がれき類	68,971		68,869		87				15
ばいじん									
建設混合廃棄物	1,904		1,671						233
特別管理産業廃棄物	10,775		53		36				10,686
合計	131,059		84,275	2,976	5,820	35	16	1,757	36,181

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

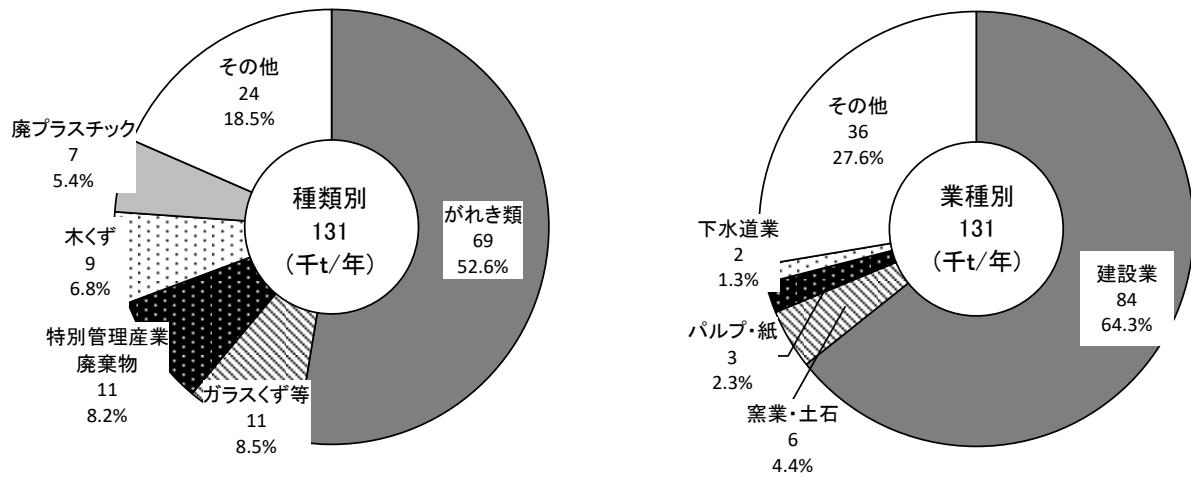


図 3-5-1 種類別及び業種別の発生量（飛騨圏域：農業を除く）

2. 処理状況

1) 発生・排出から処理の流れ

農業を除く飛騨圏域全体の発生・排出から処理の流れは、図 3-5-2 に示すとおりである。

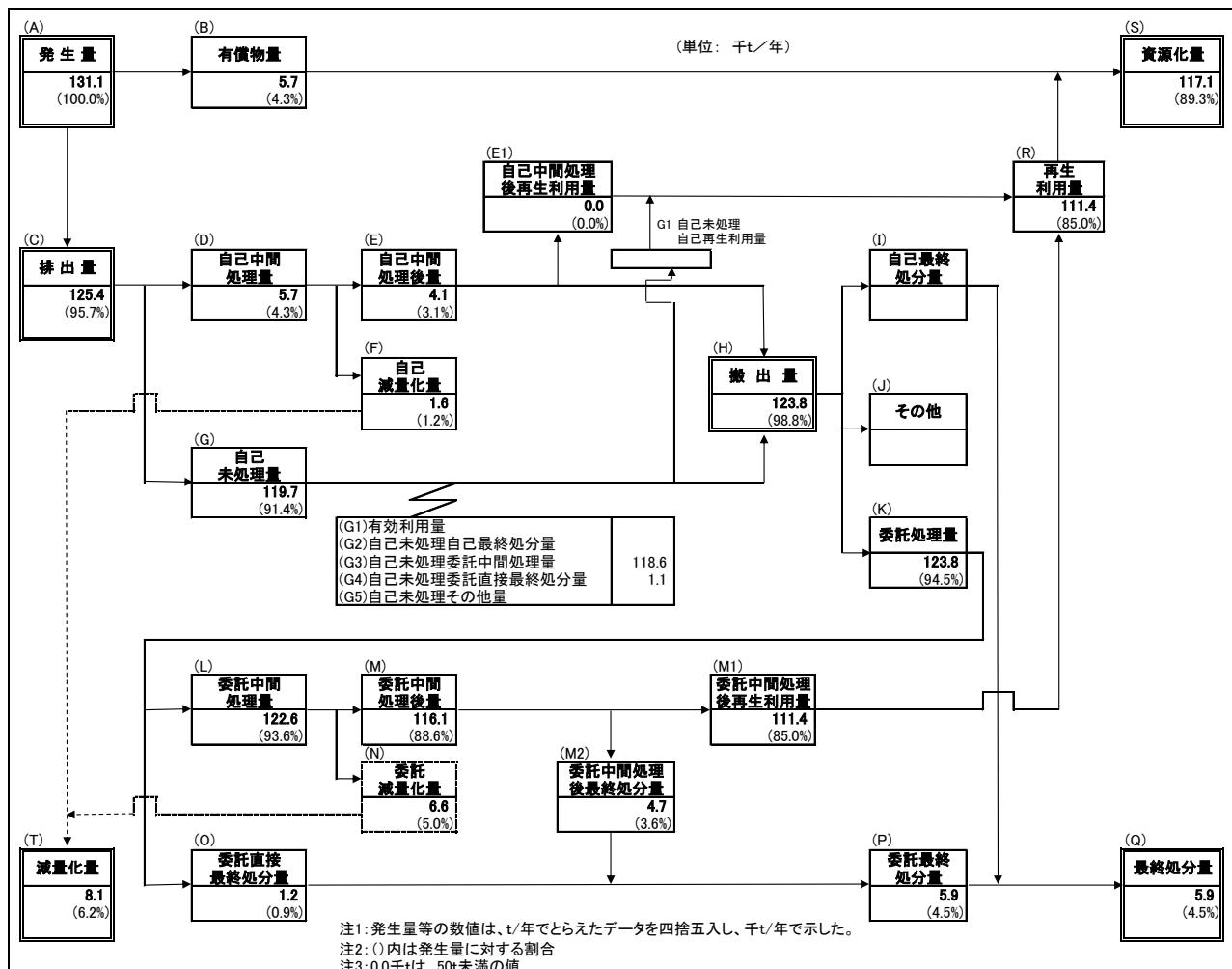


図 3-5-2 発生・排出から処理の流れ図（飛騨圏域：農業を除く）

2) 種類別

農業を除く飛騨圏域における種類別の処理状況は、図 3-5-3 及び表 3-5-2 に示すとおりである。

資源化率は、高い順に、廃タイヤ（100.0%）、纖維くず（100.0%）、がれき類（99.9%）、紙くず（99.3%）となっている。

減量化率は高い順に、廃アルカリ（64.9%）、有機性汚泥（42.6%）、廃酸（40.7%）となっている。

最終処分率は高い順に、燃え殻（100.0%）、建設混合廃棄物（37.9%）、金属くず（28.6%）となっている。なお、最終処分量が最も多いのは、金属くず（1千トン）となっている。

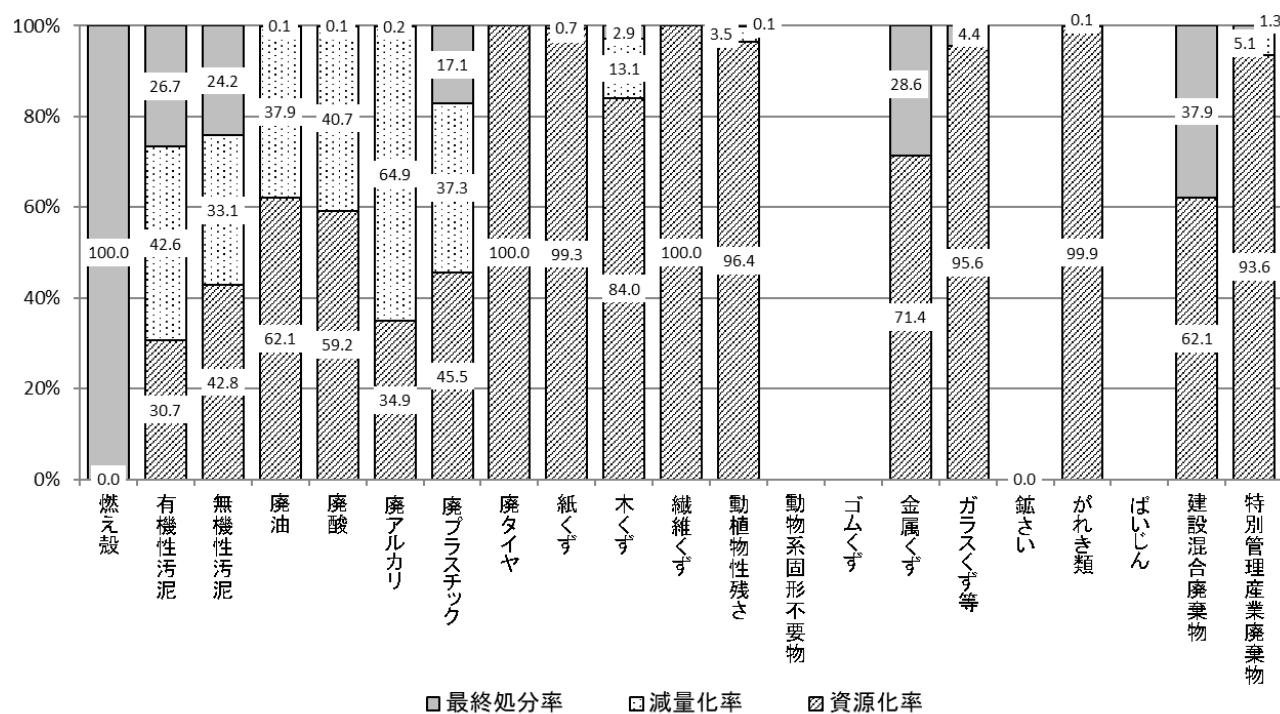


図 3-5-3 種類別の処理率（飛騨圏域：農業を除く）

表 3-5-2 種類別の処理状況（飛騨圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類 処理状況	発生量	資源化量		減量化量		最終処分量	
燃え殻	36					36	100. 0%
有機性汚泥	4, 547	1, 395	30. 7%	1, 938	42. 6%	1, 214	26. 7%
無機性汚泥	1, 786	764	42. 8%	590	33. 1%	431	24. 2%
廃油	943	586	62. 1%	357	37. 9%	1	0. 1%
廃酸	1, 016	602	59. 2%	414	40. 7%	1	0. 1%
廃アルカリ	350	122	34. 9%	227	64. 9%	1	0. 2%
廃プラスチック	7, 121	3, 244	45. 5%	2, 659	37. 3%	1, 218	17. 1%
廃タイヤ	119	119	100. 0%				
紙くず	2, 876	2, 856	99. 3%			19	0. 7%
木くず	8, 891	7, 472	84. 0%	1, 163	13. 1%	257	2. 9%
繊維くず	15	15	100. 0%				
動植物性残さ	6, 162	5, 940	96. 4%	217	3. 5%	5	0. 1%
動物系固形不要物			-		-		-
ゴムくず			-		-		-
金属くず	4, 439	3, 171	71. 4%			1, 269	28. 6%
ガラスくず等	11, 110	10, 617	95. 6%			493	4. 4%
鉱さい			-		-		-
がれき類	68, 971	68, 914	99. 9%			57	0. 1%
ばいじん			-		-		-
建設混合廃棄物	1, 904	1, 183	62. 1%			722	37. 9%
特別管理産業廃棄物	10, 775	10, 086	93. 6%	550	5. 1%	140	1. 3%
合計	131, 059	117, 084	89. 3%	8, 115	6. 2%	5, 866	4. 5%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3) 業種別

農業を除く飛騨圏域における業種別の処理状況は、図 3-5-4 及び表 3-5-3 に示すとおりである。

資源化率は高い順に、輸送機器（100.0%）、建設業（98.3%）、パルプ・紙（97.2%）となっている。

減量化率は高い順に、下水道業（65.1%）、プラスチック（13.7%）となっている。

最終処分率は高い順に、プラスチック（79.7%）、窯業・土石（7.9%）となっている。

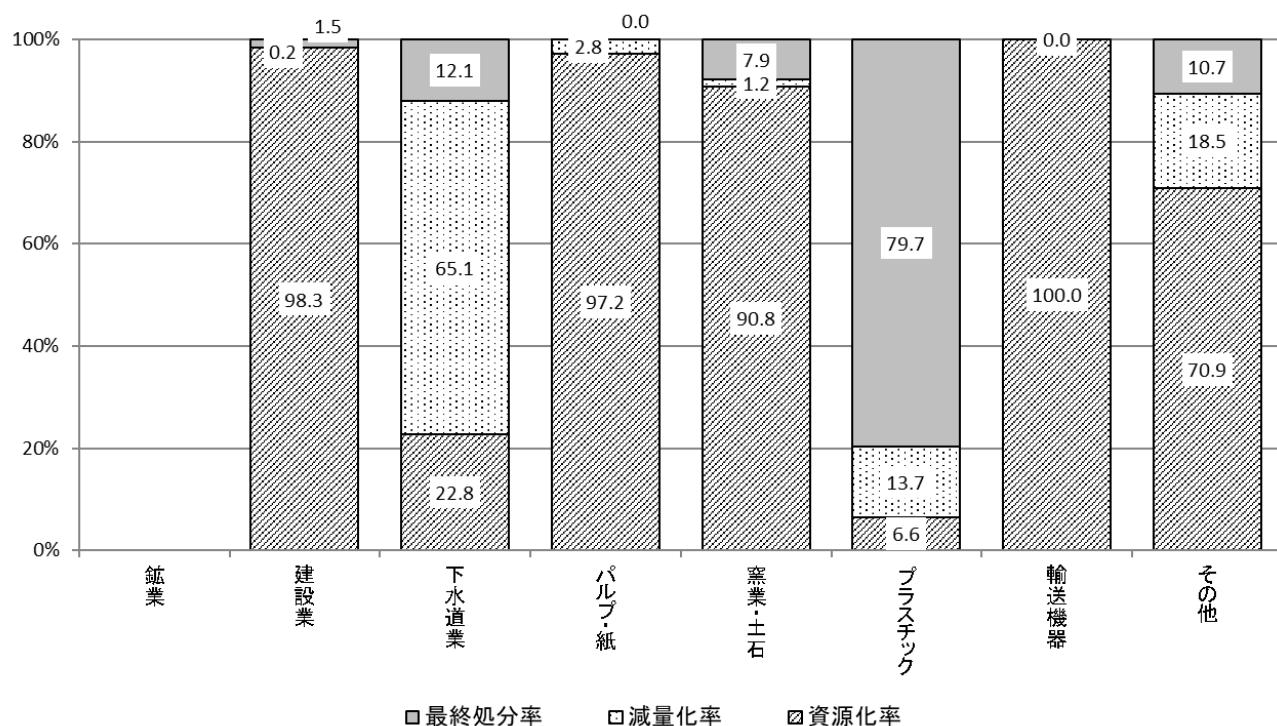


図 3-5-4 業種別の処理率（飛騨圏域：農業を除く）

表 3-5-3 業種別の処理状況（飛騨圏域：農業を除く）

（単位:t/年）

業種	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量
鉱業		-	-	-
建設業	84,275	82,844	98.3%	127
下水道業	1,757	400	22.8%	1,144
パルプ・紙	2,976	2,892	97.2%	83
窯業・土石	5,820	5,285	90.8%	73
プラスチック	35	2	6.6%	5
輸送機器	16	16	100.0%	
その他	36,181	25,645	70.9%	6,683
合計	131,059	117,084	89.3%	8,115
				6.2%
				5,866
				4.5%

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

3. 移動状況

1) 県外への搬出状況（中間処理目的）

飛騨圏域で発生した廃棄物の委託中間処理量のうち、県外で委託中間処理された種類別の移動状況は図 3-5-5 及び表 3-5-4 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県内で委託中間処理された量は 100 千トン、県外で委託中間処理された量は 22 千トンとなっている。

県外の委託中間処理先としては、北陸地方が 10 千トンと最も多く、次いで、愛知県が 4 千トンとなっている。

県外で委託中間処理されたものを種類別にみると、特別産業廃棄物が 11 千トンと最も多く、次いで、廃プラスチックが 4 千トンとなっている。

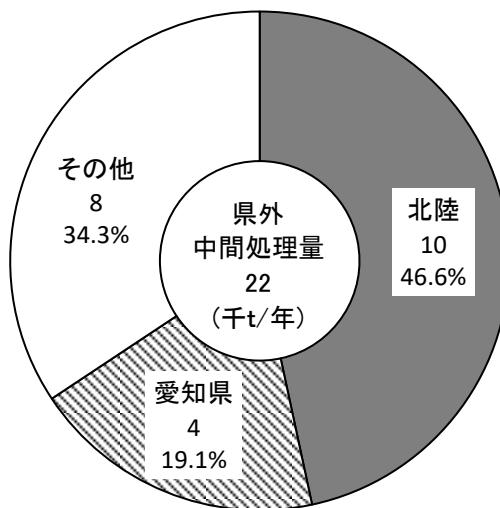


図 3-5-5 県外への搬出状況（中間処理目的）（飛騨圏域：農業を除く）

表 3-5-4 種類別の県外への搬出状況（中間処理目的）（飛騨圏域：農業を除く）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出先	合計	北海道 ・ 東北	関東	北陸	中部					近畿	中国	四国	九州 ・ 沖縄
						山梨県	長野県	静岡県	愛知県	三重県				
燃え殻		0			0									
有機性汚泥		865	2		287	354			350	4	195	27		0
無機性汚泥		920			554	196			196		13	155		2
廃油		464	2	0	101	29			28	0	332			0
廃酸		1,010			468	541			539	2	1			0
廃アルカリ		175			89	53			53		33			
廃プラスチック		3,966	9	2,222	912	736		5	714	16	54	30		4
廃タイヤ		10				10			10					
紙くず		2,087			19	2,068		2,059	9					
木くず		460			393	67			67					
繊維くず		1				1			1					
動植物性残さ		139				139			139					
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず		154	1		67	86			86					
ガラスくず等		257			175	79			75	4	1	2		
鉱さい														
がれき類		775			462	311			311		2			
ばいじん														
建設混合廃棄物		385			109	276			121	156				
特別管理産業廃棄物		10,620	2	231	6,755	3,113	44	1,382	1,548	140	344	176		0
合計		22,288	15	2,453	10,393	8,058	44	3,446	4,246	322	975	389		5

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2) 県外への搬出状況（最終処分目的）

飛騨圏域で発生した廃棄物のうち、直接最終処分目的での県外への搬出状況は、図 3-5-6 に示すとおりである。

圏域で発生した廃棄物のうち、県外で直接最終処分された量は 1 千トンとなっている。

県外での最終処分先としては北陸地方が 1 千トン（構成比 90.6%）と最も多くなっている。

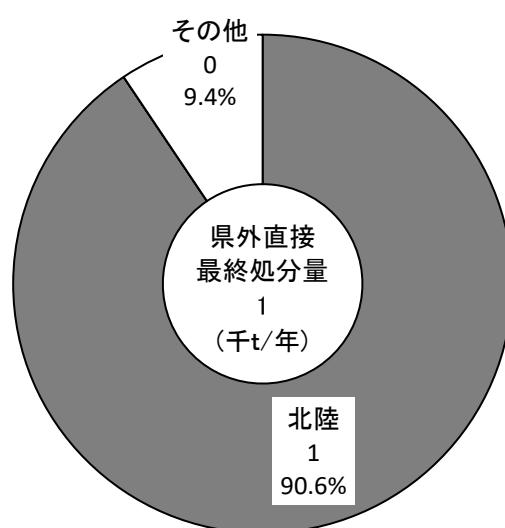


図 3-5-6 県外への搬出状況（直接最終処分目的）（飛騨圏域：農業を除く）

3) 圏域外への移動状況

飛騨圏域から発生する廃棄物の圏域間及び県外への移動状況は、図 3-5-7 に示すとおりである。

委託中間処理の割合は、圏域内が 74.1% と最も多く、次いで、県外 18.2% となっている。

委託直接最終処分の割合は、県外が 77.5% と最も多く、次いで圏域内 21.9% となっている。

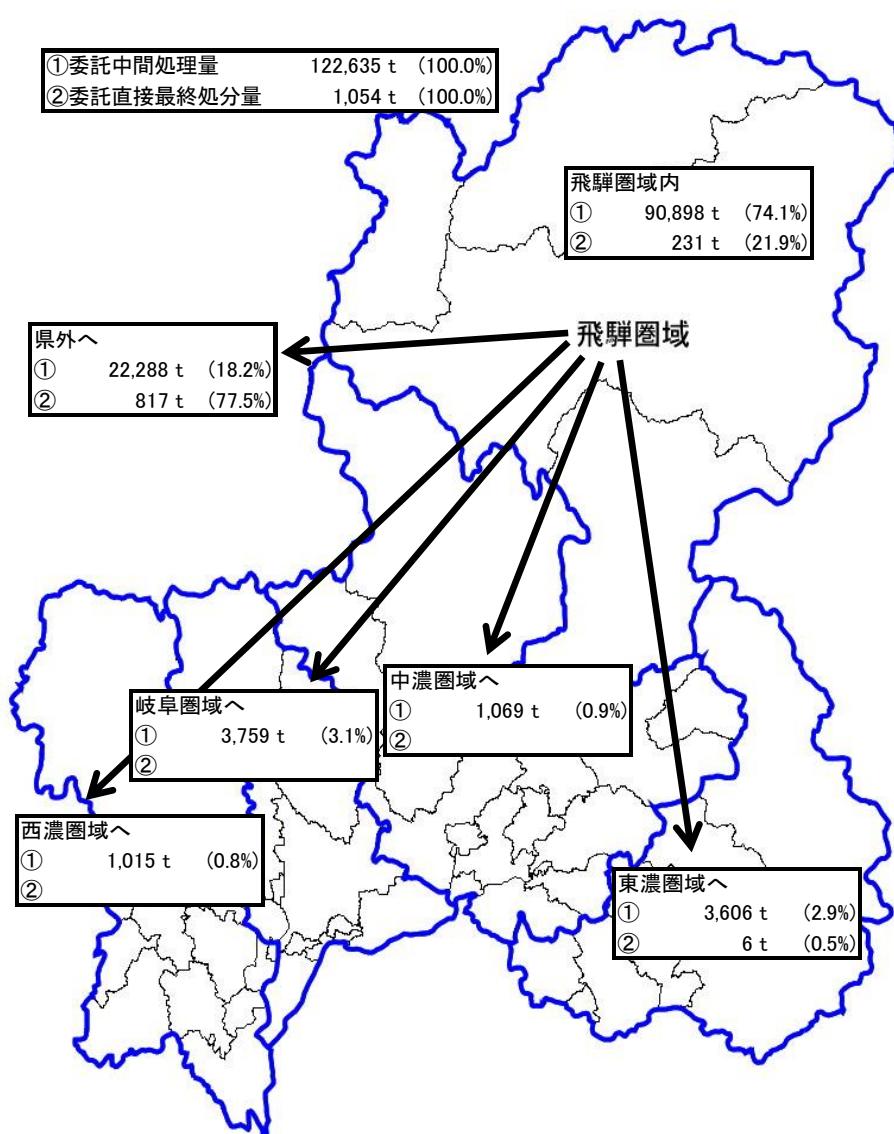


図 3-5-7 圏域外への移動状況（飛騨圏域：農業を除く）

第4章 業種別の調査結果

第1節 農業

農業における種類別の発生量及び排出量は、図4-1-1に示すとおりである。

ほとんどを家畜ふん尿が占めており、その量は発生量が890千トン、排出量が890千トンとなっている。

また、農業における発生・排出から処理の流れは、図4-1-2に示すとおりである。

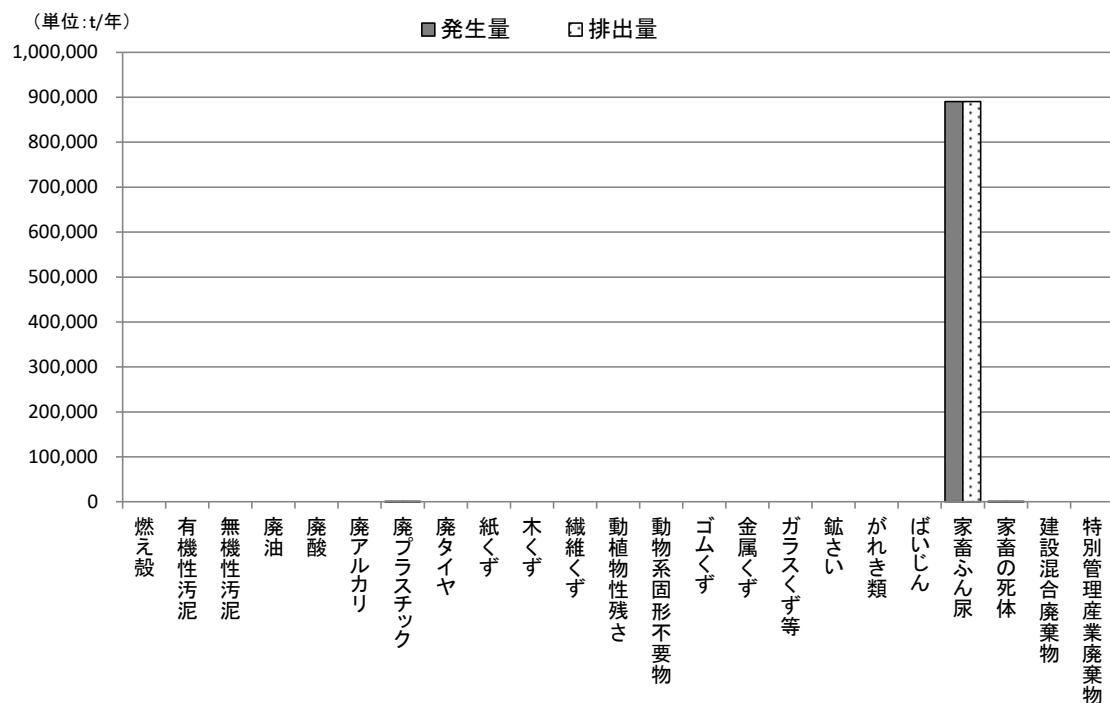


図4-1-1 種類別の発生量及び排出量（農業）

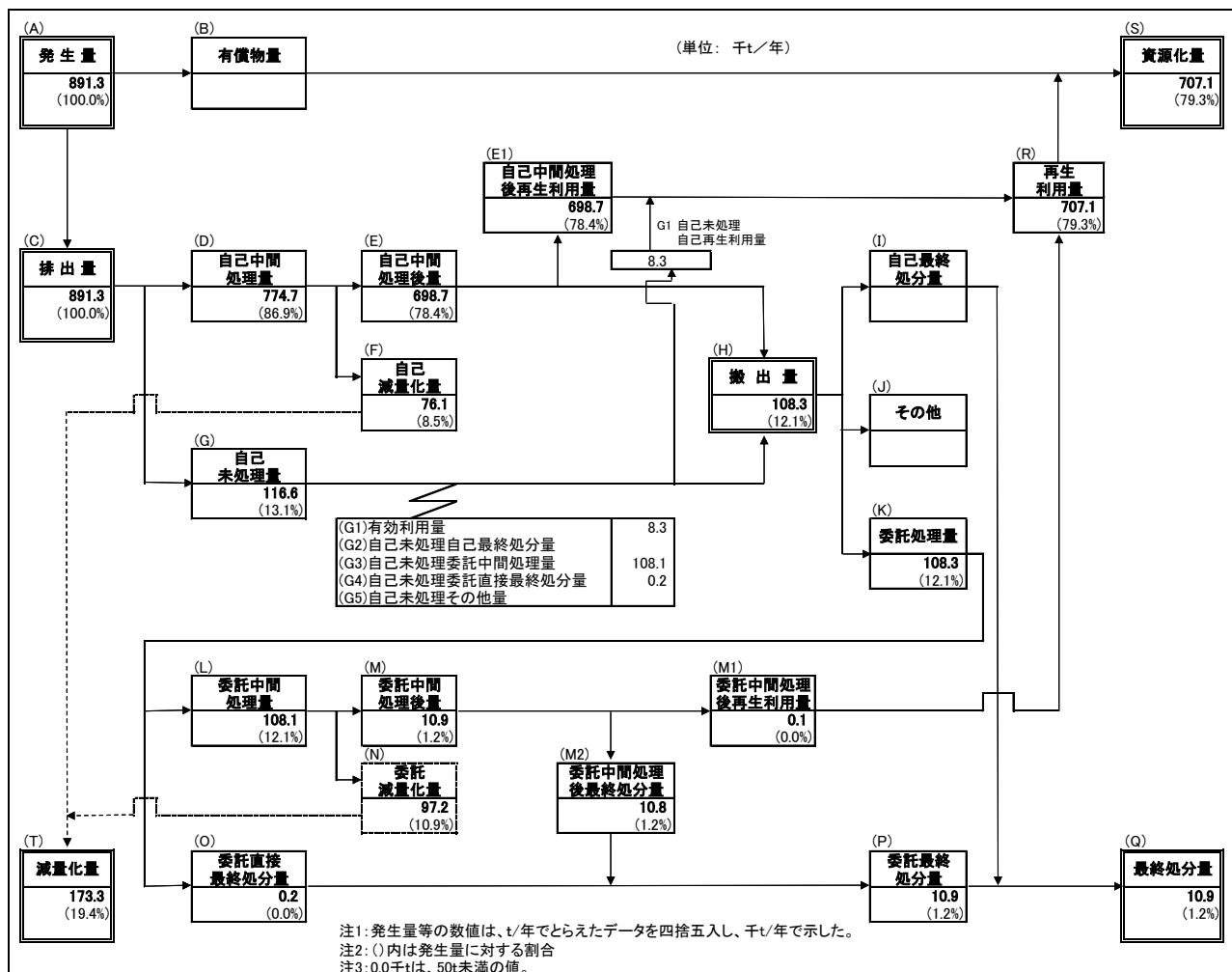


図 4-1-2 発生・排出から処理の流れ図（農業）

第2節 鉱業

鉱業における種類別の発生量及び排出量は、図 4-2-1 に示すとおりである。

発生量（411 トン）で見ると、金属くず（158 トン）が最も多く、次いで、ガラスくず等（148 トン）、木くず（90 トン）となっている。

排出量（253 トン）で見ると、ガラスくず等（148 トン）が最も多く、次いで、木くず（90 トン）、金属くず（10 トン）となっている。

また、鉱業における発生・排出から処理の流れは、図 4-2-2 に示すとおりである。

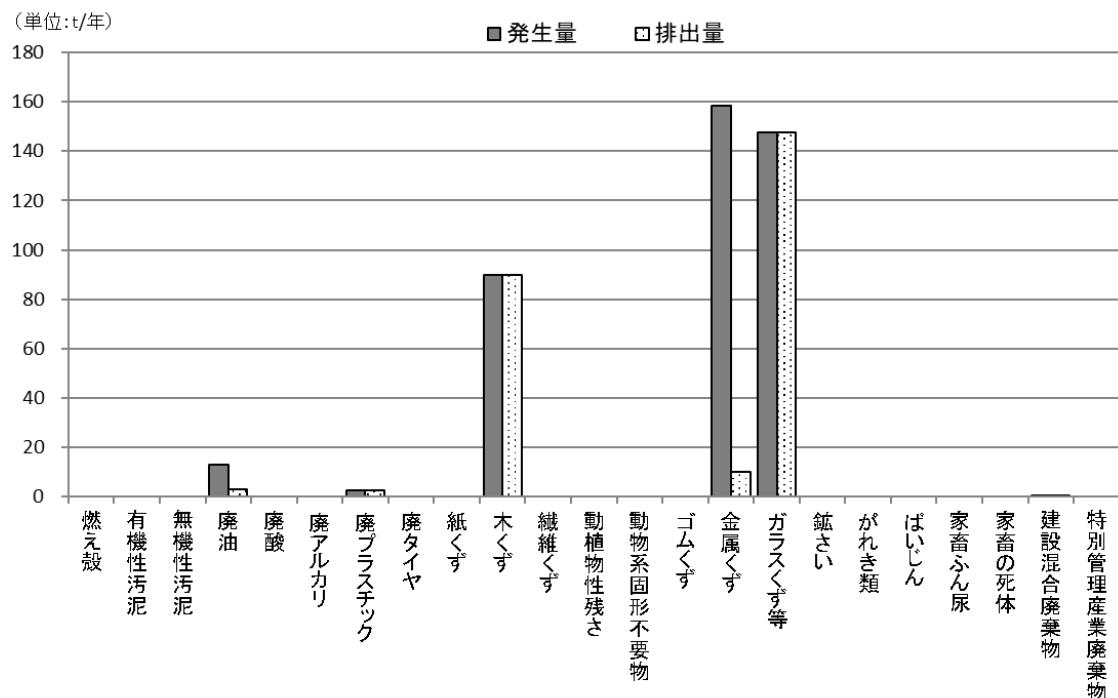


図 4-2-1 種類別の発生量及び排出量（鉱業）

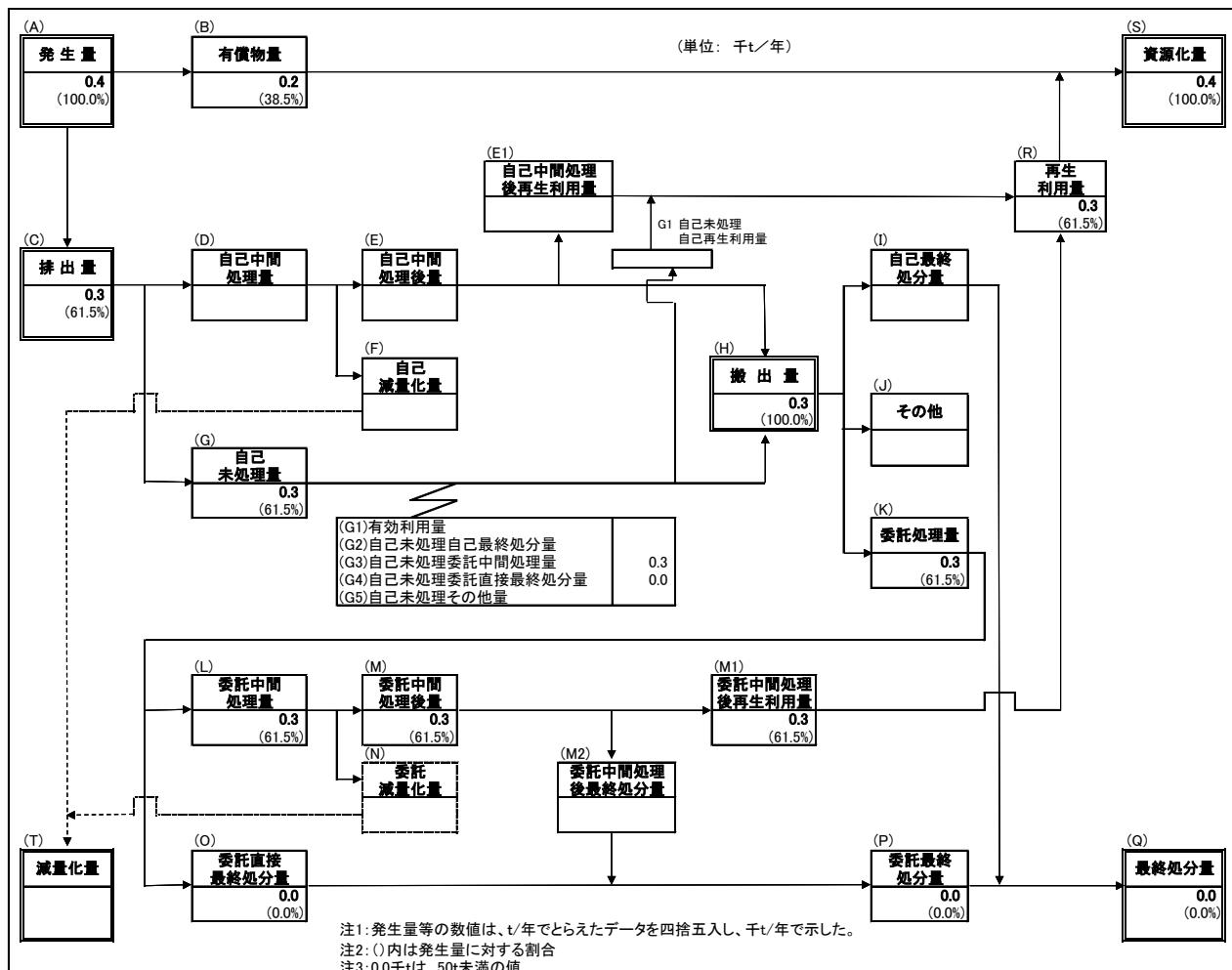


図 4-2-2 発生・排出から処理の流れ図（鉱業）

第3節 建設業

建設業における種類別の発生量及び排出量は、図4-3-1に示すとおりである。

発生量（1,127千トン）で見ると、がれき類（865千トン）が最も多く、次いで、木くず（75千トン）、ガラスくず等（50千トン）となっている。

排出量（1,121千トン）で見ると、がれき類（865千トン）が最も多く、次いで、木くず（73千トン）、ガラスくず等（50千トン）となっている。

また、建設業における発生・排出から処理の流れは、図4-3-2に示すとおりである。

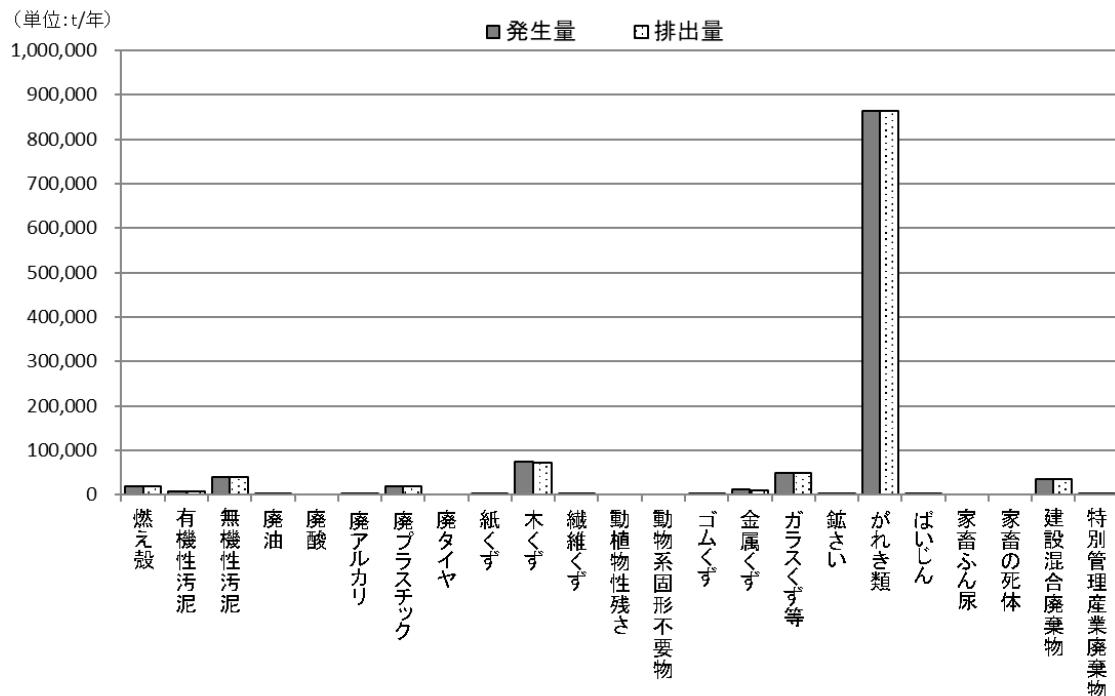


図4-3-1 種類別の発生量及び排出量（建設業）

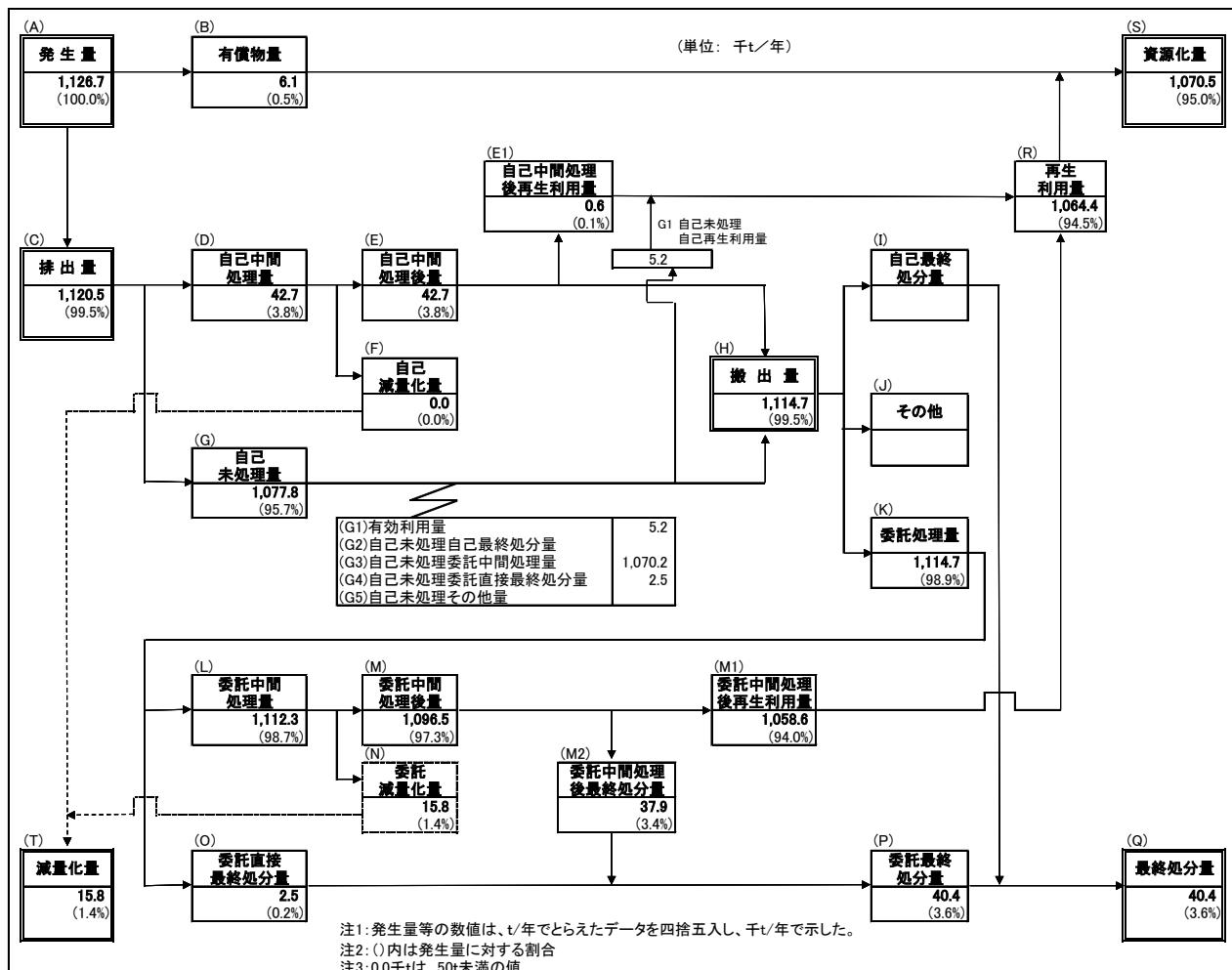


図 4-3-2 発生・排出から処理の流れ図（建設業）

第4節 製造業

製造業における種類別の発生量及び排出量は、図4-4-1に示すとおりである。

発生量（1,605千トン）で見ると、有機性汚泥（588千トン）が最も多く、次いで、ガラスくず等（139千トン）、金属くず（139千トン）となっている。

排出量（1,422千トン）で見ると、有機性汚泥（588千トン）が最も多く、次いで、ガラスくず等（136千トン）、廃プラスチック類（92千トン）となっている。

また、製造業における発生・排出から処理の流れは、図4-4-3に示すとおりである。

なお、製造業における業種別の発生量及び排出量は、図4-4-2に示すとおりであり、排出量の多い業種（パルプ・紙、窯業・土石、プラスチック、電子部品等）についての詳細を以下に示す。

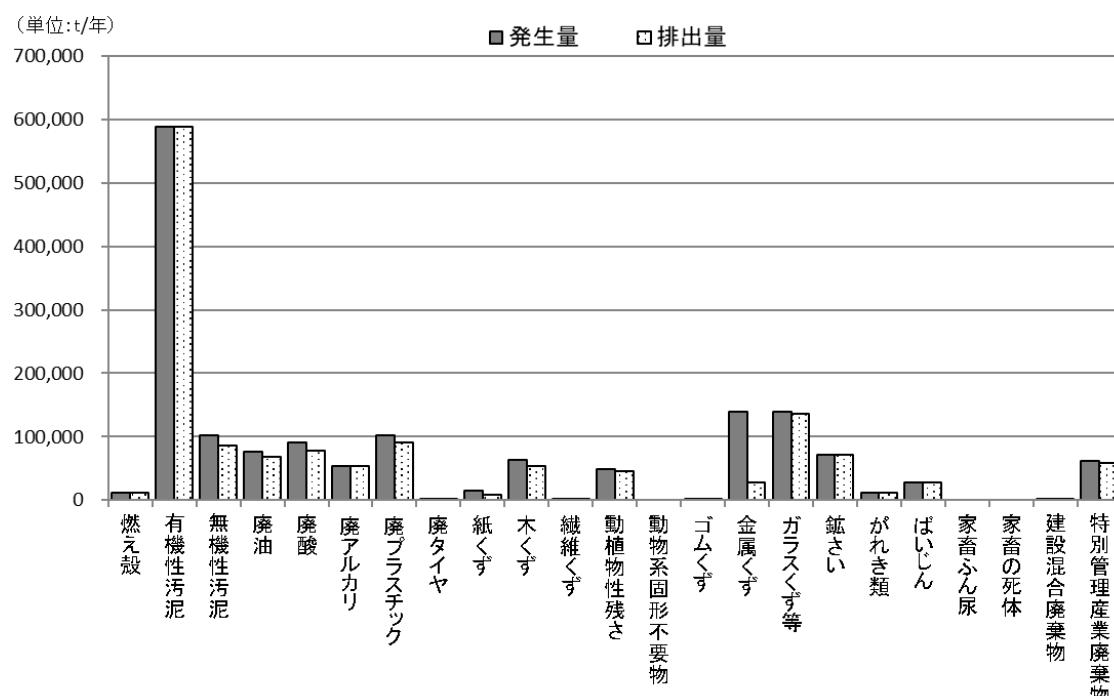


図4-4-1 種類別の発生量及び排出量（製造業）

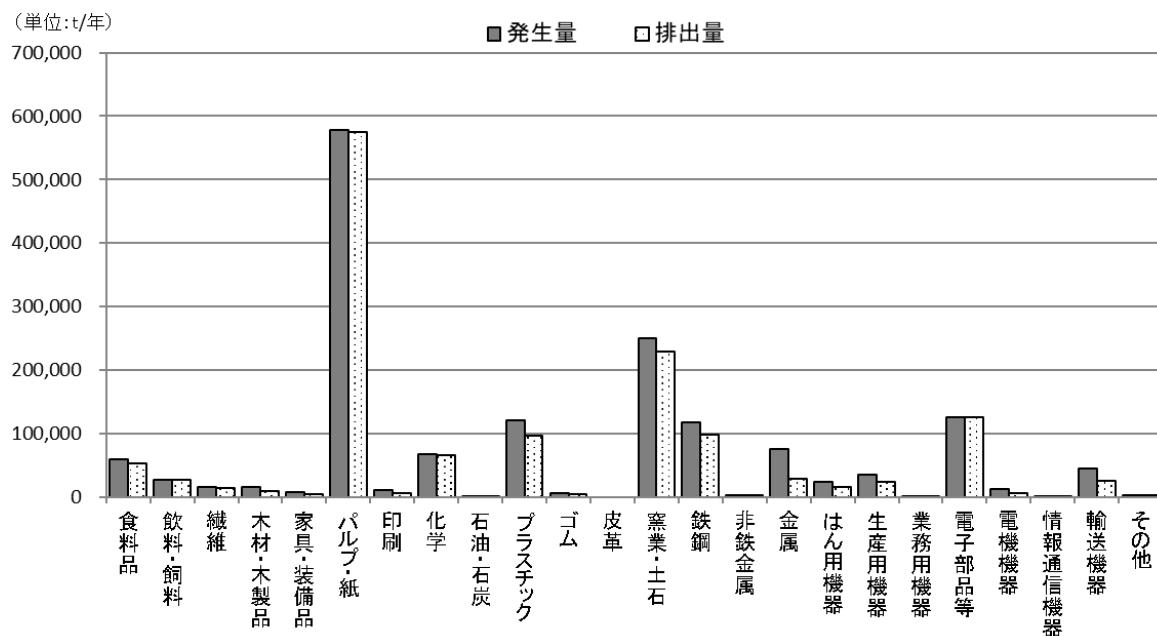


図 4-4-2 業種別の発生量及び排出量（製造業）

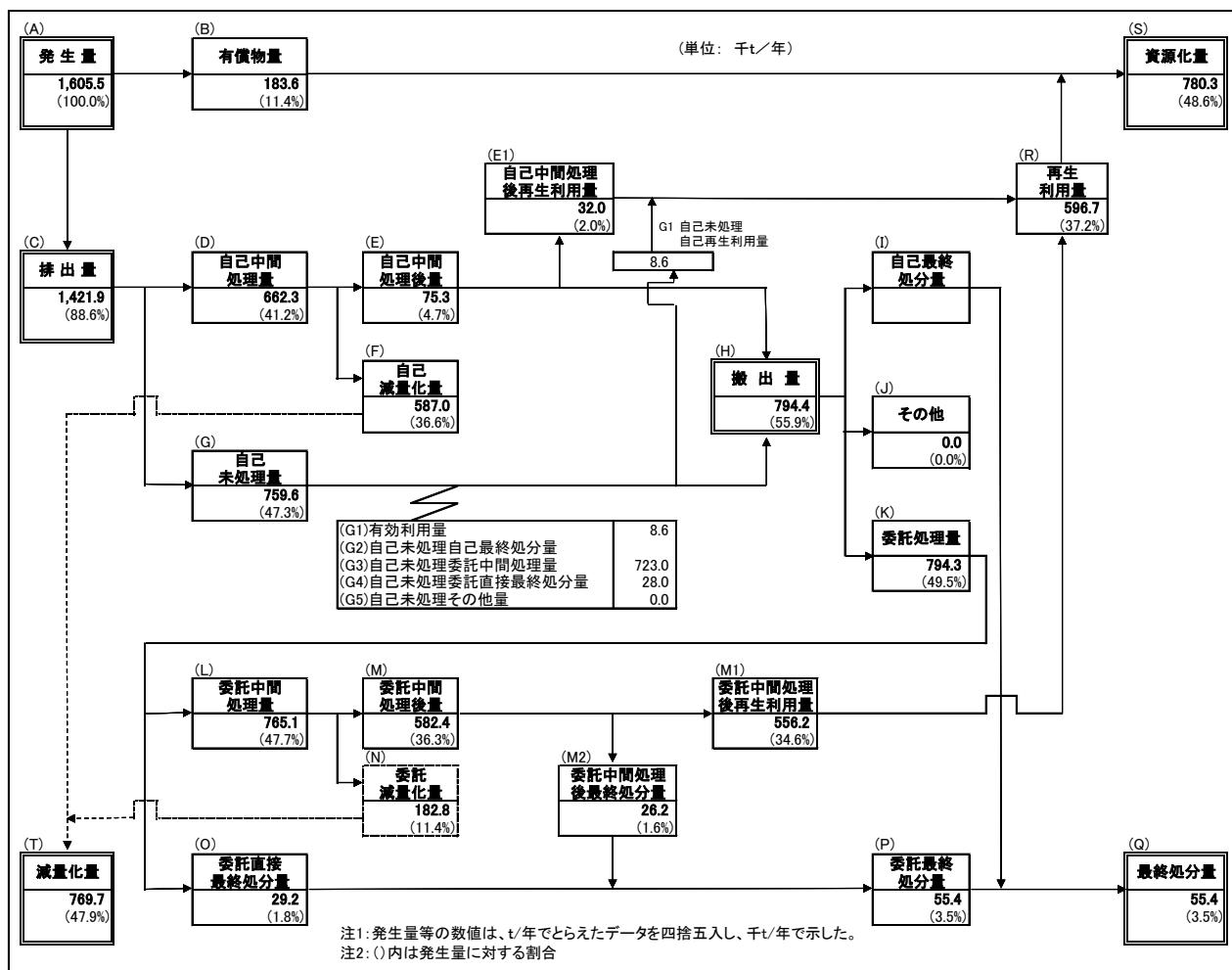


図 4-4-3 発生・排出から処理の流れ図（製造業）

1. パルプ・紙

パルプ・紙製造業における種類別の発生量及び排出量は、図 4-4-4 に示すとおりである。

発生量（578 千トン）で見ると、有機性汚泥（508 千トン）が最も多く、次いで、木くず（27 千トン）、ばいじん（20 千トン）となっている。

排出量（574 千トン）で見ると、有機性汚泥（508 千トン）が最も多く、次いで、木くず（27 千トン）、ばいじん（20 千トン）となっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図 4-4-5 に示すとおりである。

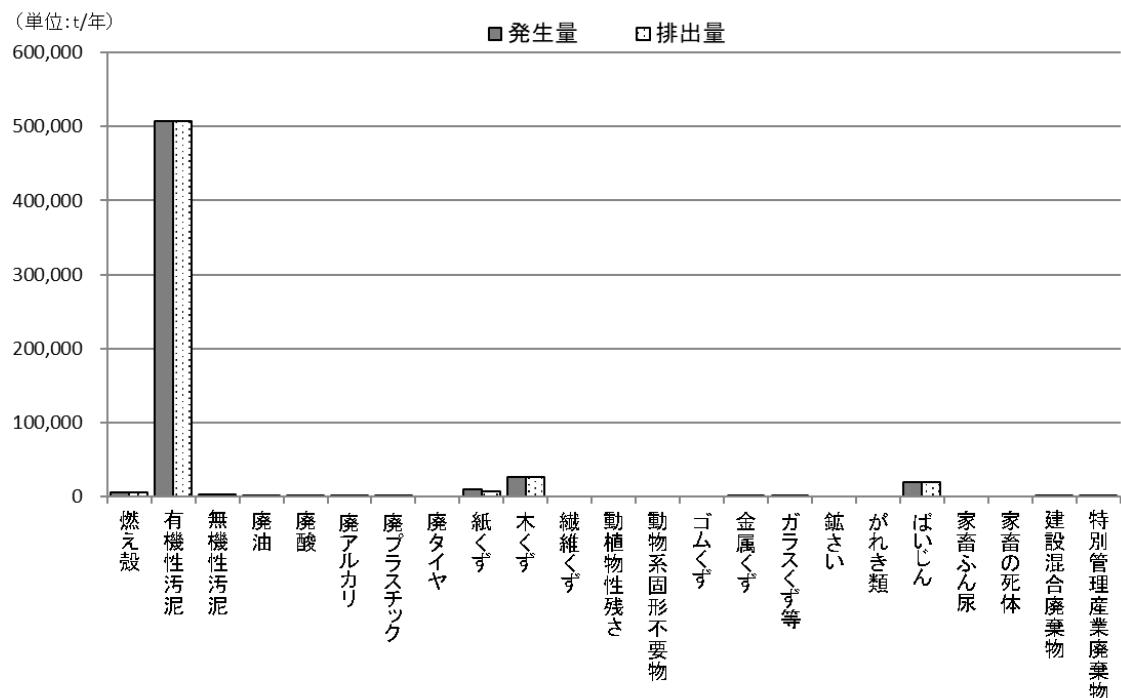


図 4-4-4 種類別の発生量及び排出量（パルプ・紙）

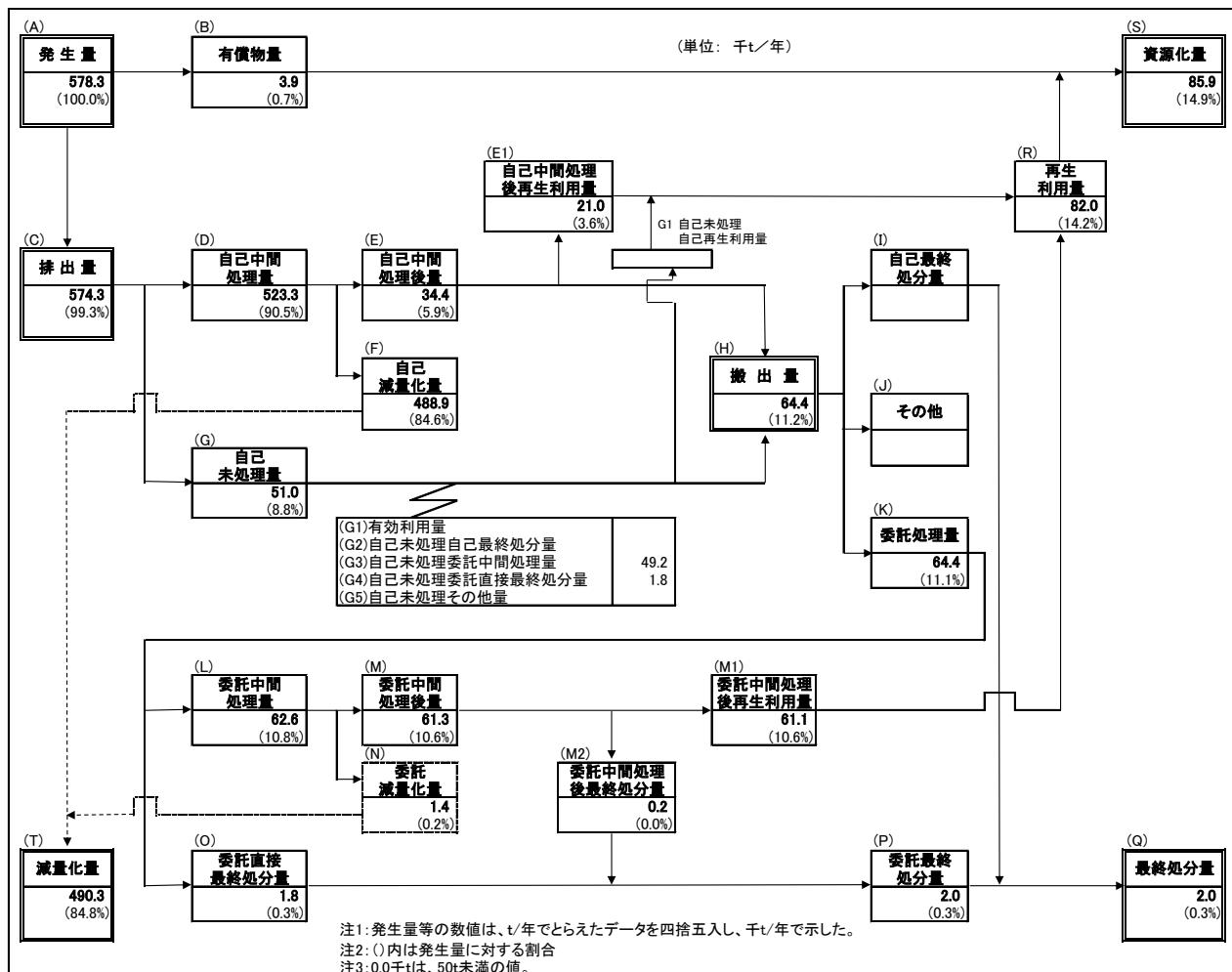


図 4-4-5 発生・排出から処理の流れ図（パルプ・紙）

2. 窯業・土石

窯業・土石製造業における種類別の発生量及び排出量は、図 4-4-6 に示すとおりである。

発生量（250 千トン）で見ると、ガラスくず等（132 千トン）が最も多く、次いで、廃油（40 千トン）、無機性汚泥（34 千トン）となっている。

排出量（229 千トン）で見ると、ガラスくず等（130 千トン）が最も多く、次いで、廃油（40 千トン）、無機性汚泥（19 千トン）となっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図 4-4-7 に示すとおりである。

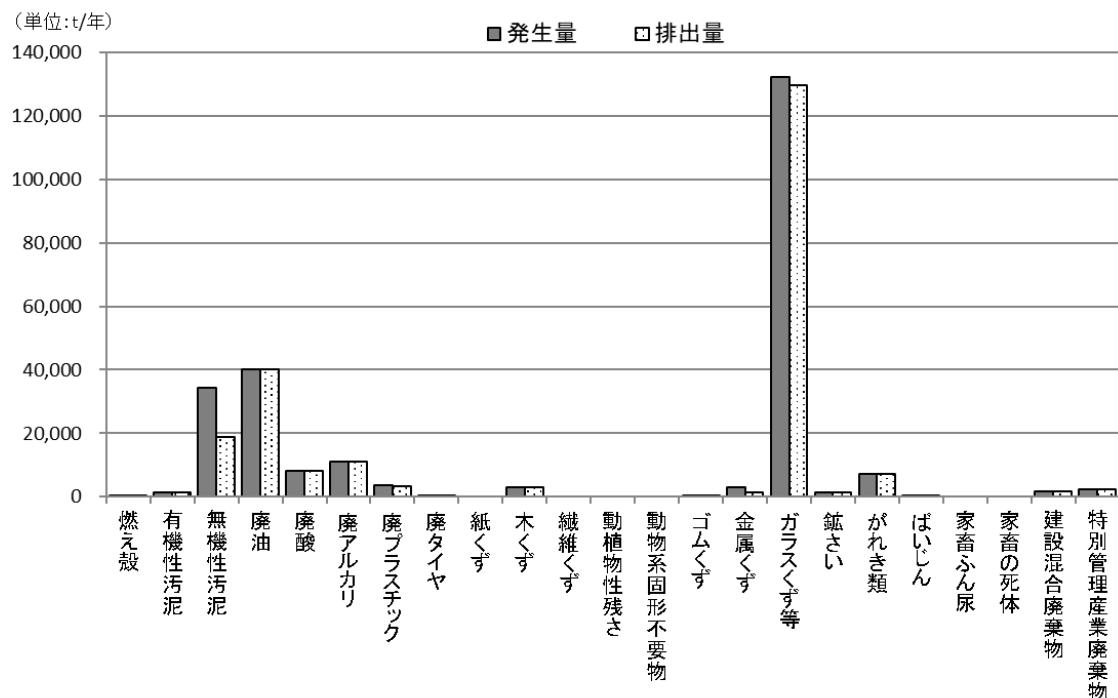


図 4-4-6 種類別の発生量及び排出量（窯業・土石）

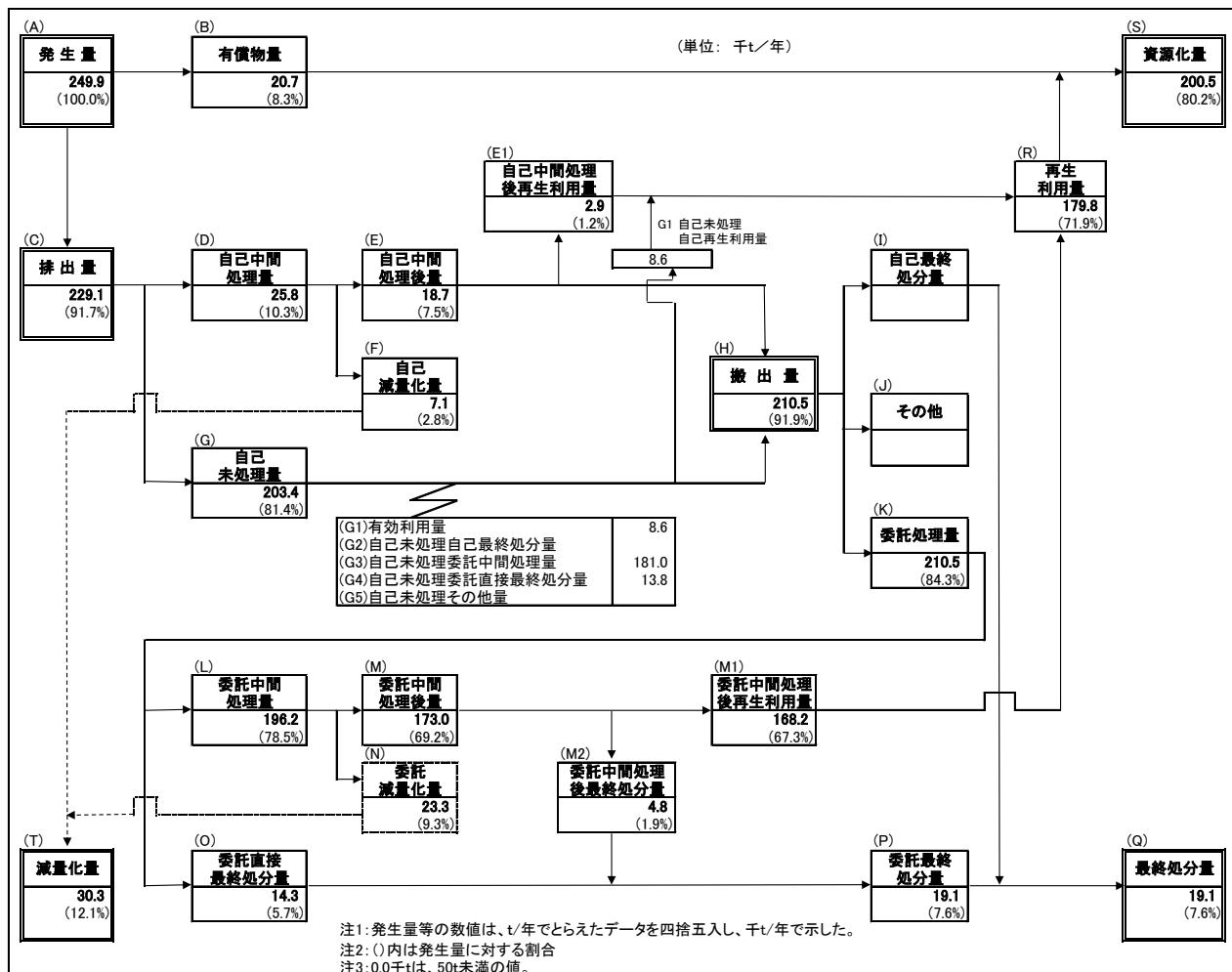


図 4-4-7 発生・排出から処理の流れ図（窯業・土石）

3. プラスチック

プラスチック製品製造業における種類別の発生量及び排出量は、図 4-4-8 に示すとおりである。

発生量（121 千トン）で見ると、廃プラスチック（46 千トン）が最も多く、次いで、無機性汚泥（32 千トン）となっている。

排出量（97 千トン）で見ると、廃プラスチック類（40 千トン）が最も多く、次いで、無機性汚泥（32 千トン）となっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図 4-4-9 に示すとおりである。

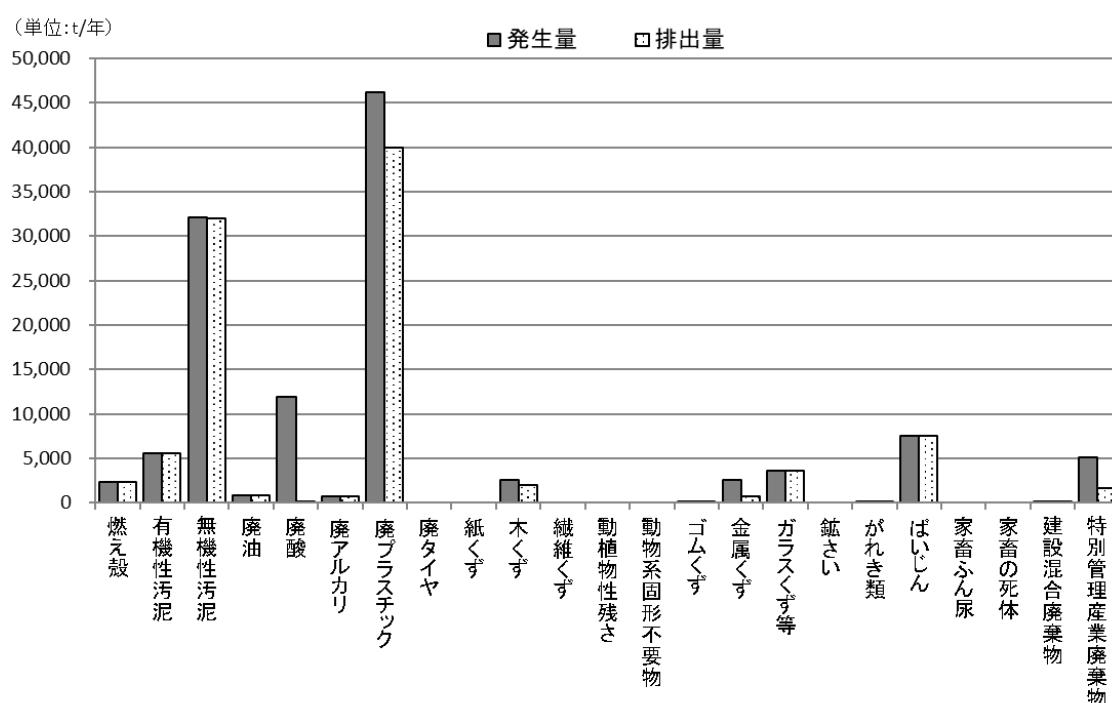


図 4-4-8 種類別の発生量及び排出量（プラスチック）

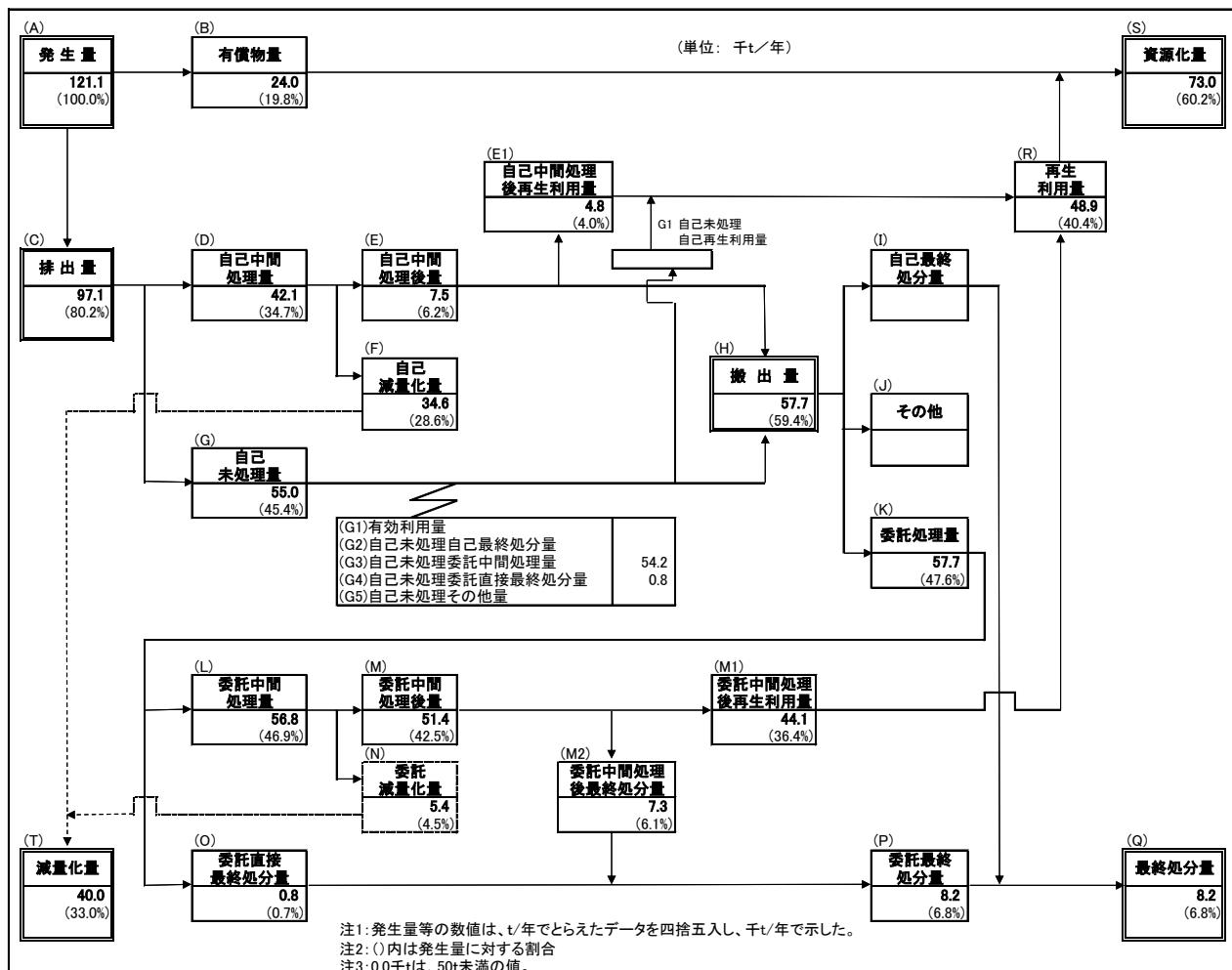


図 4-4-9 発生・排出から処理の流れ図（プラスチック）

4. 電子部品等

電子部品等製造業における種類別の発生量及び排出量は、図 4-4-10 に示すとおりである。

発生量（126 千トン）で見ると、廃酸（62 千トン）が最も多く、次いで、廃アルカリ（23 千トン）となっている。

排出量（125 千トン）で見ると、廃酸（62 千トン）が最も多く、次いで、廃アルカリ（23 千トン）となっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図 4-4-11 に示すとおりである。

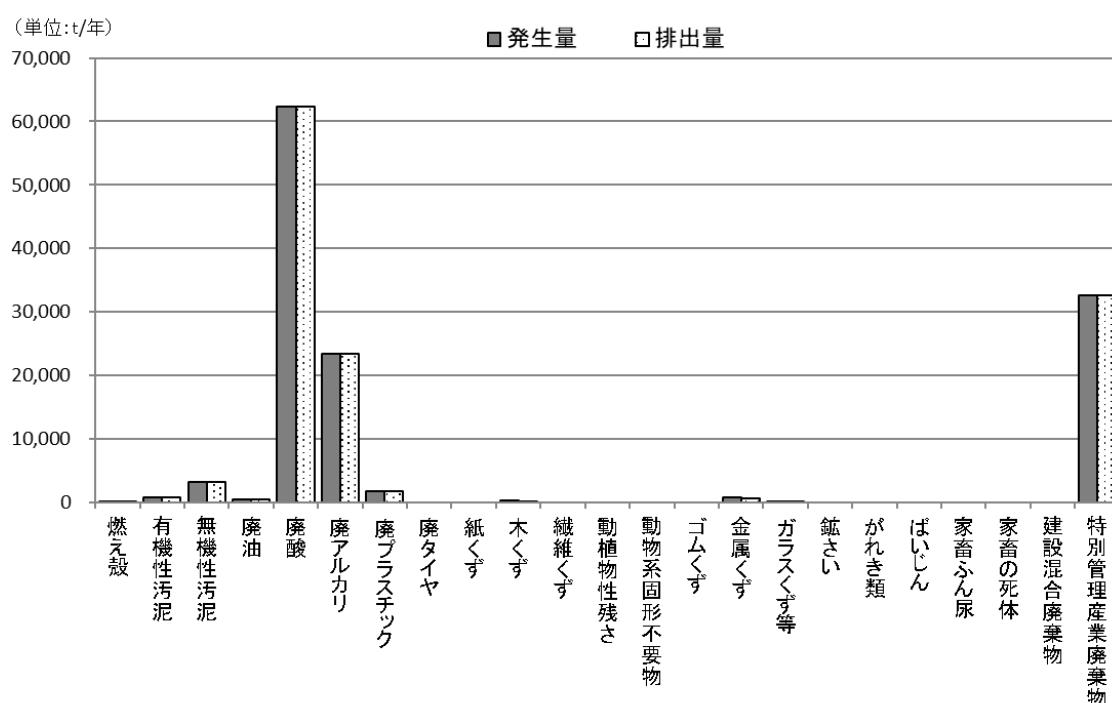


図 4-4-10 種類別の発生量及び排出量（電子部品等）

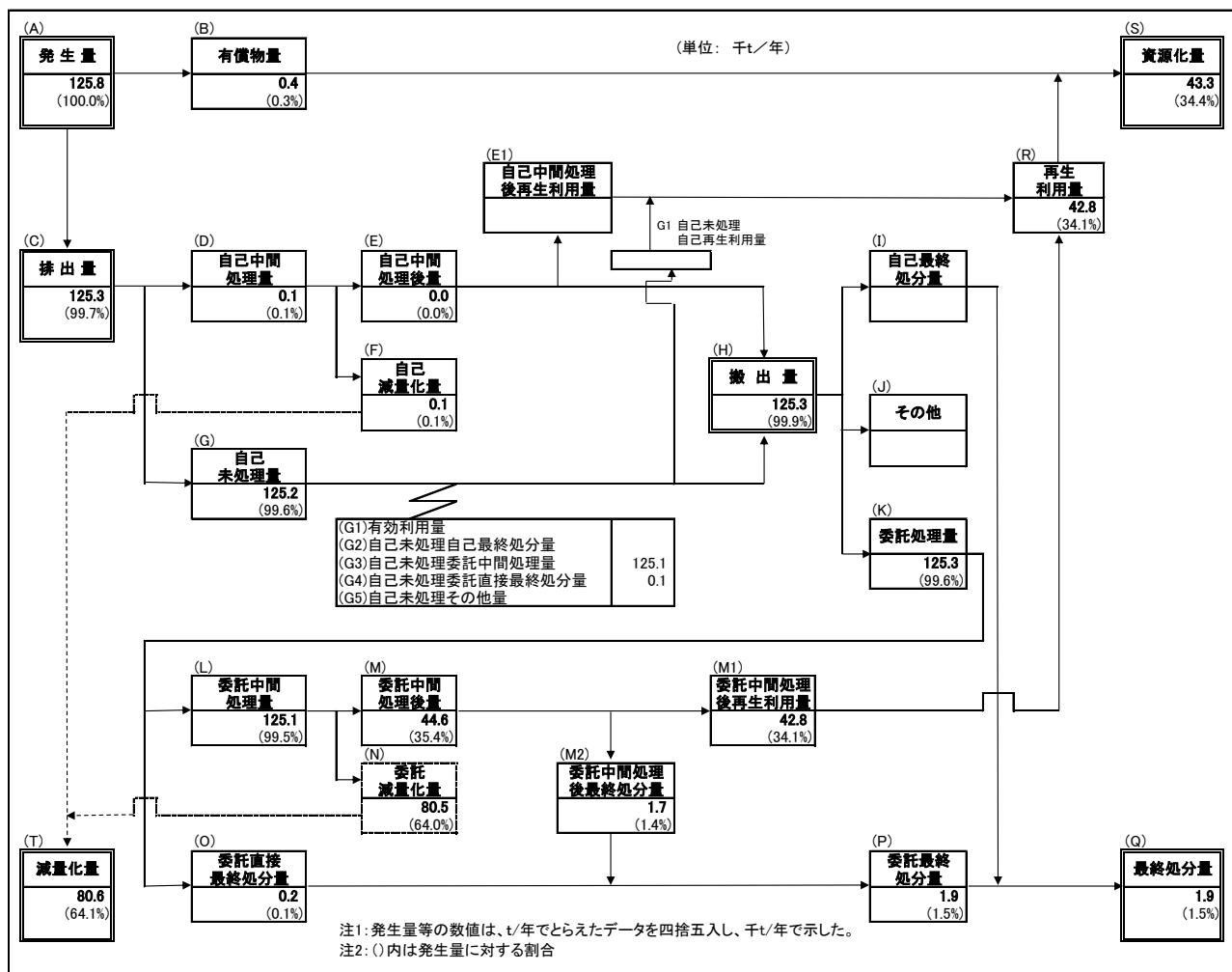


図 4-4-11 発生・排出から処理の流れ図（輸送機器）

第5節 電気・水道業

電気・水道業における種類別の発生量及び排出量は、図4-5-1に示すとおり、ほとんどを有機性汚泥が占めており、その量は発生量が955千トン、排出量が951千トンとなっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図4-5-2に示すとおりである。

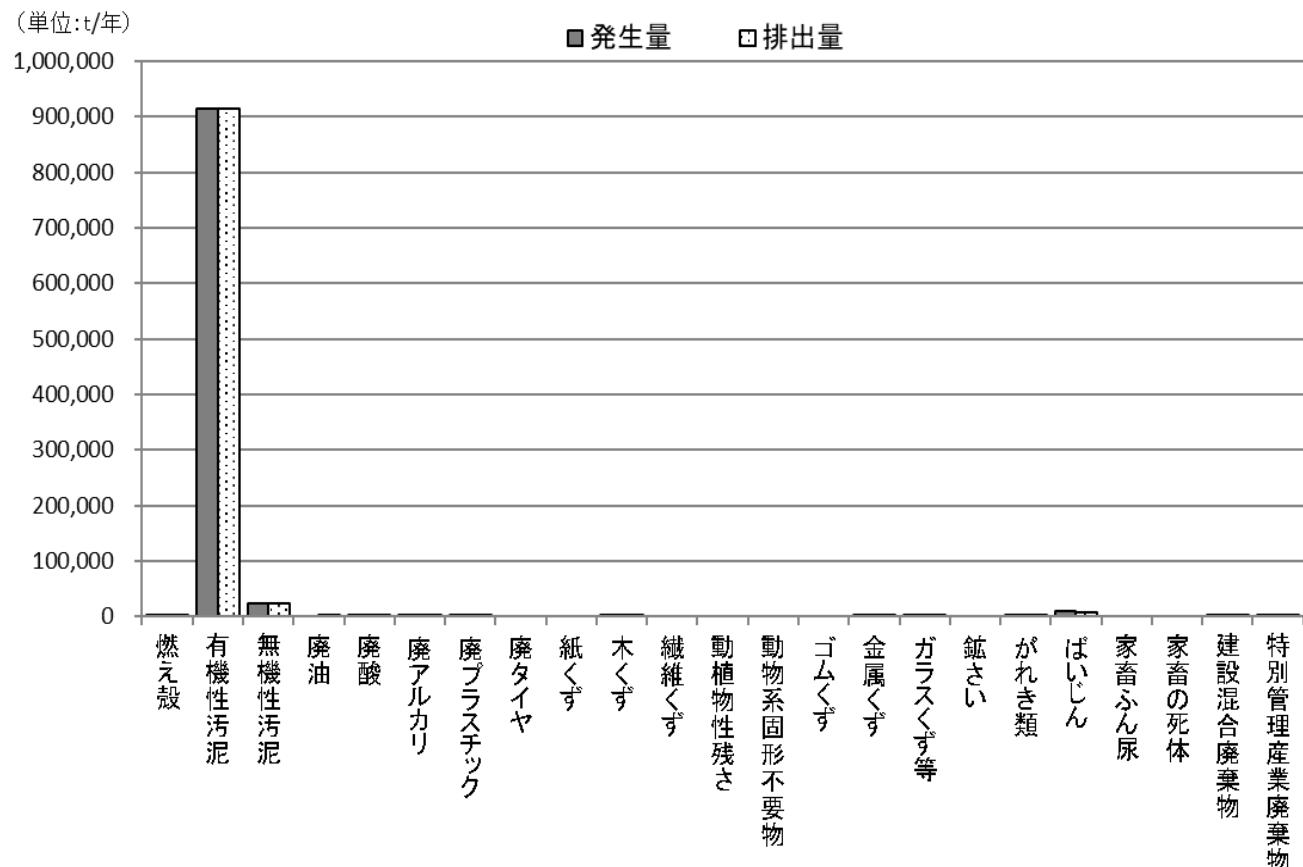


図4-5-1 種類別の発生量及び排出量（電気・水道業）

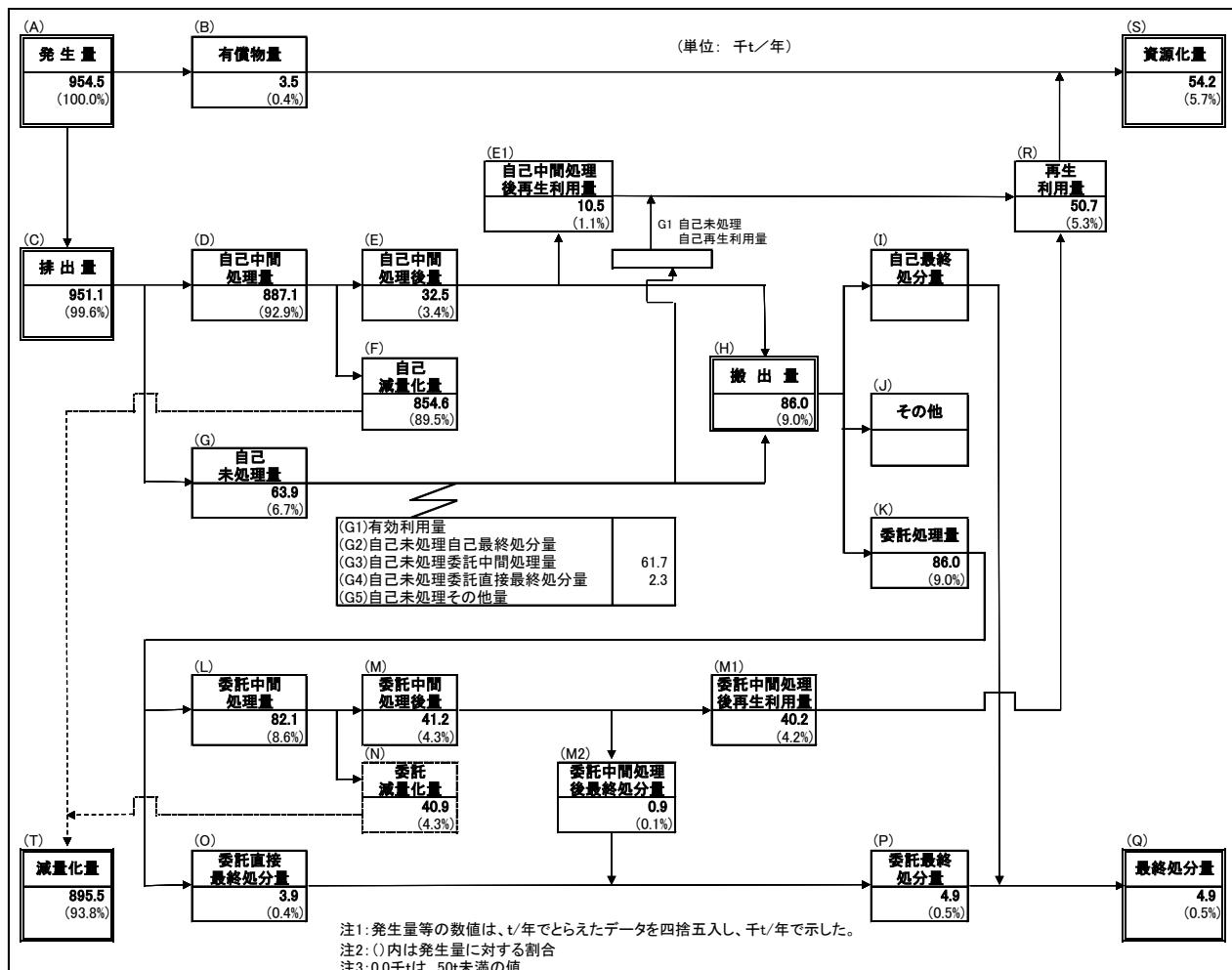


図 4-5-2 発生・排出から処理の流れ図（電気・水道業）

第6節 医療・福祉

医療・福祉における種類別の発生量及び排出量は、図4-6-1に示すとおりである。

発生量（12千トン）で見ると、特別管理産業廃棄物（9千トン）が最も多く、次いで、廃プラスチック（3千トン）となっている。

排出量（12千トン）で見ると、特別管理産業廃棄物（9千トン）が最も多く、次いで、廃プラスチック（3千トン）となっている。

また、発生・排出から処理の流れは、図4-6-2に示すとおりである。

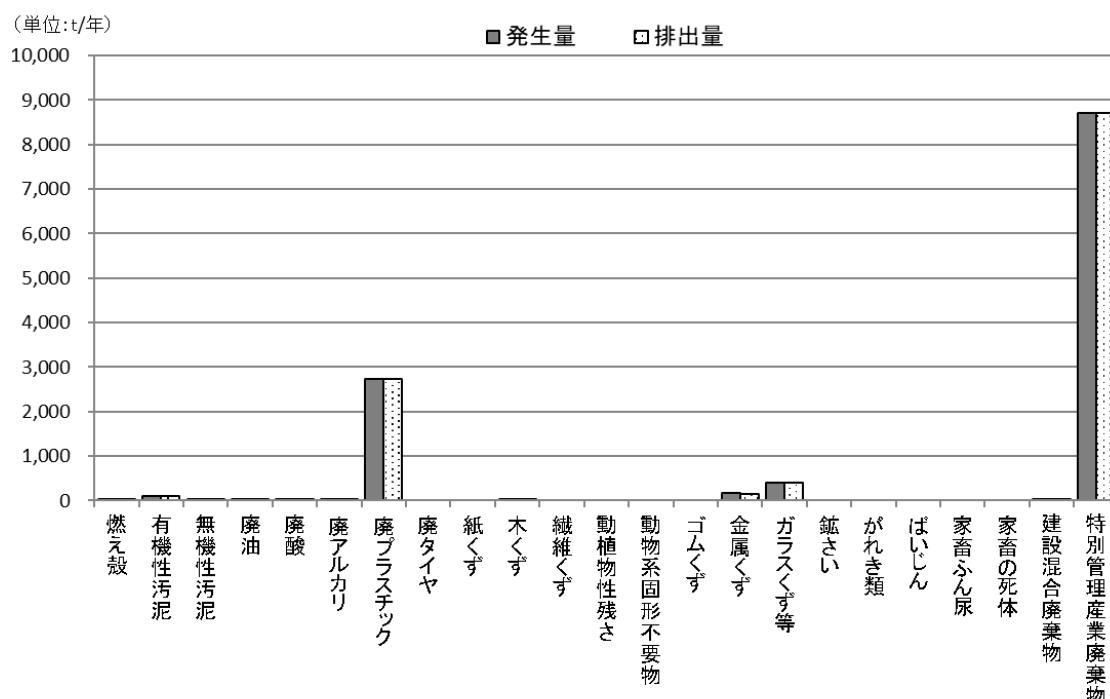


図4-6-1 種類別の発生量及び排出量（医療・福祉）

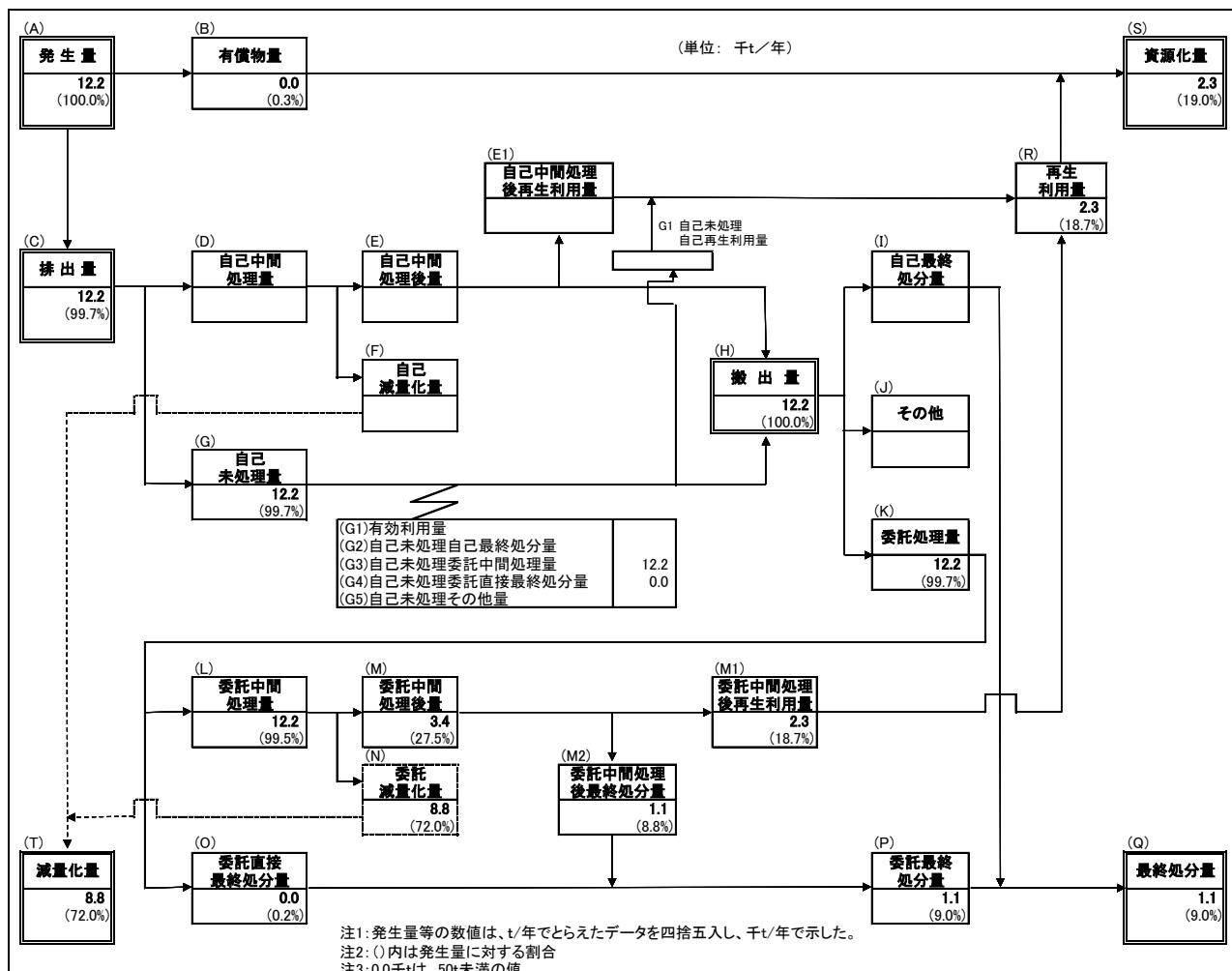


図 4-6-2 発生・排出から処理の流れ図（医療・福祉）

第7節 その他の業種

その他の業種※における種類別の発生量及び排出量は図4-7-1に示すとおりである。

発生量（69千トン）で見ると、廃プラスチック（21千トン）が最も多く、次いで、金属くず（14千トン）、廃油（7千トン）となっている。

排出量（65千トン）で見ると、廃プラスチック（21千トン）が最も多く、次いで、金属くず（13千トン）、廃油（6千トン）となっている。

また、その他の業種から排出される産業廃棄物の処理処分状況は、図4-7-2に示すとおりである。

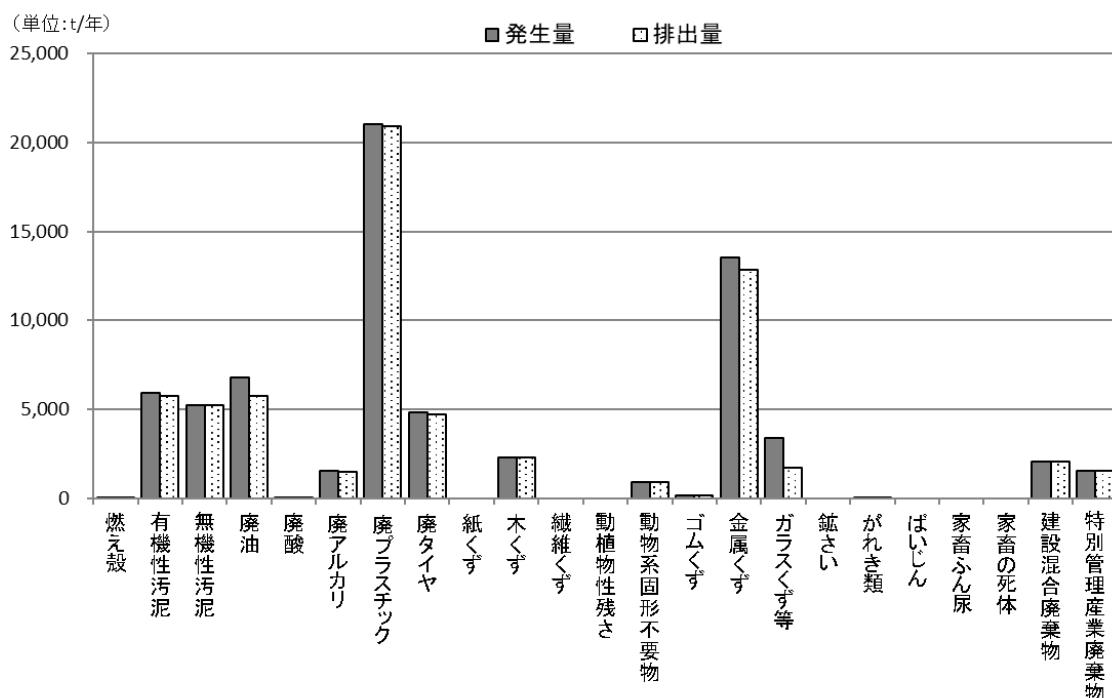


図4-7-1 種類別の発生量及び排出量（その他の業種）

※その他の業種とは、情報通信業、運輸・郵便業、卸・小売業、学術研究等、飲食・宿泊、生活関連・娯楽、教育・学習及びサービス業のことを示す。

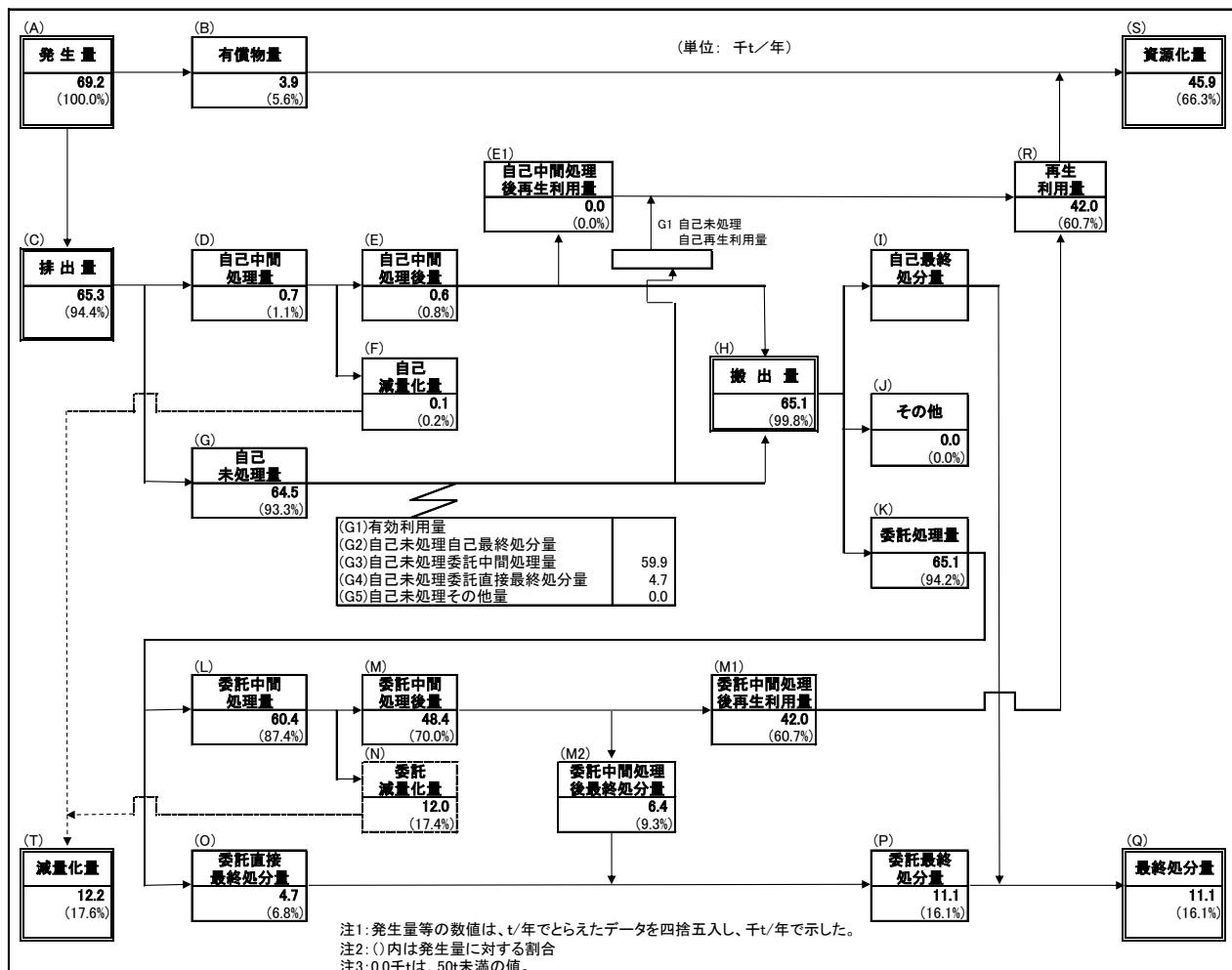


図 4-7-2 発生・排出から処理の流れ図（その他の業種）

第8節 グリーン購入の実施状況

回答事業所のグリーン購入の実施状況は、図4-8-1と図4-8-2に示すとおりである。

全体でみると、「行っている」が747件(35.9%)、「行っていない」が1,333件(64.1%)となっている。

業種別にみると、「行っている」では、電気水道業が38.1%で最も高く、その他の業種が32.6%で最も低くなっている。

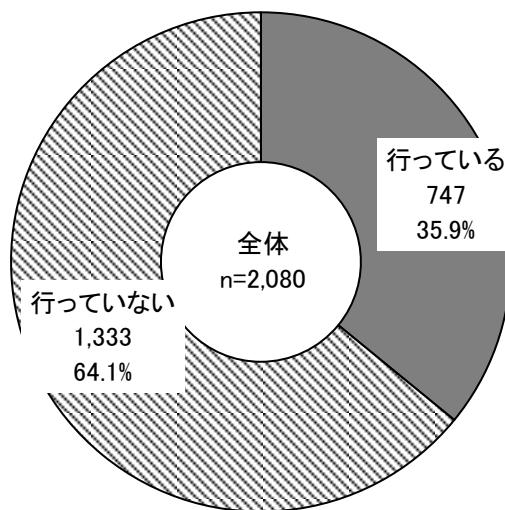
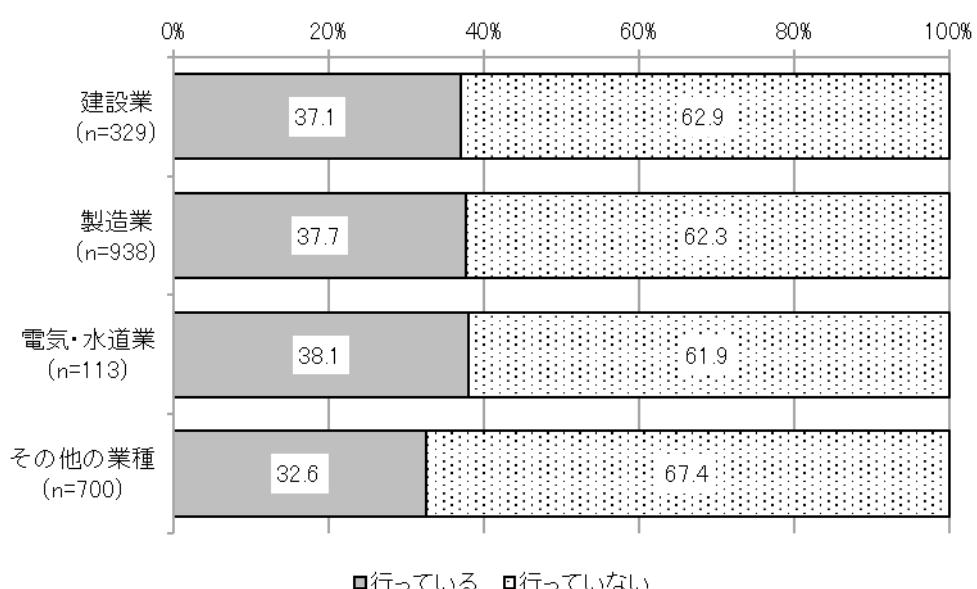


図4-8-1 グリーン購入の実施状況

図4-8-2 グリーン購入の実施状況（業種別）



第5章 前回調査との比較

第1節 発生・排出量の比較

1. 種類別発生量の比較（農業を除く）

前回の実態調査結果（平成30年度）との種類別発生量の比較を、図5-1-1及び図5-1-2に示す。

前回調査と比較すると、全県の産業廃棄物発生量は、5年間で213千トン減少している。また、上位2種類の順位の変化はないが、有機性汚泥は308千トン減少、がれき類は197千トン増加となっている。

特に有機性汚泥が、308千トンと大きく減少しているが、これはパルプ・紙製造業が大きく減少していることが主な理由と考えられ、がれき類の増加は建設業が大きく増加していることが主な理由と考えられる。

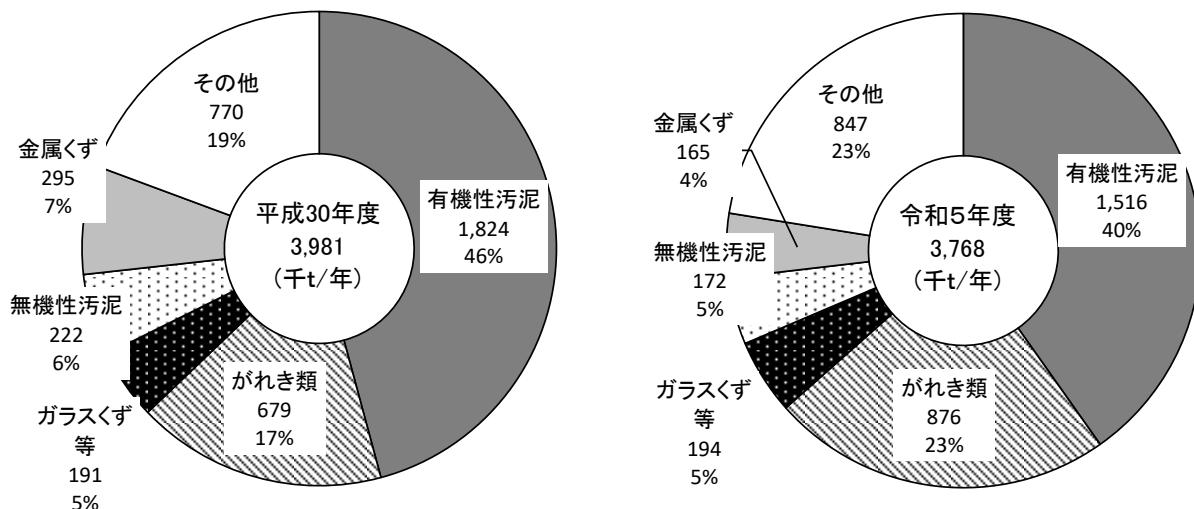


図5-1-1 種類別発生量の比較

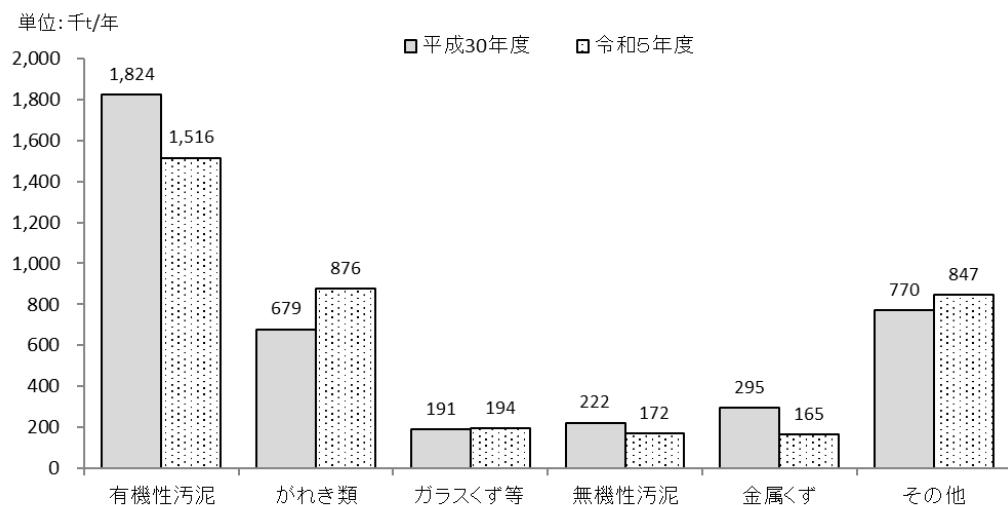


図5-1-2 種類別発生量の比較

2. 業種別発生量の比較（農業を除く）

前回の実態調査結果との業種別発生量の比較を、図 5-1-3 に示す。

業種別でみると、前回と比べ増加している業種は、建設業（増加量、194 千トン）で、次いで、電子部品（増加量、55 千トン）となっている。

反対に、前回と比べ減少している業種は、パルプ・紙（減少量、236 千トン）で、次いで、窯業・土石（19 千トン）となっている。

発生量が減少している主な理由は、パルプ・紙製造業の汚泥の減少などが考えられる。

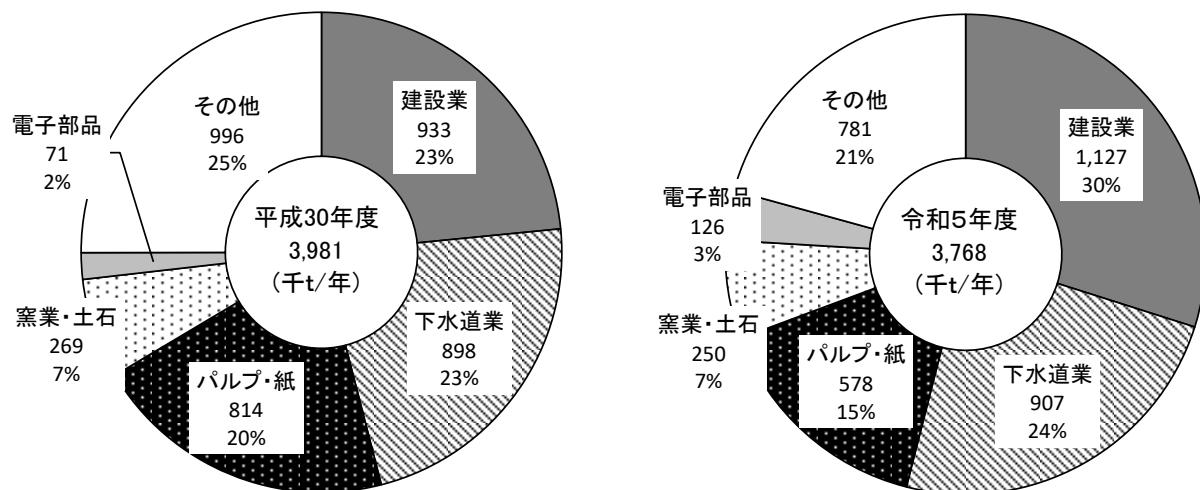


図 5-1-3 種類別発生量の比較

3. 圏域別発生量の比較（農業、建設業を除く）

前回の実態調査結果（平成30年度）との圏域別発生量の比較を、図5-1-4及び表5-1-1に示す。

前回の調査と比べて、東濃圏域で増加となっており、その他の地域は減少している。

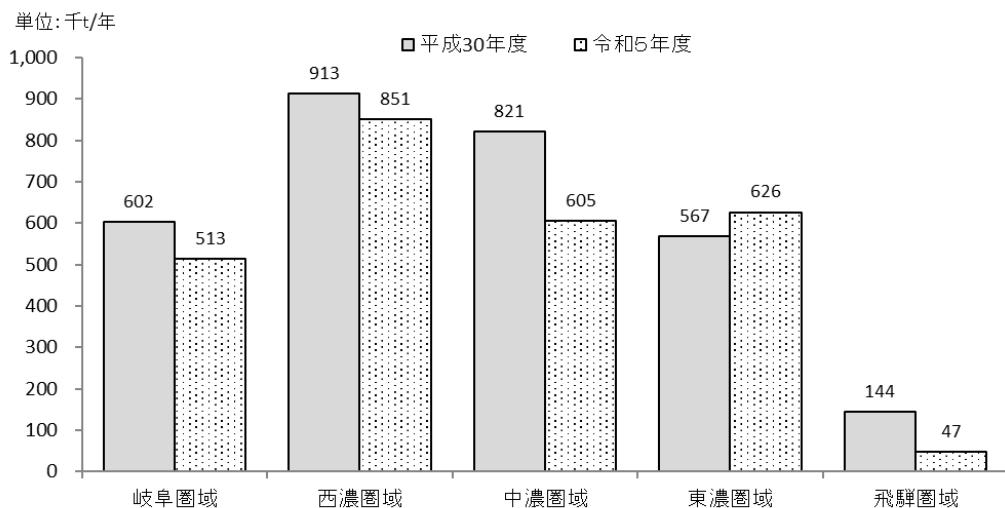


図5-1-4 圏域別発生量の比較

表5-1-1 圏域別発生量の比較

種類	平成30年度		令和5年度		増減量(ｔ)
	発生量(ｔ)	構成比(%)	排出量(ｔ)	構成比(%)	
合計	3,047,840	100.0%	2,641,796	100.0%	▲ 406,044
岐阜圏域	602,044	19.8%	512,565	19.4%	▲ 89,478
西濃圏域	912,848	30.0%	851,179	32.2%	▲ 61,669
中濃圏域	821,461	27.0%	605,181	22.9%	▲ 216,280
東濃圏域	567,494	18.6%	626,086	23.7%	58,592
飛騨圏域	143,992	4.7%	46,785	1.8%	▲ 97,208

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

第2節 処理・処分状況の比較（農業を除く）

処理・処分状況における前回調査（平成30年度）との比較結果は、表5-2-1及び図5-2-1、図5-2-2に示すとおりである。

この5年間で、資源化率は6.6ポイント増加、最終処分率は0.2ポイント減少している。

表5-2-1 処理・処分状況の比較

種類	平成30年度		令和5年度	
	量(t)	構成比(%)	量(t)	構成比(%)
発生量	3,980,928	100.0%	3,768,486	100.0%
資源化量	1,800,675	45.2%	1,953,613	51.8%
有償物量	304,455	7.6%	197,261	5.2%
再生利用量	1,496,220	37.6%	1,756,352	46.6%
有効利用量	2,354	0.1%	13,785	0.4%
減量化量	2,053,957	51.6%	1,702,009	45.2%
最終処分量	126,286	3.2%	112,855	3.0%
その他量	8	0.0%	10	0.0%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

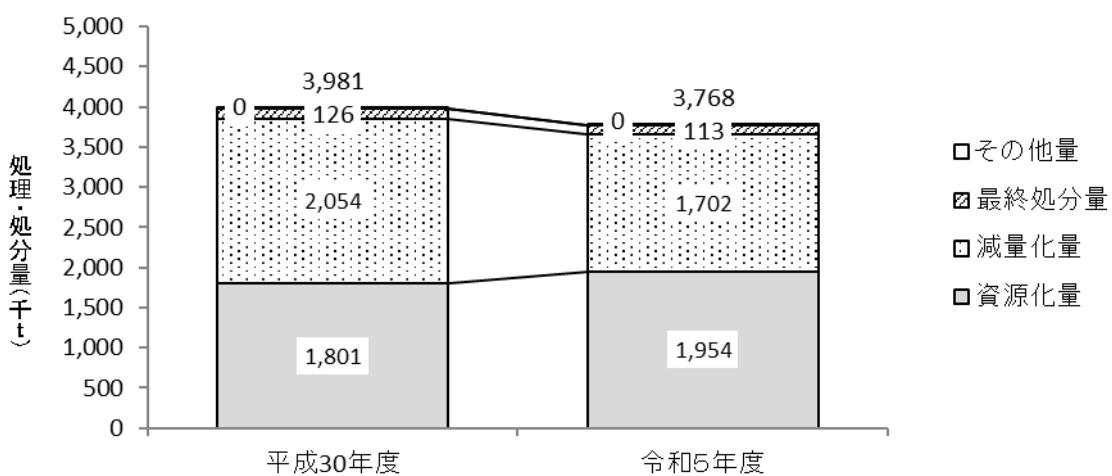


図5-2-1 処理・処分量の比較

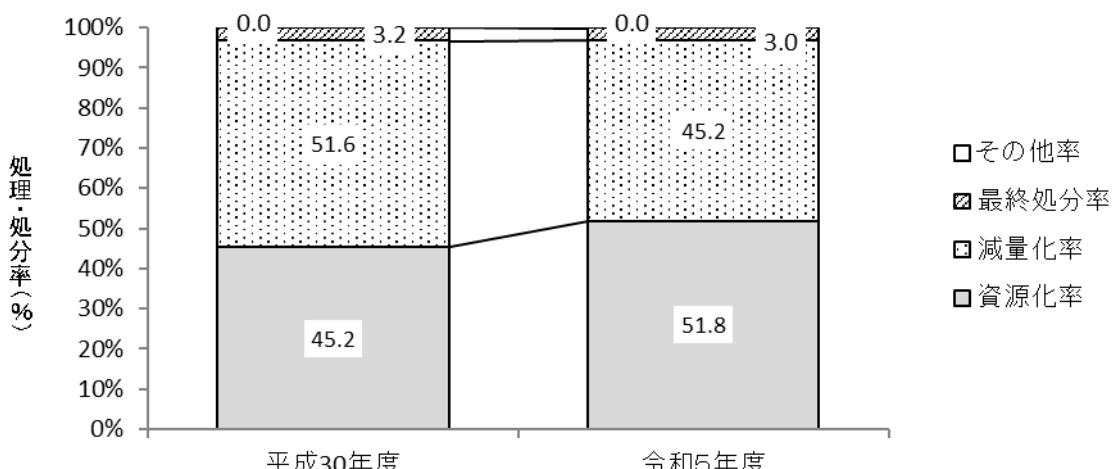


図5-2-2 処理・処分率の比較

種類別処理状況の比較結果は、表 5-2-2 に示すとおりである。

前回調査と比べ、資源化量が大きく増加したのは、がれき類（210 千トン）、廃油（40 千トン）、建設混合廃棄物（30 千トン）、特別管理産業廃棄物（24 千トン）となっている。

減量化量が大きく減少したのは、有機性汚泥（283 千トン）、無機性汚泥（66 千トン）、廃酸（24 千トン）、動植物性残さ（9 千トン）となっている。

また、最終処分量が大きく減少したのは、がれき類（13 千トン）、有機性汚泥（7 千トン）、廃酸（5 千トン）、無機性汚泥（4 千トン）となっている。

表 5-2-2 種類別処理・処分状況の比較

(単位: t /年)

廃棄物種類	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	県外委託 中間処理量
燃え殻	R5推計値	34,524	11,027	1,526	21,964
	H30推計値	36,760	29,442	1,988	5,331
	増減量	-2,236	-18,415	-461	16,634
有機性汚泥	R5推計値	1,515,675	108,145	1,400,138	7,391
	H30推計値	1,823,754	127,208	1,682,661	13,885
	増減量	-308,079	-19,063	-282,523	-6,494
無機性汚泥	R5推計値	171,511	73,940	89,038	8,533
	H30推計値	222,210	54,555	155,178	12,477
	増減量	-50,699	19,385	-66,140	-3,944
廃油	R5推計値	82,974	61,994	20,370	608
	H30推計値	44,179	21,567	20,558	2,054
	増減量	38,795	40,427	-188	-1,445
廃酸	R5推計値	90,300	27,642	62,146	512
	H30推計値	105,617	14,420	86,010	5,183
	増減量	-15,317	13,222	-23,864	-4,671
廃アルカリ	R5推計値	55,936	9,577	43,613	2,746
	H30推計値	58,593	9,101	47,952	1,471
	増減量	-2,656	475	-4,340	1,275
廃プラスチック	R5推計値	144,691	102,960	18,565	23,166
	H30推計値	148,530	110,622	11,227	26,677
	増減量	-3,840	-7,662	7,337	-3,511
廃タイヤ	R5推計値	4,962	4,962	0	0
	H30推計値	11,143	10,486	642	15
	増減量	-6,182	5,525	642	-15
紙くず	R5推計値	16,830	16,153	600	77
	H30推計値	21,710	20,900	762	48
	増減量	-4,880	-4,748	-162	30
木くず	R5推計値	141,216	109,920	30,383	915
	H30推計値	111,558	99,221	10,812	1,528
	増減量	29,658	10,698	19,572	-610
繊維くず	R5推計値	508	261	196	51
	H30推計値	920	685	140	94
	増減量	-411	-424	56	-43
動植物性残さ	R5推計値	49,579	47,826	1,716	37
	H30推計値	62,336	51,287	10,745	304
	増減量	-12,757	-3,461	-9,030	-266
ゴムくず	R5推計値	186	180	5	94
	H30推計値	205	6	4	8
	増減量	-18	174	1	-194
金属くず	R5推計値	165,299	162,927	187	2,186
	H30推計値	294,806	294,189	0	617
	増減量	-129,507	-131,262	187	1,569
ガラスくず等	R5推計値	193,581	171,747	4,452	17,382
	H30推計値	191,398	170,884	2,689	17,822
	増減量	2,183	863	1,763	-440
鉱さい	R5推計値	72,057	64,477	0	7,580
	H30推計値	60,103	54,948	0	5,155
	増減量	11,954	9,529	0	2,425
がれき類	R5推計値	875,724	872,747	0	2,977
	H30推計値	678,897	662,876	0	16,021
	増減量	196,827	209,872	0	-13,045
ばいじん	R5推計値	37,068	37,040	0	28
	H30推計値	31,842	30,149	0	1,693
	増減量	5,226	6,892	0	-1,666
特別管理産業廃棄物	R5推計値	73,349	39,110	28,893	5,345
	H30推計値	40,273	14,927	22,551	2,795
	増減量	33,076	24,183	6,342	2,550

第6章 将来予測

第1節 将来予測の方法

令和12年度における産業廃棄物等の発生量は、令和5年度の排出・処理状況に関する実態調査により得られた業種別・種類別の発生原単位に、表6-1-1に示す活動量指標を乗じて推計した。

$$\text{将来発生量} = (\text{発生原単位}) \times (\text{活動量指標の将来推計値})$$

1. 活動量指標

建設業の活動量指標値は、過去5年間の元請完成工事高の推移を踏まえて設定した。製造業の活動量指標値は、過去5年間の製造品出荷額等の推移を踏まえて産業中分類別に設定した。鉱業などの活動量指標値は、平成28年度の経済センサス活動調査、令和3年度の経済センサス活動調査、(調査間年度は補完)の従業者数の推移を踏まえて産業中分類別に設定した。農業の活動量指標は、農林業センサスの総農家数を踏まえて設定した。電気・水道業に関しては、人口問題研究所による将来人口推計値を踏まえて設定した。また、病院の活動量指標は、過去5年間の病床数の推移を踏まえて設定した。

2. 処理状況

産業廃棄物の処理方法や中間処理における残さ率等は、令和5年度と同一として再生利用量、減量化量、最終処分量を算出した。

表6-1-1 種類別発生量の比較

業種	活動量指標	出典
農業	総農家数	農林業センサス
鉱業	従業者数	経済センサス活動調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額（中分類）	経済センサス活動調査（総務省統計局）
電気・水道業	人口	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
情報通信業	従業者数 ※医療・福祉のうち、病院については「病床数」	経済センサス活動調査（総務省統計局） ※病床数 医療施設調査病院報告書（厚生労働省統計情報部）
運輸業		
卸・小売業		
学術研究等		
飲食・宿泊		
生活関連・娯楽		
教育・学習支援業		
医療・福祉		
サービス業		

第2節 発生量の将来予測

1. 種類別発生量

建種類別の将来予測結果は、図 6-2-1 及び表 6-2-1 に示すとおりである。

令和 5 年度の発生量 4,660 千トンに対して、令和 12 年度は 4,764 千トンと予測された。

種類別では、増加量が大きいのはがれき類で、令和 5 年度の発生量 876 千トンに対して、令和 12 年度は 967 千トン (+91 千トン)、減少量の大きいのは有機性汚泥で令和 5 年度 (1,516 千トン) に対し、令和 12 年度は 1,463 千トン (-52 千トン) と予測された。

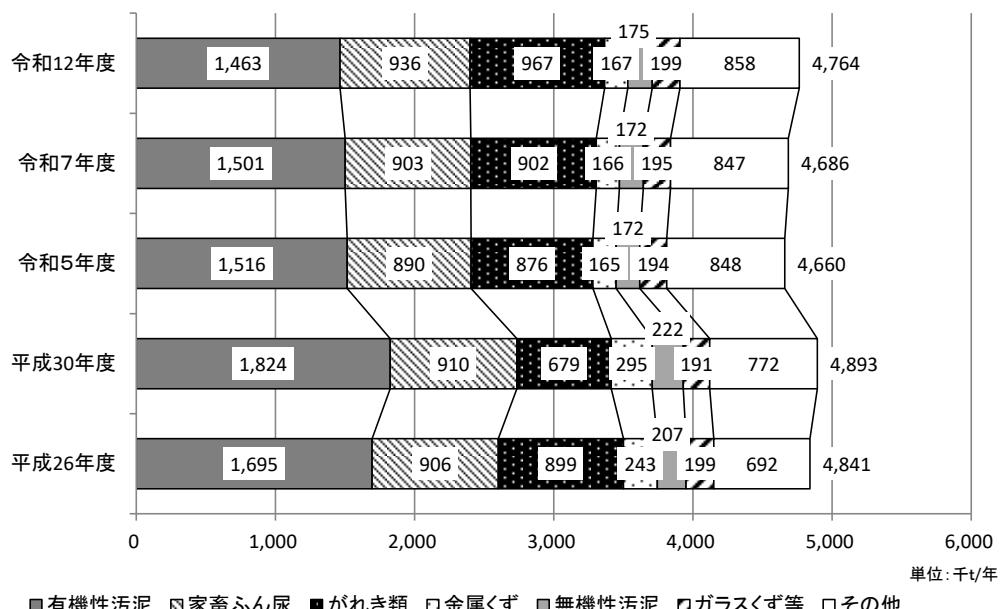


図 6-2-1 種類別発生量の将来予測結果

表 6-2-1 種類別発生量の将来予測結果

年度	実績値			予測値	
	H26	H30	R5	R7	R12
燃え殻	22,545	36,760	34,524	33,974	35,381
有機性汚泥	1,695,047	1,823,754	1,515,675	1,500,887	1,463,178
無機性汚泥	207,316	222,210	171,511	172,391	174,562
廃油	34,173	44,179	82,974	83,015	83,132
廃酸	70,679	105,617	90,300	90,399	90,646
廃アルカリ	49,596	58,593	55,936	55,992	56,126
廃プラスチック	89,468	149,735	145,127	145,672	147,058
廃タイヤ	4,783	11,143	4,962	4,981	4,985
紙くず	29,331	21,710	16,830	16,897	17,065
木くず	103,274	111,558	141,216	143,483	149,146
繊維くず	1,103	920	508	519	545
動植物性残さ	54,598	62,336	49,579	49,545	49,461
動物系固形不要物			915		
ゴムくず	737	205	186	186	187
金属くず	242,728	294,806	165,299	165,759	166,923
ガラスくず等	199,150	191,398	193,581	195,162	199,047
鉱さい	118,153	60,103	72,057	72,089	72,167
がれき類	899,190	678,897	875,724	901,699	966,636
ばいじん	57,575	31,842	37,068	33,404	33,162
家畜ふん尿	906,183	910,106	890,277	903,219	935,575
家畜の死体	800	721	635	644	667
建設混合廃棄物	18,022	36,173	41,595	42,590	45,080
特別管理産業廃棄物	36,932	40,273	73,349	73,421	73,565
合計	4,841,381	4,893,039	4,659,828	4,685,928	4,764,294

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

2. 業種別発生量

業種別の発生量の将来予測結果は、図 6-2-2 及び表 6-2-2 に示すとおりである。

増加量の大きい業種は建設業で、令和 5 年度の発生量 1,127 千トンに対して、令和 12 年度は 1,245 千トン (+118 千トン)、減少量の大きい業種は電機・水道業で、令和 5 年度の発生量 955 千トンに対し、令和 12 年度は 895 千トン (-60 千トン) と予測された。

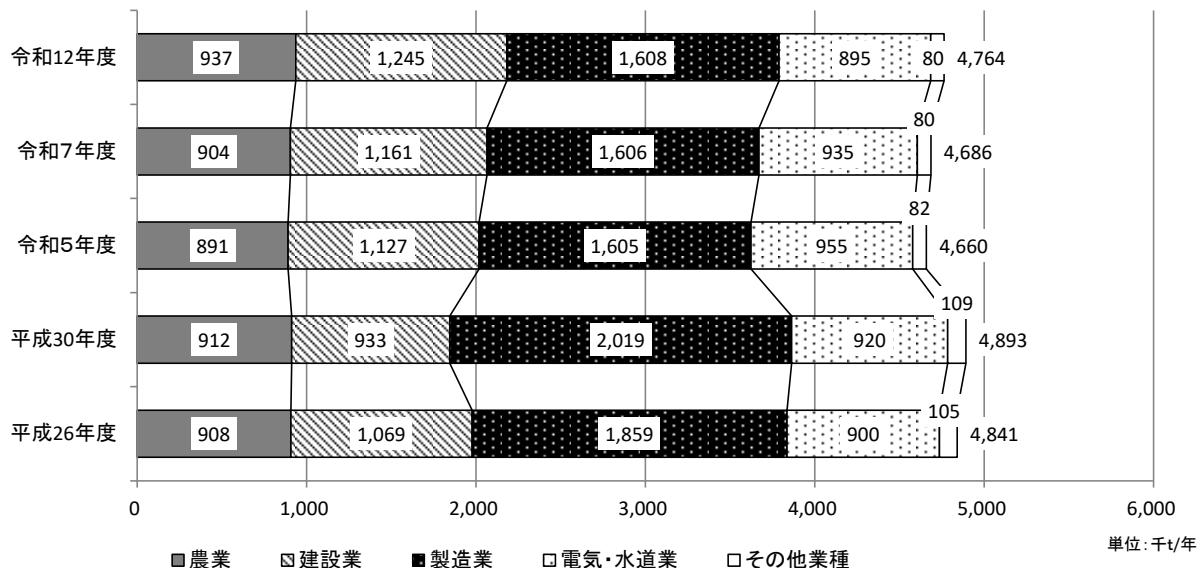


図 6-2-2 業種別発生量の将来予測結果

表 6-2-2 業種別発生量の将来予測結果

業種	年度	実績値			予測値	
		H26	H30	R5	R7	R12
農業		907,511	912,032	891,348	904,305	936,700
建設業		1,069,380	933,167	1,126,685	1,160,529	1,245,138
製造業		1,858,920	2,019,197	1,605,481	1,606,127	1,607,740
電気・水道業		900,446	920,132	954,518	934,604	894,579
その他業種		105,124	108,510	81,797	80,363	80,137
合計		4,841,381	4,893,039	4,659,828	4,685,928	4,764,294

※端数処理の関係、及びその他量を含んでいないため、合計は一致しない。

※「0」表示は0.5未満の数値。

第3節 処理・処分状況の将来予測（農業を除く）

処理・処分状況についての将来予測結果は、図 6-3-1 及び表 6-3-1 に示すとおりである。なお、処理状況は、現状の廃棄物別の技術動向で推移するものとして、新技術や処理能力の向上等は考慮していない。

資源化量は令和 5 年度（1,954 千トン、51.8%）に対し、令和 12 年度は 2,059 千トン（53.8%）、減量化量等は令和 5 年度（1,702 千トン、構成比 45.2%）に対し、令和 12 年度は 1,652 千トン（構成比 43.2%）、最終処分量は令和 5 年度（113 千トン、3.0%）に対し、令和 12 年度は 116 千トン（3.0%）と予測された。

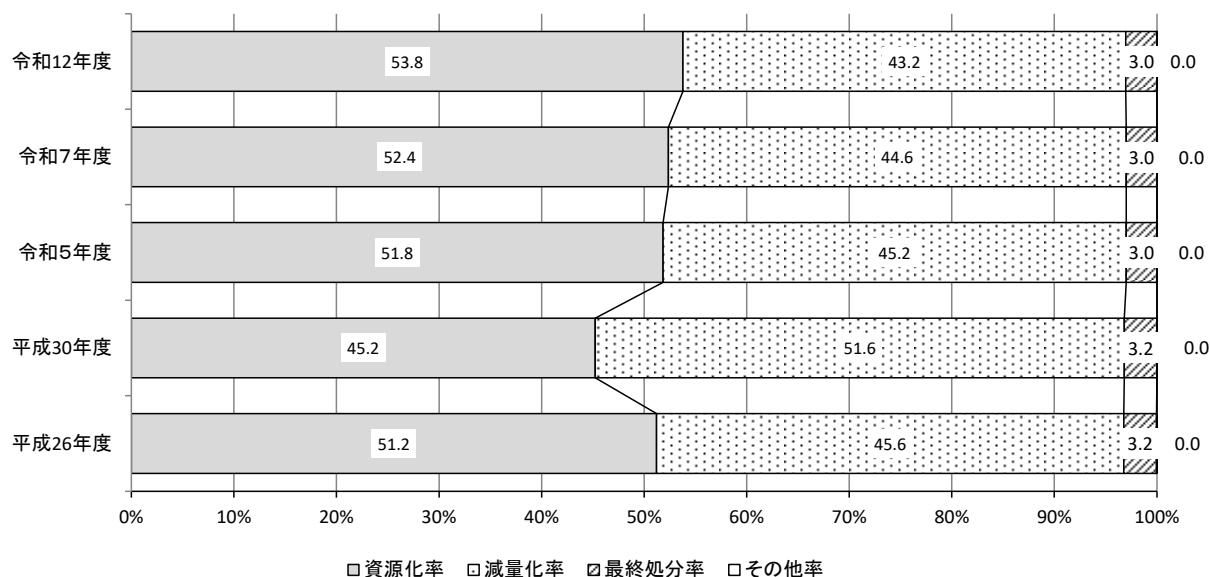


図 6-3-1 処理・処分状況の将来予測結果

表 6-3-1 処理・処分状況の将来予測結果

種類	平成26年度		平成30年度		令和5年度		令和7年度		令和12年度		令和17年度	
	量(千t)	構成比	量(千t)	構成比	量(千t)	構成比	量(千t)	構成比	量(千t)	構成比	量(千t)	構成比
発生量	3,934	100.0%	3,981	100.0%	3,768	100.0%	3,782	100.0%	3,828	100.0%	3,871	100.0%
資源化量	2,014	51.2%	1,801	45.2%	1,954	51.8%	1,980	52.4%	2,059	53.8%	2,138	55.2%
減量化量	1,792	45.6%	2,054	51.6%	1,702	45.2%	1,688	44.6%	1,652	43.2%	1,615	41.7%
最終処分量	126	3.2%	126	3.2%	113	3.0%	113	3.0%	116	3.0%	119	3.1%
その他量	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※端数処理の関係で、合計は一致しない。

第2部 産業廃棄物の減量に関する課題等の意識調査

第7章 多量排出事業者への意識調査結果

第1節 調査の方法

意識調査は、発生抑制等の目標値や産業廃棄物に対する意識等を把握するために実施した。抽出事業所 244 件のうち、回収のあった調査票は 135 件（回収率 55.3%）となっている。

第2節 発生抑制、減量化、リサイクル等の目標

1. 発生量の抑制

令和 5（2023）年度の発生量を 100%とした場合の、令和 10（2028）年度及び令和 17（2035）年度の発生量目標値の比率については、図 7-2-1 及び図 7-2-2 に示すとおりである。

令和 10（2028）年度では、90%台～100%台の回答が多く、平均値は 95.2% となっている。令和 17（2035）年度では、80%台～100%台の回答が多く、平均値は 91.0% となっている。

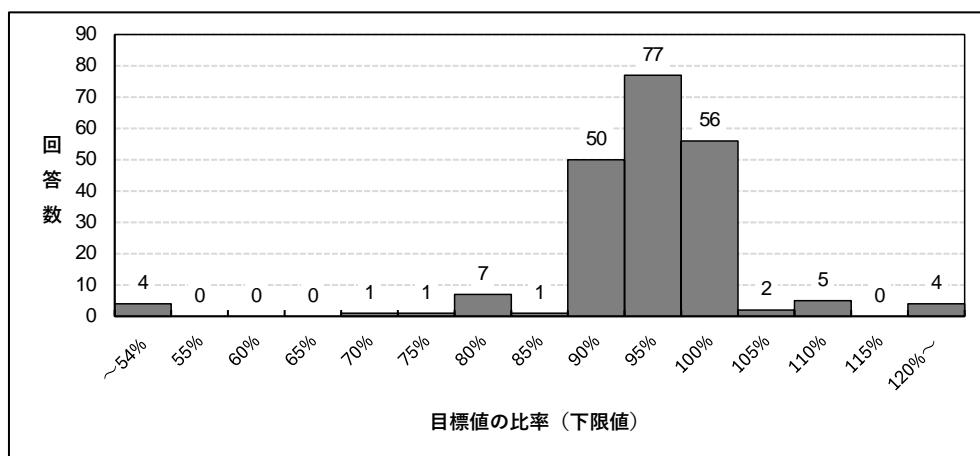


図 7-2-1 発生量目標値の比率（令和 10（2028）年度）

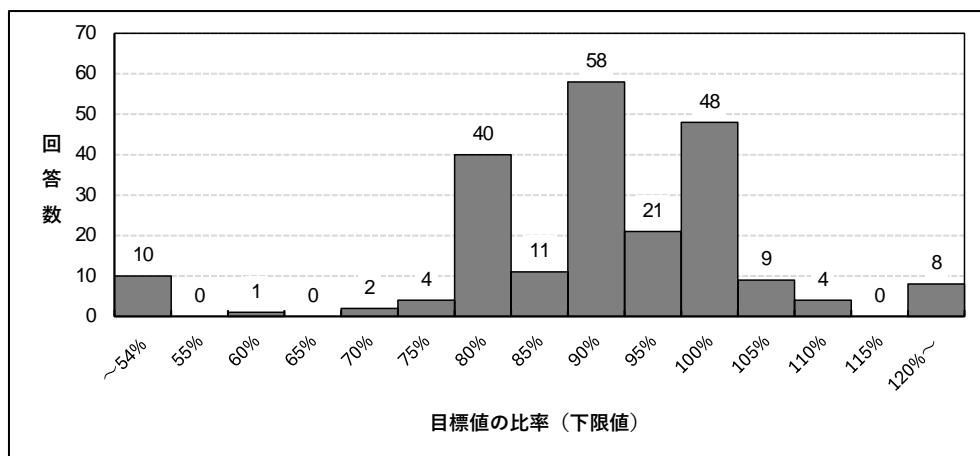


図 7-2-2 発生量目標値の比率（令和 17（2035）年度）

2. 中間処理による減量化量

令和 5（2023）年度の発生量を 100%とした場合の、令和 10（2028）年度及び令和 17（2035）年度の中間処理による減量化量目標値の比率については、図 7-2-3 及び図 7-2-4 に示すとおりである。

令和 10（2028）年度では、100%台の回答が多く、平均値は 101.2%となっている。令和 17（2035）年度も 100%台の回答が多く、平均値は 101.8%となっている。

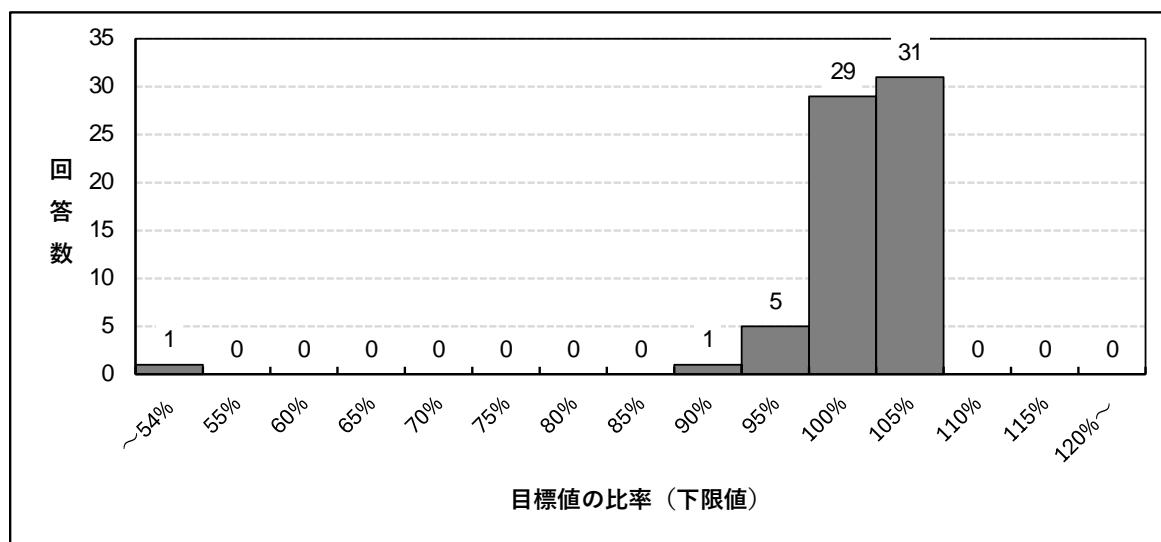


図 7-2-3 減量化量目標値の比率（令和 10（2028）年度）

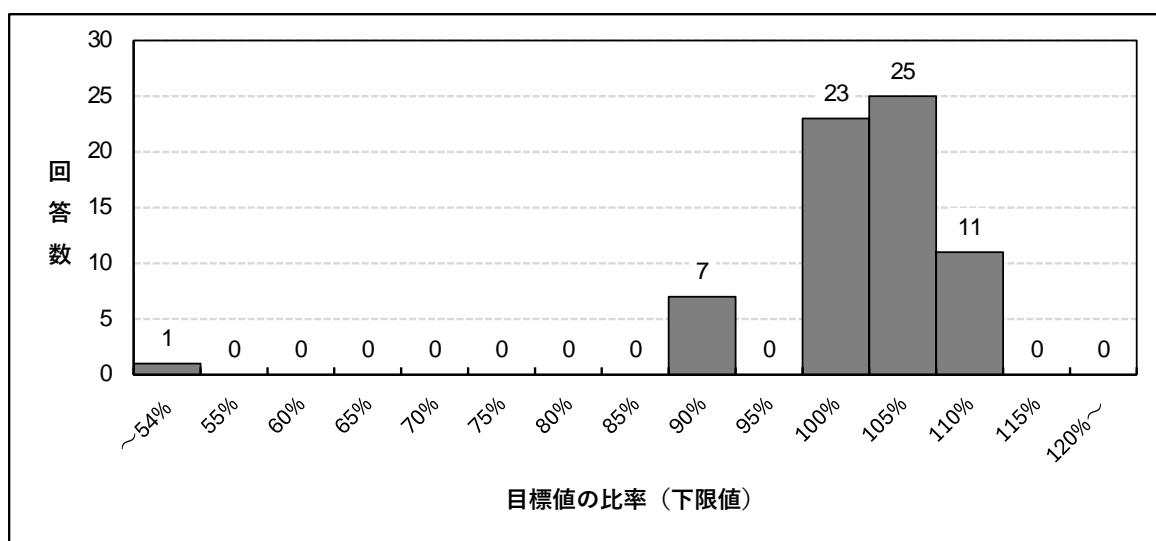


図 7-2-4 減量化量目標値の比率（令和 17（2035）年度）

3. リサイクルによる再資源化

令和 5（2023）年度の発生量を 100%とした場合の、令和 10（2028）年度及び令和 17（2035）年度のリサイクルによる再資源化量目標値の比率については、図 7-2-5 及び図 7-2-6 に示すとおりである。

令和 10（2028）年度では、100%台の回答が多く、平均値は 103.9%となっている。令和 17（2035）年度も 100%台～110%台の回答が多く、平均値は 107.2%となっている。

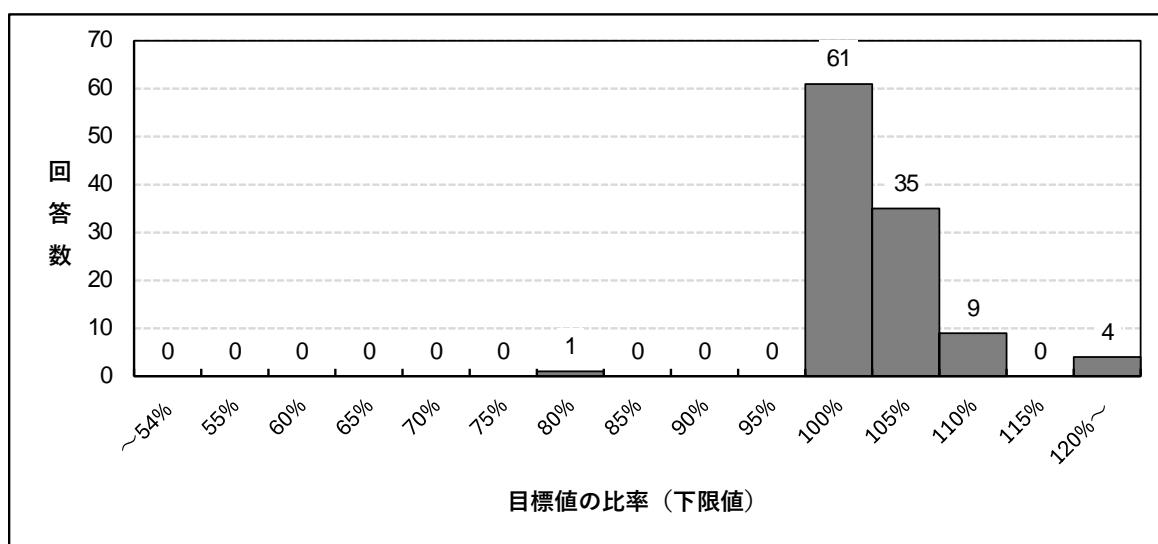


図 7-2-5 リサイクルによる再資源化量目標値の比率（令和 10（2028）年度）

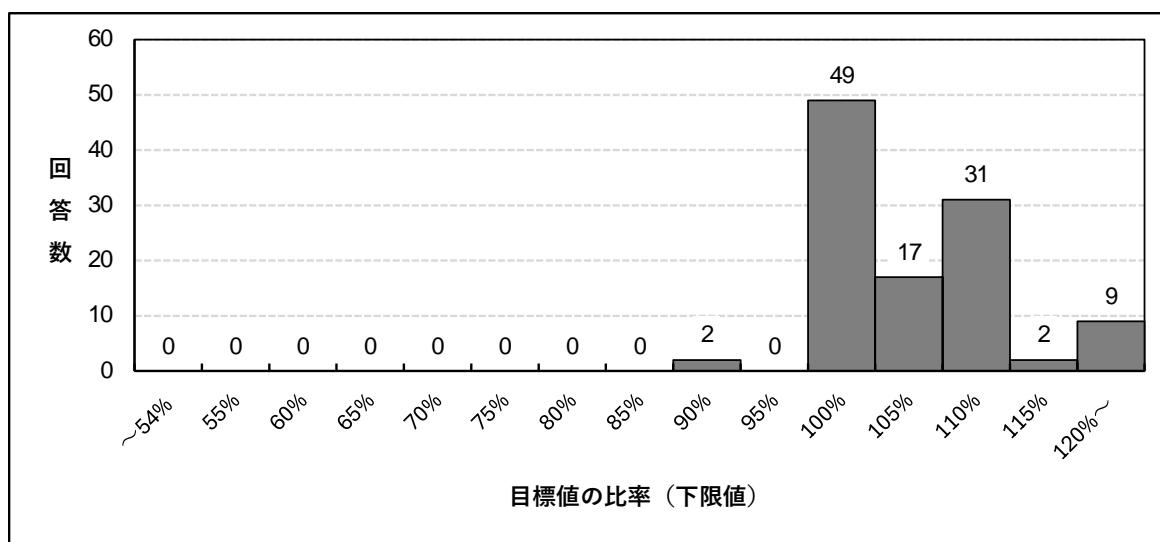


図 7-2-6 リサイクルによる再資源化量目標値の比率（令和 17（2035）年度）

4. 埋立処分量の抑制

令和 5（2023）年度の発生量を 100%とした場合の、令和 10（2028）年度及び令和 17（2035）年度の埋立処分量目標値の比率については、図 7-2-7 及び図 7-2-8 に示すとおりである。

令和 10（2028）年度では、90%台～100%台の回答が多く、平均値は 92.9%となってい。令和 17（2035）年度では、80%台～90%台の回答が多く、平均値は 87.7%となってい。る。

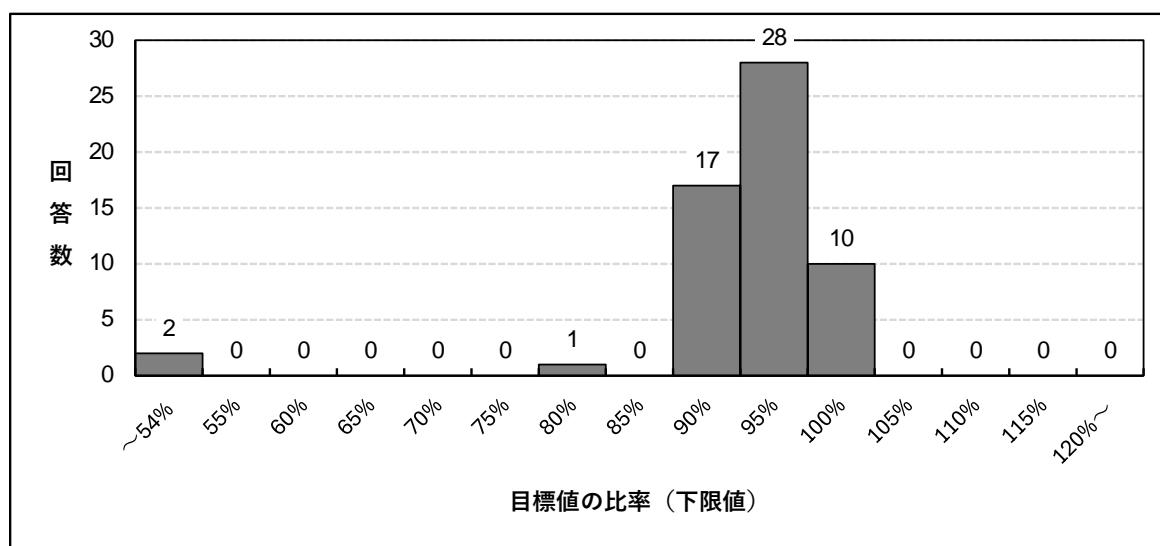


図 7-2-7 埋立処分量目標値の比率（令和 10（2028）年度）

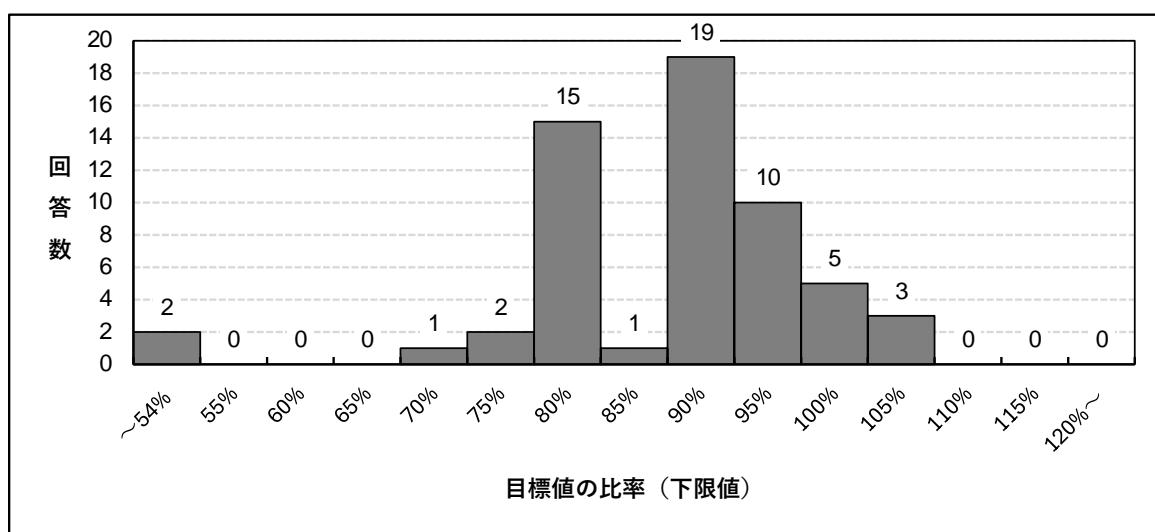


図 7-2-8 埋立処分量目標値の比率（令和 17（2035）年度）

第3節 事業場の意識

1. 産業廃棄物の減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況

減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況については、図 7-3-1 に示すとおりである。

「積極的に取り組んでいる」が 75 件 (55.6%) で最も多く、半数以上の事業者が積極的に取り組んでおり、「取り組みの必要性を感じているが、なかなか取り組めないでいる」(52 件)、「これまで必要性を感じていなかったが、今後は取り組んでいきたい」(4 件) を合わせた取り組み意向のある事業者は 9 割以上となっている。

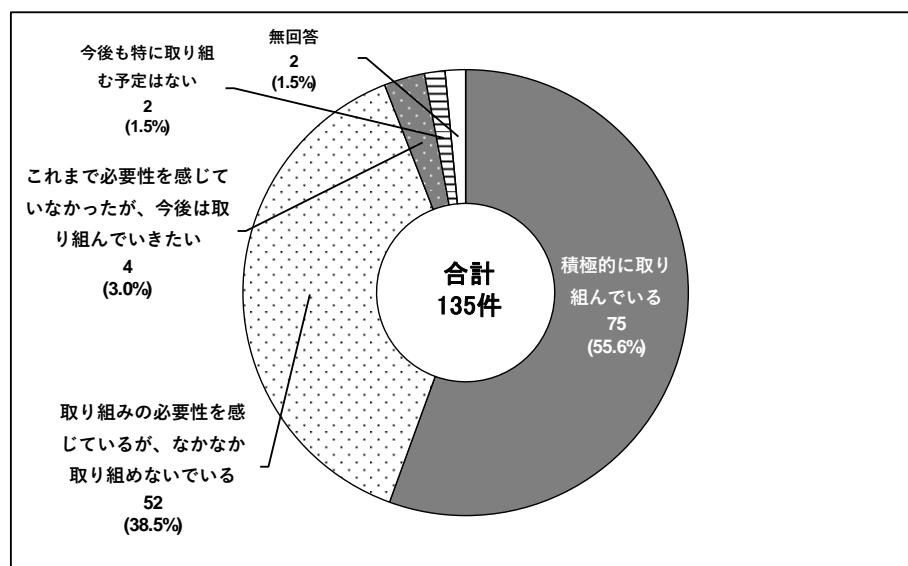


図 7-3-1 減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況

業種別にみた減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況については、図 7-3-2 に示すとおりである。

建設業と製造業では、「積極的に取り組んでいる」が半数以上となっている。

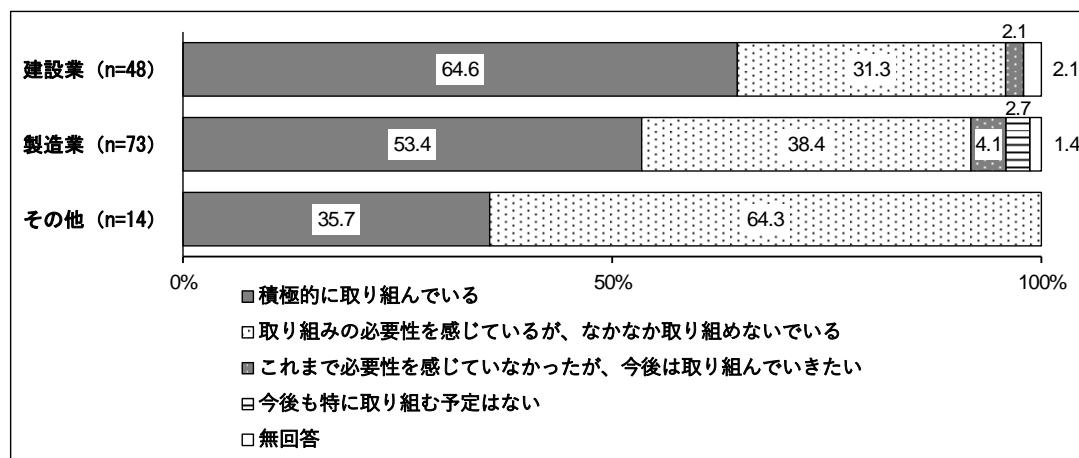


図 7-3-2 減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況（業種別）

2. 減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み内容

減量化・再資源化・再利用の推進に「取り組んでいる」「これまで必要性を感じていなかったが、今後は取り組んでいきたい」と回答した事業者（79件）の取り組み内容については、図7-3-3に示すとおりである（複数回答）。

「産業廃棄物の分別の徹底」が57件で最も多く、次いで「社員教育の徹底」（40件）「産業廃棄物の減量化・再資源化の計画（環境報告書等）策定による減量化等の計画的推進」（34件）と続いている。

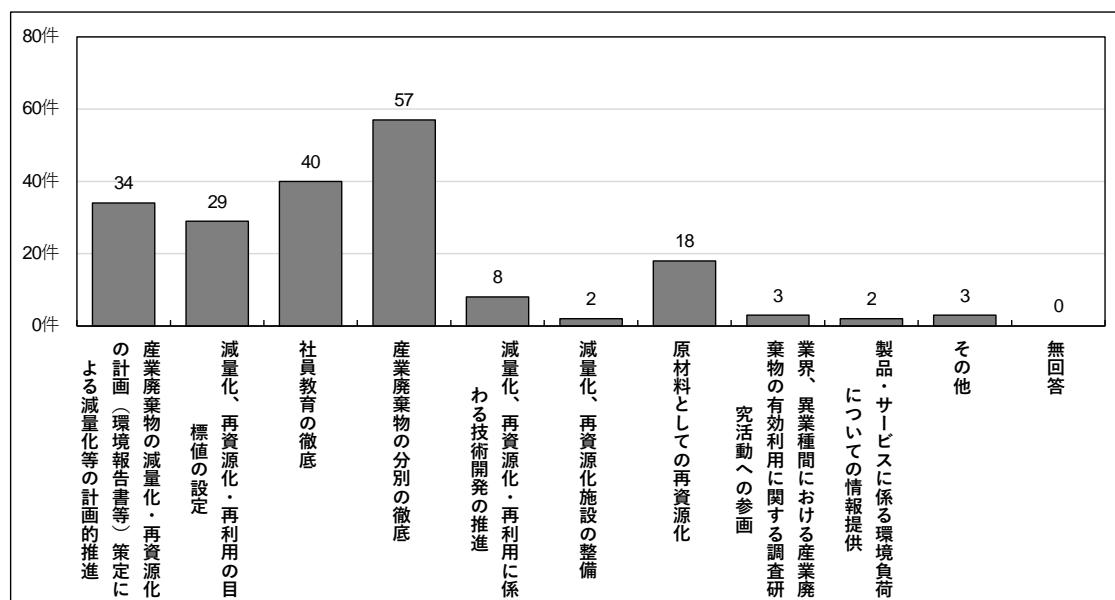


図7-3-3 減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み内容

3. 減量化・再資源化・再利用を推進するための、今までの取り組み内容（自由記述）

回答
有機汚泥の発生量削減（排水処理方法の見直し）
再商品化製品の品質及び収率向上
環境マネジメントシステムの活用
分別徹底によるゼロエミッションの達成
100%再資源化
分別の撤去
<ul style="list-style-type: none"> ・工場生産をフルに活用し出荷時の梱包方法を見直し(省梱包化) ・現地コンテナ調査と部材依頼 ・展開数の見直しと削除、石膏・木くず排出量削減(分別・投入方法の指導)
関係協力業者への減量化、再資源化の取り組み指導、教育の実施
産業廃棄物発生の抑制及び分別の徹底
製造プロセスの合理化、古紙 段ボールのリサイクル回収、引火性廃油の有価売却、(燃料化など)
乾燥→破碎→再資源化
製品の適正受注
残コンクリート処理において排出量の目標を定めて減量する様に管理を行う。また、裁量する処理業者への処理を委託する。
持ち出し原料削減
工事に入る前に社員に分別の徹底を確認
分別の徹底化、職員教育の徹底。看護部における職場巡回における遵守確認。
処分先として、埋立より再資源化の処分業者との契約締結
戻りコンクリートに関しては自社にてリサイクルコンクリートとして再生作業を行っています。
3R運動の展開、産業廃棄物分別の推進
現場でのゴミの分別、またゴミの排出量を一5%削減することを目標として行っている。
戻り生コンクリートの有料化を進めてきた。
消耗品の再利用、分別強化、使用限界の取り決め など
<ul style="list-style-type: none"> ・全社員を対象に、e-ラーニングによる教育（テーマ：産業廃棄物の3Rの推進）を実施。 ・環境に優しい技術・工法として社内で指定し、3Rに取り組んでいる
環境マネジメントシステムを取得し、年度計画をたて活動している
固形廃棄物の分野において、卓越した技術とサービスを提供することにより、地域の衛生的で安心・安全な生活を守るとともに、持続可能な地域社会の構築に貢献する
リユース製品の使用によって、廃棄物の削減に取り組んでいる。また、再生利用施設・熱回収施設設置者の認定を受けた業者と契約している。
ISO14001の取り組みの一環として廃棄物削減の目標を立てて活動している。自社で発生した廃棄物をリサイクル原料として利用している。
埋立をリサイクル分別化

回答
コンがら、アスがらは100%リサイクルをしている
廃プラスチックの有価化、廃溶剤の有価化
コン殻やアス殻など施工計画上削減が難しい場面が多いため、減量化ではなく再利用促進を前提に産廃業者と契約する。
廃油の再資源化による廃棄物の削減、有価物の分別
<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001に基づく会社方針の策定 ・ 委託先処理業者への現地確認を実施。 ・ 再生利用業者への処理委託。 ・ 優良認定処理業者への処理委託推進。
各役職階層別の環境教育実施、パトロール時における分別指示
分別の徹底による減量化
廃プラスチック類のうち塩ビ製品の分別による再資源化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針で抑制 ・ 再資源化を定めている。 ・ 可燃性廃液を蒸留業者へ売却することにより、積極的に再利用をすすめる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度 廃棄物削減対策145 t /年 ・ 2023年度 前年原単位の1%削減
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針で抑制・再資源化を定めている。 ・ 可燃性廃液を蒸留業者へ売却することにより、積極的に再利用をすすめる。
産業廃棄物の分別の徹底リサイクル可能な業者の選定
① ベーク板の産廃→有価への切替え(排出抑制) ② 使用済み廃フィルターのうち、薬品付着なしフィルターの産廃→有価切替え(排出抑制、再資源化) ISO14001の継続
廃棄物削減分科会を設立し、再資源化活動を実施している
① PETフィルムの産廃→有価への切替え(排出抑制、再資源化) ② 使用済み廃フィルターのうち、薬品付着なしフィルターの産廃→有価切替え(排出抑制、再資源化)
廃プラスチック類は埋めてではなく、燃料としての再資源化を目指している
廃棄物発生量の抑制及び再資源化率の向上
鉱さいを分析をかけて、特別産業廃棄物にならない状態であれば、コンクリートの材料となる為、再資源化できる産廃業者へ引取の実施
一部プラスチックの有価売却を実施、産業廃棄物処分量の減量に繋げた
毎年従業員に対し環境教育を実施
廃油の再資源化 ゴミ分別

4. 減量化・再資源化・再利用を推進するための、今後の取り組み内容（自由記述）

回答
包装材料の見直しによる廃プラスチック類の低減
継続した活動に加え、新たな利用用途への展開
今どおり分別を徹底していきたいです。
ゼロエミッションの継続
継続する
再資源化等に取り組んでいる中間施設の選定
余剰部材の邸別調査継続と邸実績確認、石膏排出量削減とリターナブル(紙)、管理目標(産業廃棄物量1.0/棟)
今までの取り組みを継続していく
廃液タンク・原料タンクの増設によるドラム缶使用の削減
残コンの有料化、納品の量の余らないように調整化
製品の適正受注
環境活動の継続
今後も廃棄物は細かく分別する様に、社員教育を徹底する
シングルユース物品増加に伴い、メーカーによるリサイクル化、最資源化への協力。参加徹底。
梱包用ビニール袋を廃プラ→資源化
戻りコンクリートに関しリサイクルコンクリートの処理製造業務の継続。
高いリサイクル率の処分業者リストを作成、そのリストを基準とし選定依頼を行う。搬入材料等の梱包簡素化。
活動の継続。
引き続き、正確な数量発注のお願い、有料化による発注者への意識改革
廃棄物のチェック、使用限界の見直し、消耗品の再利用強化
現在は監視が主となってしまいリサイクルにまでたどり着けてないためそこまでたどり着きたい
長期使用を可能とするごみ処理施設の提供として、地域のごみが長期間安定的かつ経済的に処理できるよう、ライフサイクルコストが最小となる事業の提案をすること
引き続きリユース製品の採用や、分別の徹底等により廃物の削減を目指す。
製品製造技術の向上・リサイクル原料使用技術を向上させ、廃棄物の発生を削減していく。
社員教育を内部および外部講習で進めていきたい
分別強化により廃プラスチックの有価化
現在出来ることは業務に支障のないレベルでやっているので、今後も続ける。産廃に関する新技術等をこまめに確認する。
・現状の対策を徹底して行う。
異業種産業廃棄物の有効利用方法調査、研究
・廃プラスチックの分別をすすめ売却しリサイクルを進め検討中。
2025年度以降 毎年廃棄物削減対策目標値を設定
リサイクル可能な業者の選定
①薬品付着あり廃フィルターの処理先(方法)変更、焼却処理から分離・破碎処理へ →サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ変更(再生プラ原料)
②廃プラ処理業者の切替え(埋立処理→破碎・圧縮固化) →埋立処理業者からケミカルリサイクル業者への切替えを検討中(鉄鋼原料へ再資源化)
排出される廃プラスチック類は引き続き、再資源化を行える業者へ排出する
事業活動における3Rを徹底し、原材料等の投入資源及び廃棄物の最小化に努める
産廃業者との話し合いの上、リサイクル可能な項目を増やしていく
全社でプラスチックの分別を進める。
分別されたプラスチックの有価売却を進め、廃プラの産業廃棄物の減量に繋げる
含水油の資源化 ゴミ分別店舗の拡大

5. 産業廃棄物の発生量抑制の取り組みを進めるうえでの課題（自由記述）

回答	
製造工程の安定生産	
分別をまちがわないようしている	
工場で発生する産業廃棄物は、ミキサの洗浄により発生したスラッジ水および回収骨材と、工事現場からの残りコンクリートであり、大部分を占める現場から残りコンクリートが削減できれば、廃棄物の減量化は可能だと思われる。	
製品の製造方法を変更する必要があるが、難しいのが実情	
工法の提案（発注者への）	
稼働時間の増加に伴い産業廃棄物も増加している。	
感染性廃棄物は手術数、患者数により決まり、抑制が難しい。	
需要と供給のバランス	
戻りコンクリートの量の抑制を目指す	
製造工程での歩留り率の向上	
施工業者の残・戻りコンクリートが多い。またポンプ車の洗浄水の処理もある為。	
現場で材料を切断加工する際に発注する端材（不要材）の抑制。	
脱水機で使用する薬品の見直しを行うことにより、汚泥の搬出量の減量化	
公共工事を主とする建設会社である為、受注できる工事の種類や工事量によって自社で取り組める内容が少ない。	
宿舎入居者の食用油の処分方法の徹底	
現場分別方法の徹底	
設備が故障を起こし廃棄しないように日常点検メンテナンスをしっかり行う。	
製造プロセスの合理化	
高耐久/適時のメンテナンス	
製品の適正受注	
残コンは客先より発生するので抑制できない。	
製品歩留向上	
100%古紙を原料として使用しているため、押しの品質に影響を受ける	
技術の革新	
生産量増加に伴い使用量、廃棄物の増加	
分別可能なものはできるだけ分別する	
医療関係器具の梱包等の抑制はできない。入院・外来患者数、処置数、手術数により増減があるため、根本的な発生抑制はできない。	
公共事業の受注業者なので発生量の抑制はできない。	
戻りコンクリートの減量（現場での正確な打ち合わせによる出荷対応）	
生コンクリート製造業 需要先あっての業種。工場側での抑制は、なかなか難しい現状	
産業廃棄物削減の意識維持が必要。さらなる教育にて意識改革しなければならない。	
発生量の抑制を工事施工管理の範囲内で行う	
医療材料が近年使い捨て、個舗装となりごみ減量化に逆行している。	
弊社が事業拡大に伴い産業廃棄物量が増大するのは当然のこと。今後も適正処分に努める。	
余剰発注の抑制	
建設のプレハブ化と建材の無駄が出ないようにする又、現場での産廃種類ごとの5品目以上の分別	
顧客に対し、納入した生コンクリートを出来る限り余らせないよう、発注量をシビアに管理して頂くよう周知していく。	
戻りコンクリートの削減	
建設資材、材料のユニット化。規格化、工法の確立	
出来る限り分別し資源としたい	
循環資源の再資源化率の向上など	
設備運転に応じほぼ決まった量の廃棄物が発生するため、事業縮小しない限り抑制は難しい。	
当社は公共工事が主体であるため、受注工事の内容により発生量が左右される	

回答
感染症対策や針刺し事故等の防止に留意しつつ、発生量の抑制に取り組む必要がある。
製品製造技術の向上
公共工事がほとんどなので、関与できない。
タイルの製品としての品質を保つために不良品として廃棄物の発生が抑えきれない。
施工計画の段階から発注者と協議が必要。
排出量の一番多い廃溶剤中のヨウ素含量が多く、リサイクルに向かない。希少資源であるヨウ素の回収を廃棄物業者と取り組んでいるが難しいのが現状である。
クーラント廃液処理装置維持管理、フィルタープレス含水率管理。
解体や取り壊し工事でも、再生利用できるものに限りがある。これまでに、再生できていないものを再生していく技術が必要
受注件数にもより、内容にもよるところがあり、流動的であるので、数値だけ見ると厳しいところがある
建設工事では、主に既設物の解体撤去時に産廃が発生しているので、設計変更等が無ければ抑制は難しい。
廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の選択。材料の搬入数量を適切に管理し、余罪の発生を抑制
産廃の発生量が少なくなる工法の推進。
工作物の改修、解体において発生する産業廃棄物は、寿命等から増えると想定される。発生量を抑制しようとすれば、不法投棄になりかねない。現場での産業廃棄物発生量を抑えるためには、現場で繰り返し使用できる部材の開発が課題
既存建物の解体、改修を伴う工事が増加傾向にあるため、通期の目標設定が難しい。
使用する資材を出来るだけ余すとこなく使用していく。余剰資材は他現場で流用していく。
患者数や治療内容によるため、発生量の抑制が難しい。抑制により治療に影響をあたえることはできない
廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の発生量を抑制していくこと。
入院患者数などにも左右されるため、病院として発生量をコントロールできない。
抜本的な削減方法が見つからない。また、排水処理施設に汚泥を削減するバイオ製剤を投入し、実際に削減出来たが、事業の拡大と共に増えた廃棄物に埋もれてしまい、削減した実感が湧かない。
・生産品目の変動に廃棄物の発生量が変動する為、比較・目標設定が難しい。 ・医薬品原薬は製造プロセスの変更が困難なため、効率の良い分別が難しい。
生産時に一定の割合で発生する副生成物
生産集約化による生産由来の廃棄物は減少するが、設備の老朽化による更新等の廃棄物は増加する 生産量で変動が生じやすい。
不適合品の発生を抑えるため、各工程での異常の早期発見と処置をする。発生原因と対策を講じて再発防止に努める。社員が認識して実施の継続をする事。不要な製品在庫を発生させない事。
顧客との製造工程の取り決め、顧客と取り交わした仕様書に酸洗など工程が指定されており、削減には顧客との交渉、品質影響への確認試験が必須となる
細かな分別により抑制を図る
生産量の増減に大きく影響を受け、変動が生じやすい
発生量の抑制に取り組む人員が不足している。
一部使用できなくなっている排水処理設備を復旧又は更新し、自社処理できる品目を増やして産業廃棄物を減らす。
削減の取り組みは行うが、生産金額に比例するため景気次第で発生量は目標値を超過する可能性がある。
費用
削減はされてきているので、これ以上は大きな投資をしないと削減は難しい。逆に有価引き取りが不可となる事象が発生してきている。
産業廃棄物の発生量を減らすには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が重要ですが、弊社の事業では油汚れの廃棄物が多く発生し、そのような廃棄物はリサイクルにまわせないのが現状で今後どのようにしていくかが課題と感じています。
航空機関連の増産対応及び航空機の材料変更は当社が変更できるものでは無く航空機の完成メーカーが決定するものの為
お客様用のカトラリーなどをプラスチック製品から紙などに変更する

6. 中間処理による減量化の取り組みを進めるうえでの課題（自由記述）

回答
製造工程の安定生産
製品の製造方法を変更する必要があるが、難しいのが実情
工法の提案（発注者への）
稼働時間の増加に伴い産業廃棄物も増加している。
戻りコンクリートの量の抑制を目指す
製造工程での歩留り率の向上
施工業者の残・戻りコンクリートが多い。またポンプ車の洗浄水の処理もある為。
現場分別方法の徹底
設備が故障を起こし廃棄しないように日常点検メンテナンスをしっかりと行う。
製造プロセスの合理化
高耐久/適時のメンテナンス
残コンは客先より発生するので抑制できない。
製品歩留向上
100%古紙を原料として使用しているため、押しの品質に影響を受ける
医療関係器具の梱包等の抑制はできない。入院・外来患者数、処置数、手術数により増減があるため、根本的な発生抑制はできない。
戻りコンクリートの減量（現場での正確な打ち合わせによる出荷対応）
産業廃棄物削減の意識維持が必要。さらなる教育にて意識改革しなければならない。
発生量の抑制を工事施工管理の範囲内で行う
弊社が事業拡大に伴い産業廃棄物量が増大するのは当然のこと。今後も適正処分に努める。
建設のプレハブ化と建材の無駄が出ないようにする又、現場での産廃種類ごとの5品目以上の分別
顧客に対し、納入した生コンクリートを出来る限り余らせないよう、発注量をシビアに管理して頂くよう周知していく。
建設資材、材料のユニット化、規格化、工法の確立
循環資源の再資源化率の向上など
タイルの製品としての品質を保つために不良品として廃棄物の発生が抑えきれない。
施工計画の段階から発注者と協議が必要。
解体や取り壊し工事でも、再生利用できるものに限りがある。これまでに、再生できていないものを再生していく技術が必要
受注件数にもより、内容にもよるところがあり、流動的であるので、数値だけ見ると厳しいところがある
建設工事では、主に既設物の解体撤去時に産廃が発生しているので、設計変更等が無ければ抑制は難しい。
産廃の発生量が少なくなる工法の推進。
工作物の改修、解体において発生する産業廃棄物は、寿命等から増えると想定される。発生量を抑制しようとすれば、不法投棄になりかねない。現場での産業廃棄物発生量を抑えるためには、現場で繰り返し使用できる部材を使用する資材を出来るだけ余すとこなく使用していく。余剰資材は他現場で流用していく。
患者数や治療内容によるため、発生量の抑制が難しい。抑制により治療に影響をあたえることはできない
入院患者数などにも左右されるため、病院として発生量をコントロールできない。
抜本的な削減方法が見つからない。また、排水処理施設に汚泥を削減するバイオ製剤を投入し、実際に削減出来たが、事業の拡大と共に増えた廃棄物に埋もれてしまい、削減した実感が湧かない。
・生産品目の変動に廃棄物の発生量が変動する為、比較・目標設定が難しい。 ・医薬品原薬は製造プロセスの変更が困難なため、効率の良い分別が難しい。
生産時に一定の割合で発生する副生成物
生産集約化による生産由来の廃棄物は減少するが、設備の老朽化による更新等の廃棄物は増加する
生産量で変動が生じやすい。
不適合品の発生を抑えるため、各工程での異常の早期発見と処置をする。発生原因と対策を講じて再発防止に努める。社員が認識して実施の継続をする事。不要な製品在庫を発生させない事。
細かな分別により抑制を図る
生産量の増減に大きく影響を受け、変動が生じやすい
発生量の抑制に取り組む人員が不足している。
削減の取り組みは行うが、生産金額に比例するため景気次第で発生量は目標値を超過する可能性がある。
費用
航空機関連の増産対応及び航空機の材料変更は当社が変更できるものでは無く航空機の完成メーカーが決定するものの為
お客様用のカトラリーなどをプラスチックから紙などに変更する

7. リサイクルによる資源化の取り組みを進めるうえでの課題（自由記述）

回答
処理業者の復線化
一部溶剤は再利用しているが、製造方法を変更するのが難しいのが課題。
二次製品への活用
産業廃棄物収集業者に委託しており、細かく把握できていない。
がれき類のリサイクル率の向上出来ていない
再生可能なものを使用する。
社員への理解浸透
紙・木くずの分別
品質の安定化と再利用による生産量増加
医療関係機器はシングルユース品が多くリサイクルはできないものが多い。
自社でのリサイクルコンクリートの製造及び土木・建設資材としての販売強化
廃棄物の一部はリサイクルやリユースが難しく、埋め立て処分となるケースがある（化学物質等）
資源化を工事施工管理の範囲内で行う
産業廃棄物の処理委託をするにあたり、埋立処分は処分費が高額な為、分別を徹底する事により埋立処分となる産廃の抑制に努める。
戻り生コンクリートのリサイクル製品となるRC40-0の建設工事での利用促進
リサイクル原料、固形燃料への施設へとの循環型リサイクルの構築
リサイクルに対しの情報不足
分別の厳格化。意識改革
出来る限り分別し資源としたい
リサイクル原料使用時のを製品生産コスト及び品質の担保
ばいじんやもえがらに対する県の規制が厳しく、新たなリサイクルの道はなかなかできない。
リサイクル材の利用を発注者に認めてもらう
設備の充実化
不良品を粉碎して原料に添加しているが、添加率を高くした製品を新しく開発し販売していく予定。
クラックシートなどが混ざっていると処理が難しい。再資源化しやすい状態とは？
再資源化に取り組みたいが、その知識を向上させる（社内教育）が必要と考えている
建設工事の場合、リサイクル法、再資源化法の適用工事においては発注者と協議して資源化しておりますが、特に発生する量が多い残土では、法令が厳しくなり工事現場での再資源化は以前のように進んでいないのが現状と思われる。
梱包材の再利用を要請する
行政のリサイクル材の使用の推進。
リサイクル促進についても、分別の推進が重要です。
分別処理をより細分化していくべき良いかと思います
感染性廃棄物は処理方法等が、ほぼ決定しているため、中間処理等の対応が難しい
食品製造時に廃油（廃エタノール）が発生するため、蒸留業者に譲渡して再資源化を進めており、更に自社で再利用の検討をしているが使用する製品のコストを圧迫し、赤字製品になってしまふ。再生品を新品より安価にすることが難しい。
・県内にリサイクル業者が少なく運賃コスト面で、リサイクル化の障害になりやすい。
リサイクルできる廃棄物が限られている
市場価値の変動でリサイクル処理が不可になる、活動が振出しに戻る。事業場内で勤務する社員全体へのリサイクル意識の浸透度。
発生している廃棄物を理解して有価物・再生可能な物と分別を取り組み。利用できる廃棄物を再利用して有効活用する。
細かな分別によりリサイクル量を増やす
市場価値の変動でリサイクル処理が不可になり、活動が振出しに戻る。中間処理と同じですが、分別実施のための場所や時間が確保できない
自社でリサイクルが困難なものが多い。
埋立処理に比べて、コストがかかる。
費用
航空機関連の増産対応及び航空機の材料変更は当社が変更できるものでは無く航空機の完成メーカが決定するものの為
プラ製品をリサイクル材料に変更する

8. 埋立処分量の抑制の取り組みを進めるうえでの課題（自由記述）

回答
製造方法を変えるのが難しいのが課題。
分別の徹底
産業廃棄物の発生量を抑制しないと削減できない。
廃材を使用し物を作り焼却を減らす。
生産量増加に伴う自社焼却増加となるがリサイクルによる減少に取り組む
中間処理を行う焼却機器の性能アップによる減量化
有害物質を含む廃棄物処理方法の技術向上。
極力、がれき類、混合建設材料の産廃を減らし、リサイクル化への促進の取り組み
リサイクルの促進。二次製品化の促進。
特性上リサイクルが困難な産業廃棄物の中間処理（減量化）
ばいじん、もえがらについては埋め立て処分はゼロである。
再利用への促進
廃棄物リサイクル業者の発掘
製品設計段階から、不良品となつても埋立処分とならないような考え方をしないといけないが、現状は取引先の意向に合わせている。
分別作業がなかなかできなく、再利用できるものも埋め立てのほうに回っているように感じる
産廃を無害化する技術。
直接排出場所からの受入れを制限し、中間処理後物を中心に受け入れるようにすれば埋立量は減らせるが、特別管理産業廃棄物については中間処理が難しい。
患者数や治療内容によるため、発生量の抑制が難しい。抑制により治療に影響をあたえることはできない
埋立している廃棄物は、これまで検討した中で他に廃棄方法が無いものが多い。ただし、細分化するとメタン発酵の原料や、堆肥化に変えることも可能だが、社内運用面を整備する必要がある。
・廃液の負荷が高い品目が生産されると、自社廃水処理施設からの脱水汚泥の発生量が多く、制御することが困難である。
古い設備等が多い為、埋立処分しか出来ない物が多く残っている
リサイクルのフローに乗せるには、高コストがついてまわる。産廃処理して埋立に回した方が安価に済むことが多い(コスト面の課題)
廃棄物の利用先の検討。
分別、委託先選定により抑制を図る
処分量の抑制に取り組む人員が不足している。
削減の取り組みは行うが、生産金額に比例するため景気次第で埋立量は目標値を超過する可能性がある。
一般廃棄物の埋立処分量の抑制は、一般企業では制御できない
航空機関連の増産対応及び航空機の材料変更は当社が変更できるものでは無く航空機の完成メーカーが決定するものの為

9. サーキュラーエコノミーの取り組み状況

サーキュラーエコノミーの認知状況については、図 7-3-4 に示すとおりである。

「知らなかった」が 52 件 (38.5%) で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」が 51 件 (37.8%)、「内容まで知っていた」が 27 件 (20.0%) となっている。

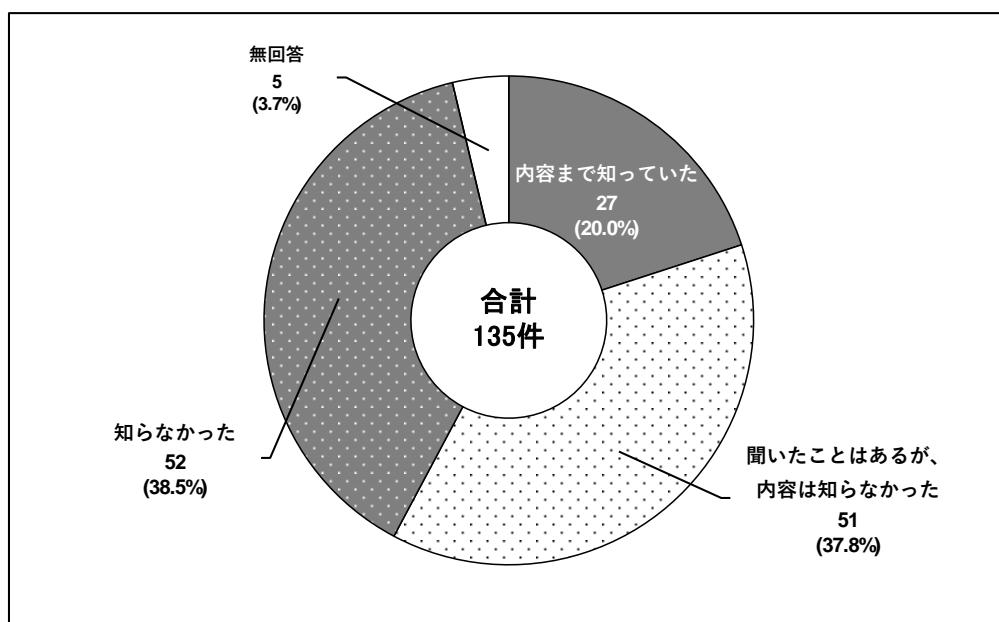


図 7-3-4 サーキュラーエコノミーに対する認知状況

サーキュラーエコノミーの取り組み状況については、図 7-3-5 に示すとおりである。

「実施していないが、関心はある」が 86 件 (63.7%) で最も多く、次いで「実施している」(20 件、 14.8%) 「関心がない」(20 件、 14.8%) となっている。

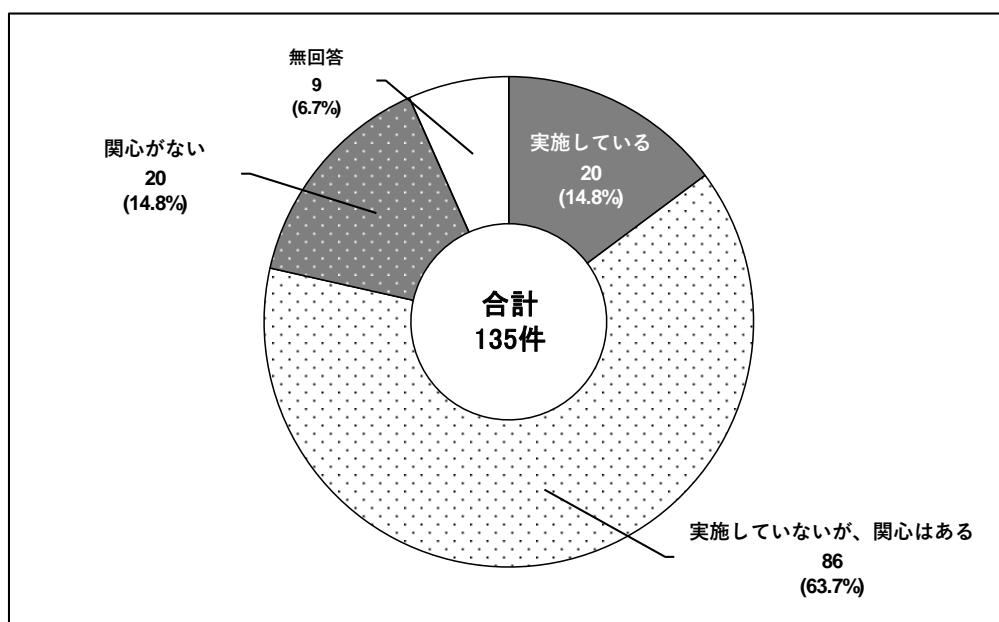


図 7-3-5 サーキュラーエコノミーの取り組み状況

サーキュラーエコノミーに関する具体的な取組については、以下の回答があった（自由記述）。

回答
廃コンクリートの路盤材への再資源化、鉄筋を再資源化するメーカーへの販売。
公共工事はもとより民間工事においても積極的に再生材などを使用している。また、当社所有の建設機械の修理の際はリユース部品を使用している。
製品化後の不良品の自社回収にて再利用
100%古紙を原料に製品である段ボール原紙を生産している。
戻りコンクリートでの土木・建設資材の製造販売
手術材料を洗浄、滅菌して使用している。
廃棄物削減に資する製品・サービスの設計、生産工程における端材などの削減・再生利用
装置等の長期使用、中古品のリユース活用など
原材料を少なくするための型の開発。製品の長寿命化。使用後製品の回収リサイクル。
再生材、再生可能資源の利用。
産業廃棄物処理施設にて、がれき類を中間処理（破碎）により再資源化された骨材をアスファルト製品や路盤材として使用
廃棄物削減に繋がる製品の設計

第4節 産業廃棄物の適正処理

1. 産業廃棄物の減量化・再資源化・再利用を推進するための取り組み状況

電子マニフェストの加入状況については、図7-4-1に示すとおりである。

「加入している」が90件と最も多く、次いで「加入していない」が34件、「加入を検討している」が8件となつおり、加入している事業者と加入意向のある事業者を合わせると約7割となっている。

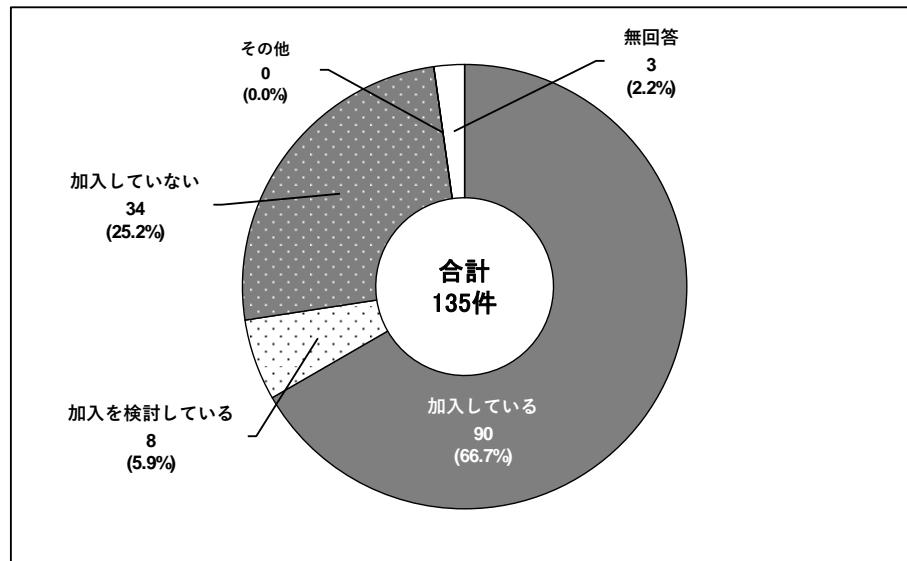


図7-4-1 電子マニフェストの加入状況

業種別にみた電子マニフェストの加入状況については、図7-4-2に示すとおりである。

加入率は、建設業で約7割、製造業及びその他の業種がいずれも約6割となっている。

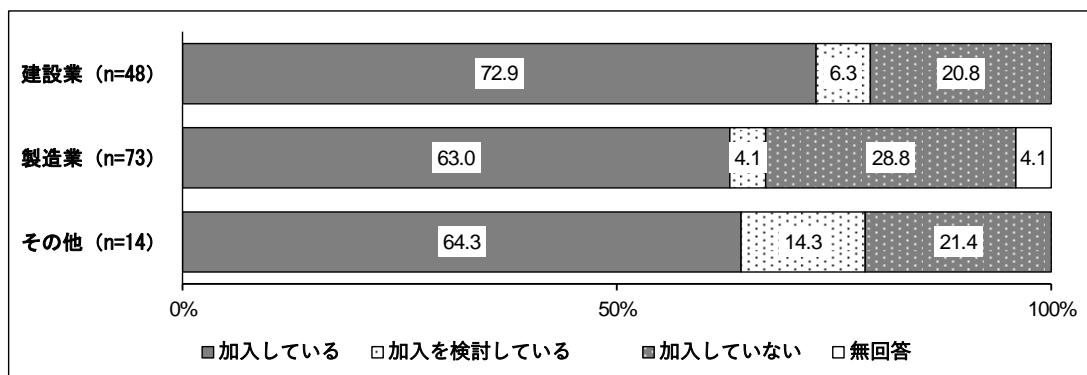


図7-4-2 電子マニフェストの加入状況（業種別）

電子マニフェストに「加入している」と回答した事業者（90件）が考える、加入のメリットについては、図7-4-3に示すとおりである（複数回答）。

「産業廃棄物処理の管理が容易にできる」が80件と最も多く、次いで「事務の効率化が図れる」が77件、「産業廃棄物の適正処理を確保できる」が51件と続いている。

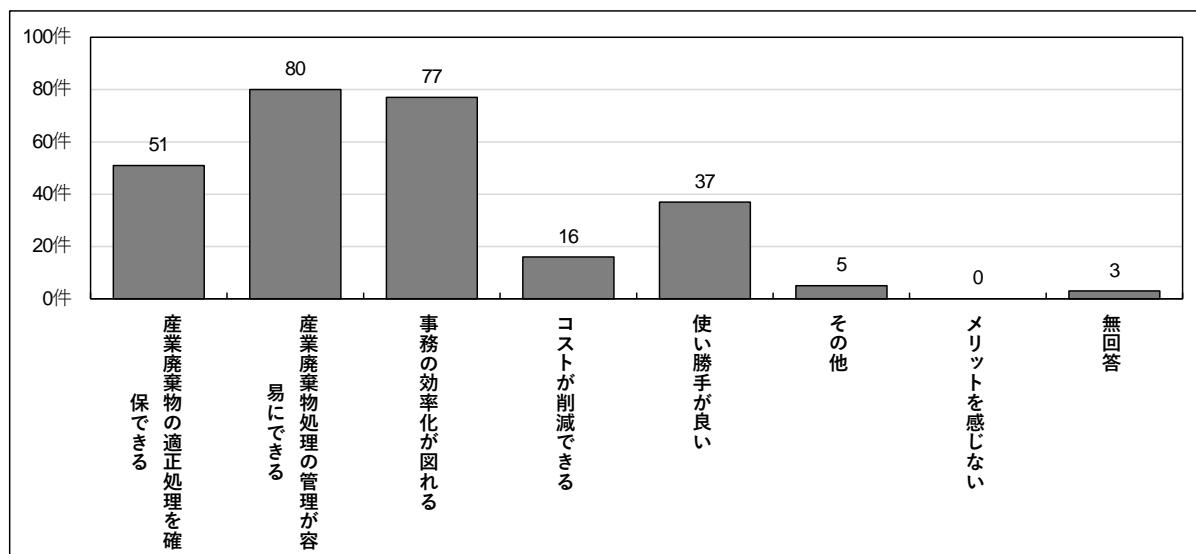


図 7-4-3 電子マニフェスト加入のメリット

電子マニフェストに「加入していない」と回答した事業者（34件）が考える、加入していない理由については、図7-4-4に示すとおりである（複数回答）。

「収集運搬業者や処分業者が電子マニフェストを未使用」が17件と最も多く、次いで「操作が面倒、又は操作が分からぬ」が11件と続いている。

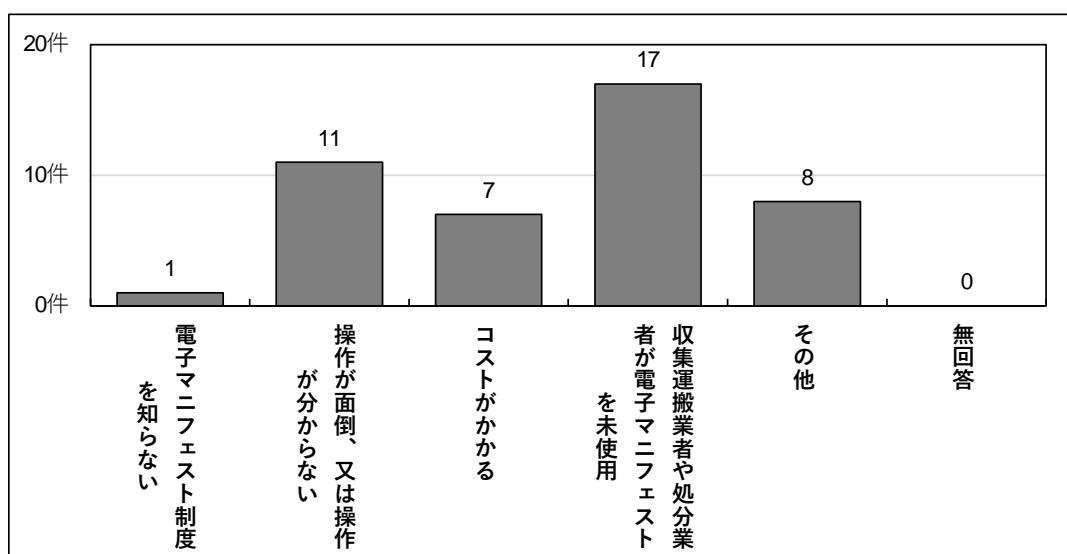


図 7-4-4 電子マニフェストに加入していない理由

2. 優良産業廃棄物処理業者への処理委託について

優良産業廃棄物処理業者認定制度の認知状況については、図 7-4-5 に示すとおりである。

「知っている」が 109 件、「知らない」が 25 件で、認定制度を「知っている」事業者が約 8 割となっている。

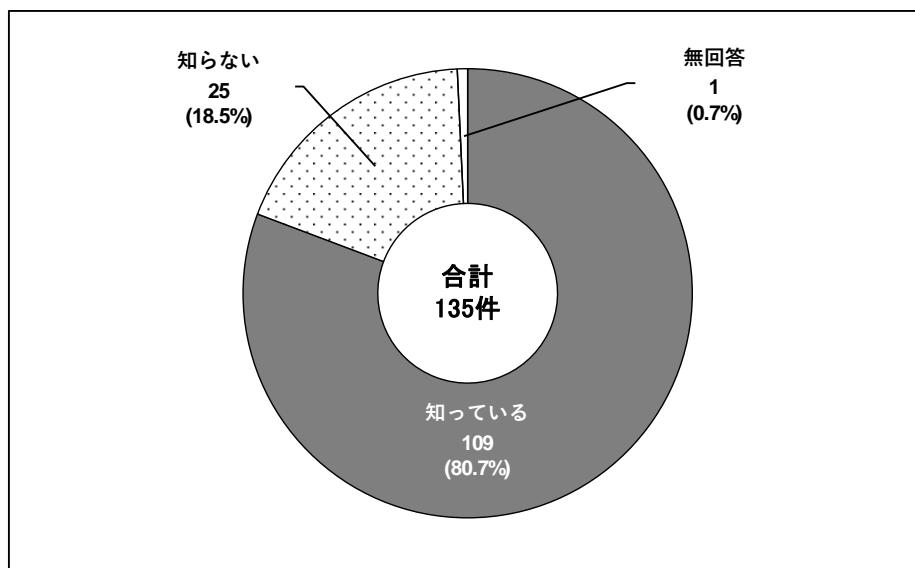


図 7-4-5 優良産業廃棄物処理業者認定制度の認知状況

優良産業廃棄物処理業者に処理を委託したことがあるかについては、図 7-4-6 に示すとおりである。

「ある」が 103 件で、優良産業廃棄物処理業者に処理を委託した実績がある事業者は約 8 割となっている。

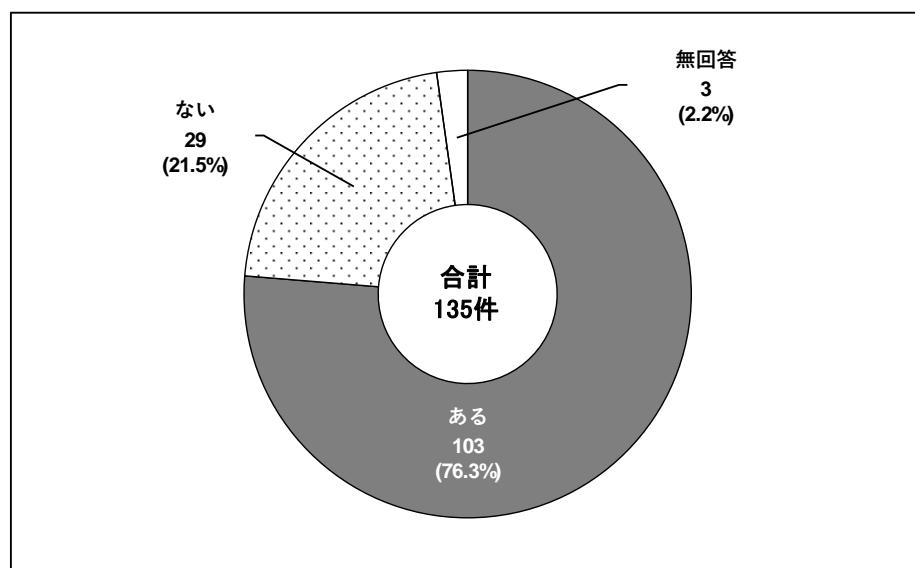


図 7-4-6 優良産業廃棄物処理業者への処理委託の有無

優良産業廃棄物処理業者に委託したことが「ある」と回答した事業者（103件）のその理由については、図7-4-7に示すとおりである（複数回答）。

「処理委託した業者が偶然優良産業廃棄物処理業者だった」が65件と最も多く、次いで「業者選定基準として優良産業廃棄物処理業者を優先することとしている」が34件、「優良産業廃棄物処理業者の方が信用できると考えたから」が32件と続いている。

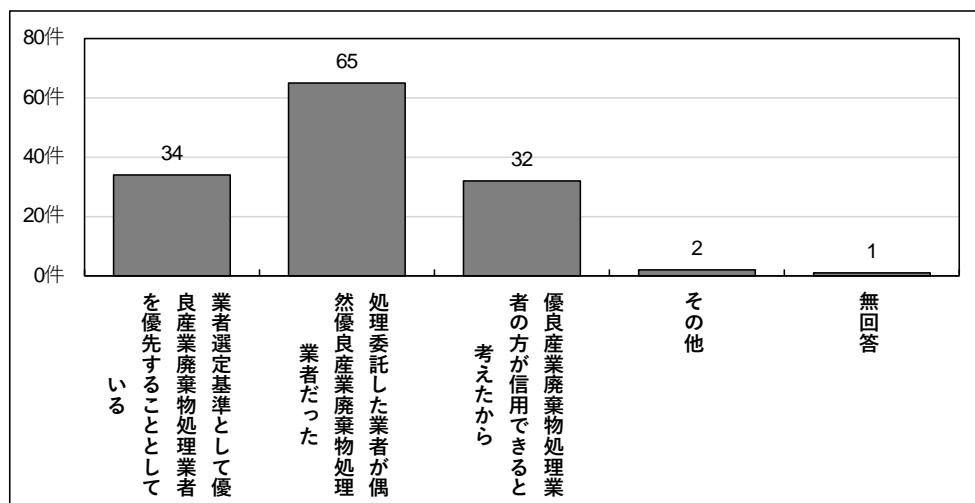


図7-4-7 優良産業廃棄物処理業者に委託した理由

優良産業廃棄物処理業者に委託したことが「ない」と回答した事業者（29件）のその理由については、図7-4-8に示すとおりである（複数回答）。

「優良産業廃棄物処理認定制度を知らないため」が15件と最も多く、次いで「適当な優良産業廃棄物処理業者が不在のため」が8件、「優良産業廃棄物処理業者でなくとも信用できると考えたから」が6件と続いている。

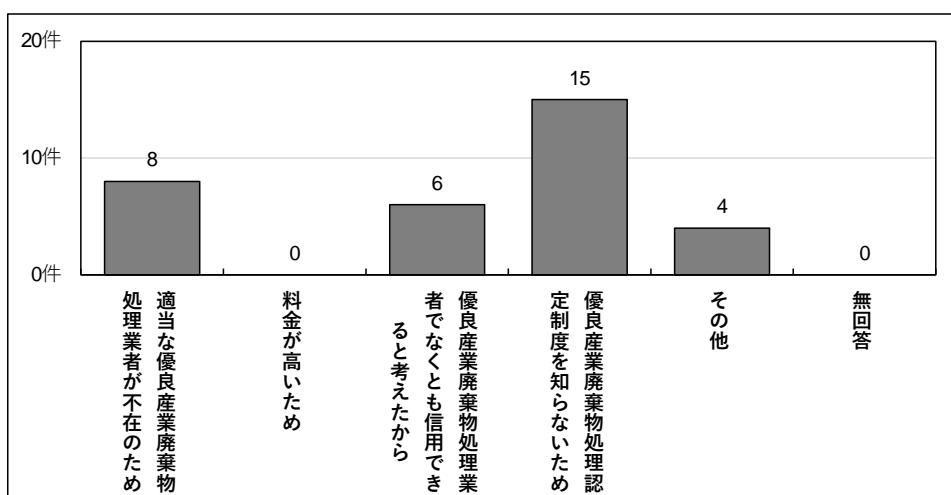


図7-4-8 優良産業廃棄物処理業者に委託したことがない理由

3. 処理委託先の処理能力の確認等排出事業者責任の履行について

排出事業者責任の認知状況については、図 7-4-9 に示すとおりである。

「知っている」が 120 件と約 9 割を占めている。

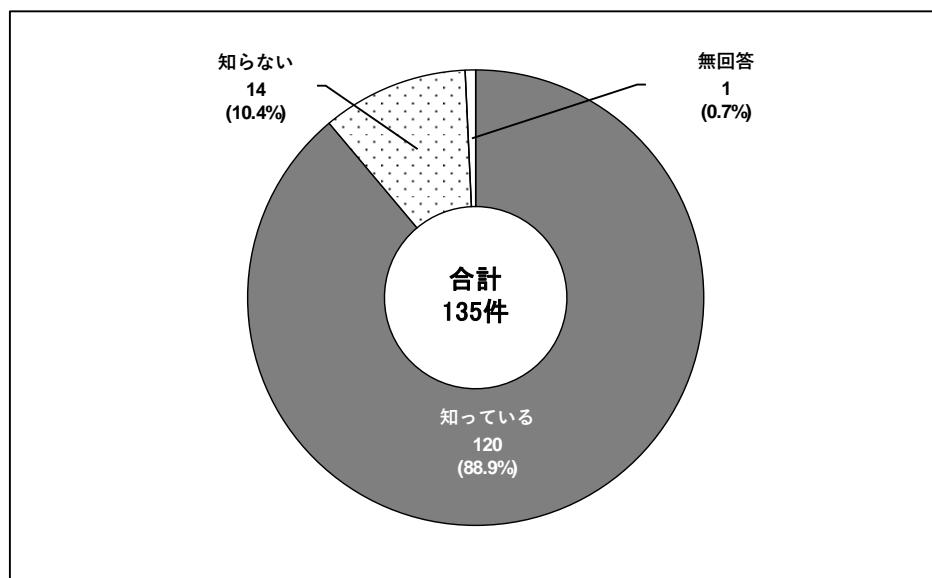


図 7-4-9 排出事業者責任の認知状況

排出事業者責任を「知っている」と回答した事業者（120 件）が、処理委託先の処理能力や適正処理をどのように確認しているかについては、図 7-4-10 に示すとおりである。

「現地確認している」が 97 件と最も多く、次いで「委託処理業者の H P で確認している」が 46 件と続いている。

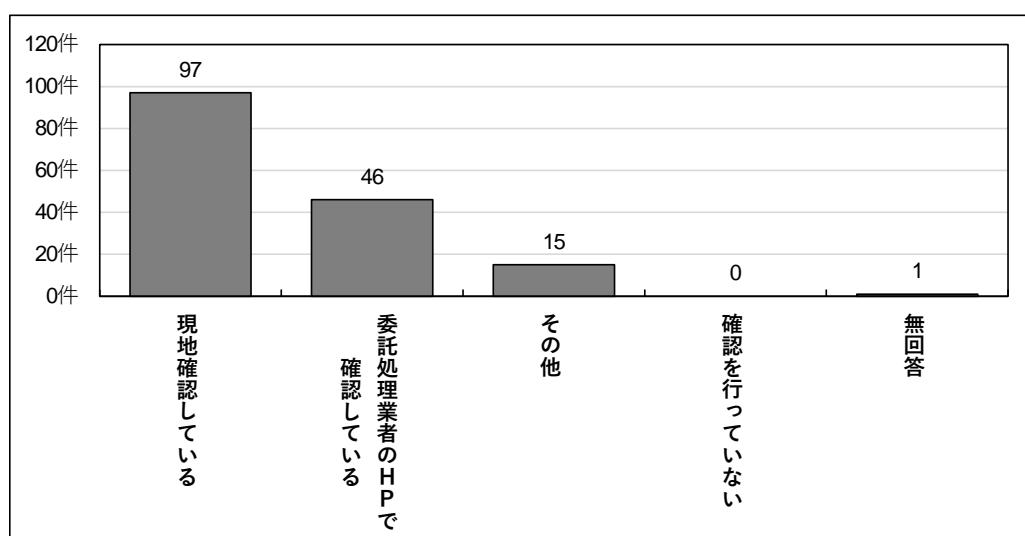


図 7-4-10 処理委託先の処理能力や適正処理の確認方法

第8章 産業廃棄物処理業者への意識調査結果

第1節 調査の方法

意識調査は、産業廃棄物に対する意識等を把握するために実施した。

産業廃棄物処理業者 123 件のうち、回収のあった調査票は 84 件（回収率 68.3%）となっている。

第2節 産業廃棄物の処理に関する許可の種類

取得している許可の種類については、図 8-2-1 に示すとおりである。

「(特別管理) 産業廃棄物処分業(中間処理)」が 72 件と最も多く、次いで「(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業」が 38 件となっている。

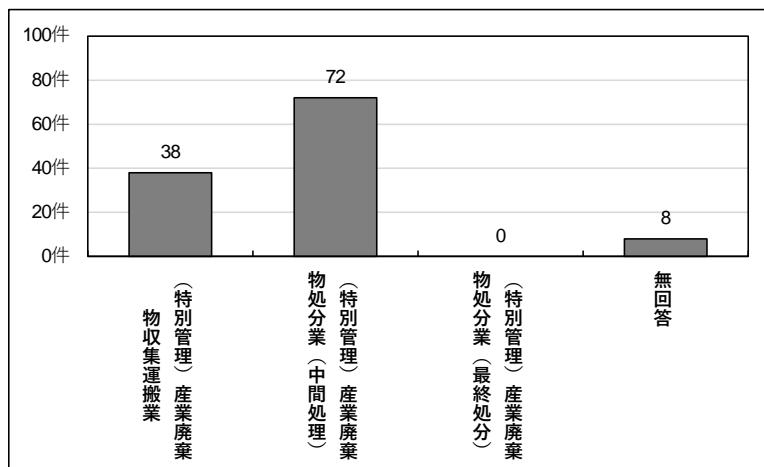


図 8-2-1 産業廃棄物の処理に関する許可の種類

第3節 産業廃棄物の適正処理

1. 電子マニフェストの利用について

電子マニフェストの加入状況については、図 8-3-1 に示すとおりである。

「加入している」が 65 件と最も多く、次いで「加入していない」が 16 件、「加入を検討している」が 2 件と続いており、加入している事業者と加入意向のある事業者を合わせると約 8 割となっている。

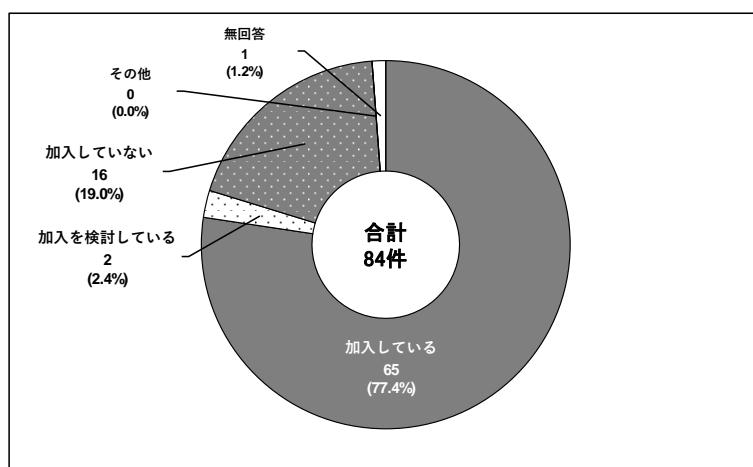


図 8-3-1 電子マニフェストの加入状況

電子マニフェストに「加入している」と回答した事業者（65 件）が考える、加入のメリットについては、図 8-3-2 に示すとおりである（複数回答）。

「事務の効率化が図れる」が 46 件と最も多く、次いで「産業廃棄物処理の管理が容易にできる」が 38 件、「産業廃棄物の適正処理を確保できる」が 26 件と続いている。

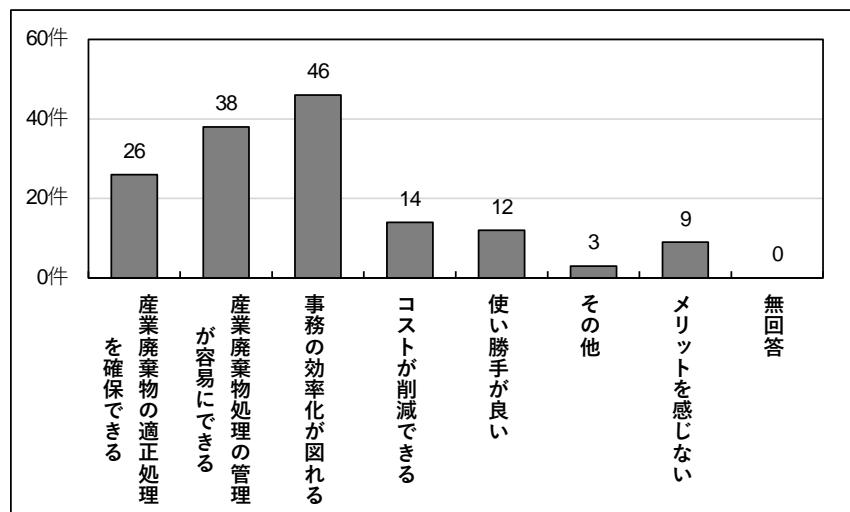


図 8-3-2 電子マニフェスト加入のメリット

電子マニフェストに「加入していない」と回答した事業者（16 件）が考える、加入していない理由については、図 8-3-3 に示すとおりである（複数回答）。

「排出事業者、収集運搬業者、処分業者が電子マニフェストを未使用」が 12 件と最も多く、次いで「操作が面倒、又は操作が分からぬ」が 4 件、「コストがかかる」が 3 件と続いている。

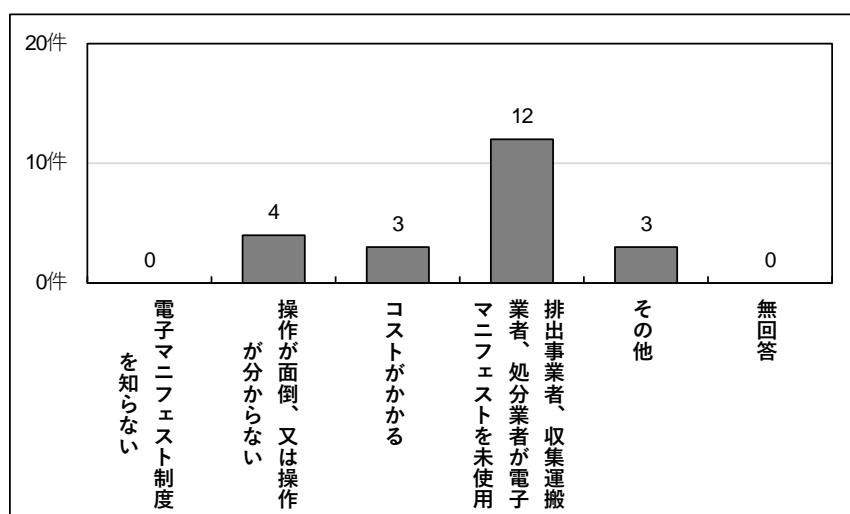


図 8-3-3 電子マニフェストに加入していない理由

2. 優良産業廃棄物処理業者への処理委託について

優良産業廃棄物処理業者認定制度の認知状況については、図 8-3-4 に示すとおりである。

「知っている」が 75 件、「知らない」 9 件で、認定制度を「知っている」事業者が約 9 割を占めている。

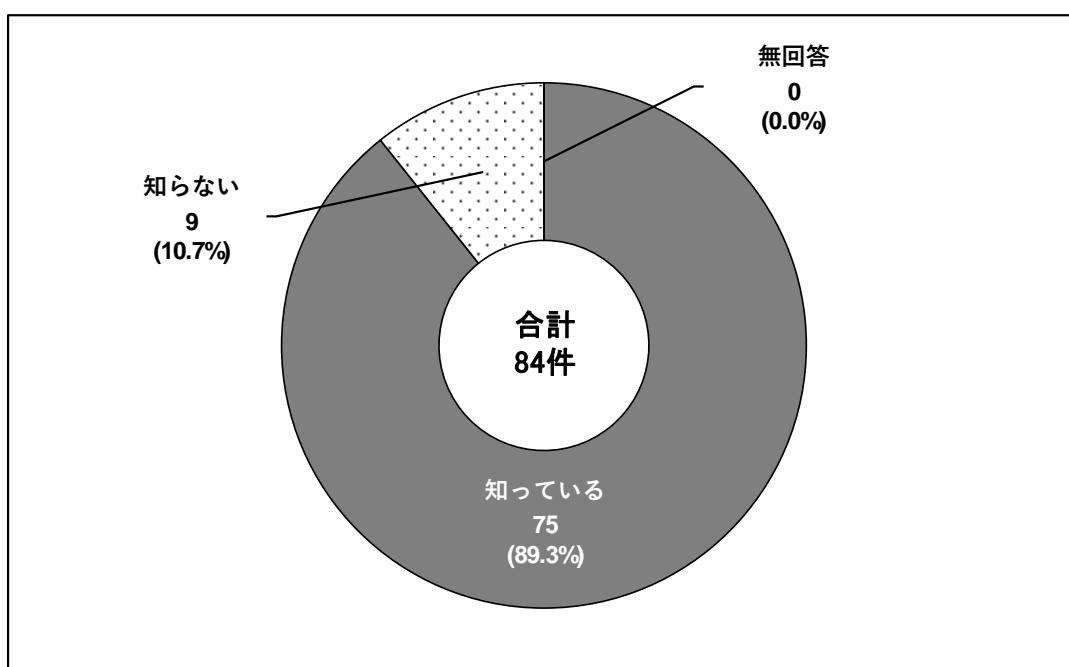


図 8-3-4 優良産業廃棄物処理業者認定制度の認知状況

優良産業廃棄物処理業者認定制度を「知っている」と回答した事業者（75 件）が、その認定を受けたことがあるかについては、図 8-3-5 に示すとおりである。

優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けたことが「ない」事業者が 66 件で約 9 割となっている。

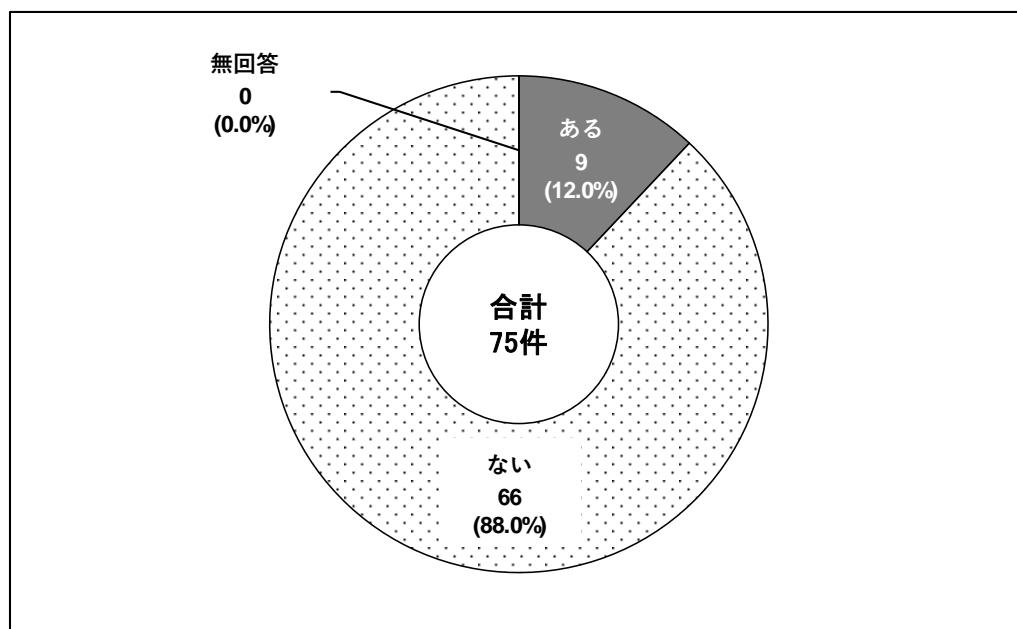


図 8-3-5 優良産業廃棄物処理業者の認定状況

優良産業廃棄物処理業者認定を受けたことが「ない」と回答した事業者（66件）が、認定を受けていない理由については、図8-3-6に示すとおりである（複数回答）。

「認定基準を満たしていないため」が34件と最も多く、次いで「認定を受けてもメリットがないため」が17件となっている。

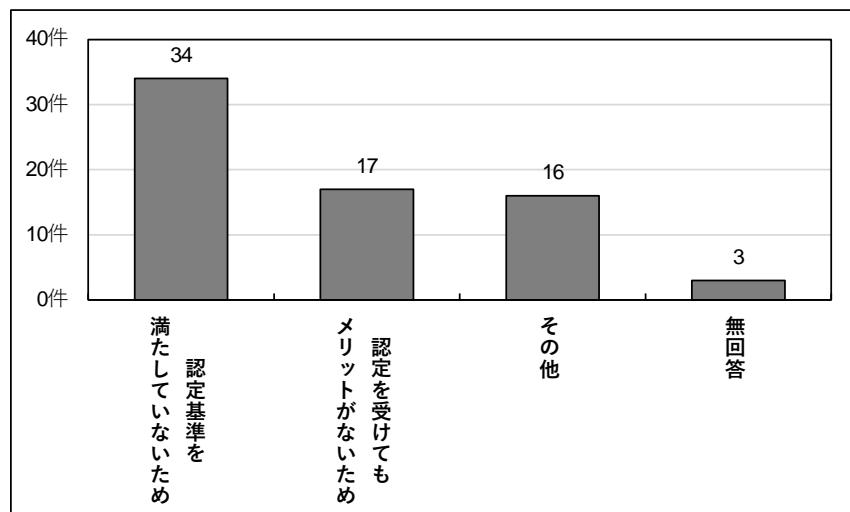


図8-3-6 優良産業廃棄物処理業者の認定を受けていない理由

3. 事業内容等に関する情報提供について

排出事業者等にインターネットで情報提供している内容については、図 8-3-7 に示すとおりである（複数回答）。

「事業内容」が 56 件と最も多く、次いで「処理の方法（施設の種類・能力・工程）」が 47 件、「処理の実績（処理する廃棄物の種類と量）」が 20 件と続いている。

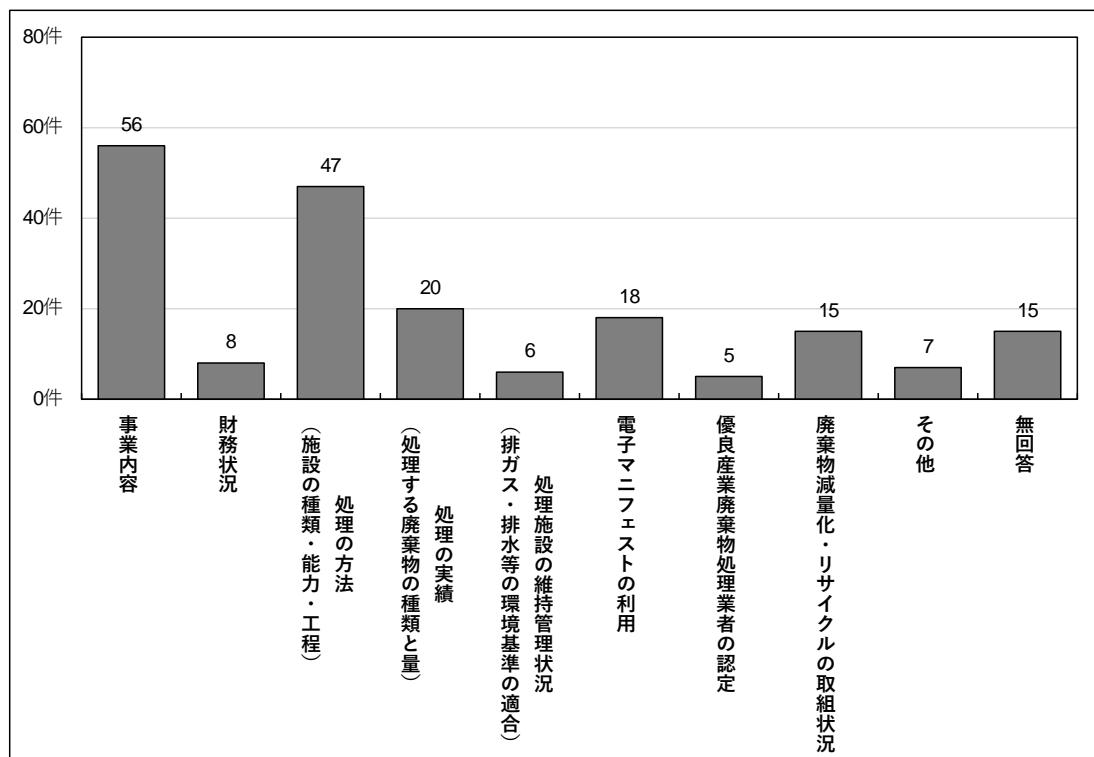


図 8-3-7 排出事業者等にインターネットで情報提供している内容

巻末資料

- ・統計表
- ・調査票及び記入例等